

令和5年（2023年）第8回定例会

枚方市教育委員会会議録

令和5年（2023年）8月29日

枚方市教育委員会

令和5年(2023年)第8回 枚方市教育委員会
定例会 議案書

日程 1	教育長報告
---------	-------

案 件 名		
日程 2	議案第11号	教育に関する事務の点検及び評価について
日程 3	議案第12号	児童の放課後対策審議会委員の委嘱について
日程 4	議案第13号	枚方市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則の一部改正について
日程 5	議案第14号	枚方市図書館条例施行規則の一部改正について
日程 6	議案第15号	枚方市指定管理者選定委員会への諮問について
日程 7	報告第32号	臨時代理事項の報告について (1) 枚方市学校いじめ重大事態調査委員会への諮問について
日程 8	報告第33号	委員会の会議に付した事項の報告について (1) 生徒指導について

○開催日時 令和5年(2023年)8月29日 午前10時00分から
○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

議案第 11 号

教育に関する事務の点検及び評価について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成 3 年枚方市教育委員会規則第 2 号）第 2 条第 1 項第 2 号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和 5 年（2023年） 8 月 29 日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 内容

別紙 1 のとおり

- 1 -

議案第12号

児童の放課後対策審議会委員の委嘱について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成 3 年枚方市教育委員会規則第 2 号）第 2 条第 1 項第 11 号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和 5 年（2023年） 8 月 29 日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

- 2 -

児童の放課後対策審議会 委員候補者名簿

※任期：令和5年(2023年)9月13日～令和7年(2025年)9月12日

氏名	所属	分野	摘要
1 伊勢 正子 (いせ まさこ)	枚方子どもいきいき広場	社会教育 (専門的知識を有する者)	2期目
2 大西 雅裕 (おおにし まさひろ)	神戸女子大学文学部 教育学科教授	児童福祉 (学識経験を有する者)	4期目
3 栗村 由美子 (くりむら ゆみこ)	枚方市PTA協議会	社会教育 (関係団体を代表する者)	1期目
4 後閑 容子 (ごかん ようこ)	摂南大学 名誉教授	社会教育 (学識経験を有する者)	4期目
5 小林 一夫 (こばやし かずお)	枚方市小学校長会	学校教育 (関係団体を代表する者)	2期目
6 妹尾 忍 (せのおしのぶ)	枚方市民生委員児童委員協議会 (主任児童委員連絡会)	児童福祉 (関係団体を代表する者)	2期目
7 代田 盛一郎 (だいた せいいちろう)	大阪健康福祉短期大学教授	社会教育 (学識経験を有する者)	4期目
8 薦田 夏 (すだ なつ)	NPO法人関西子ども文化協会	児童福祉 (専門的知識を有する者)	4期目
9 中口 武 (なかにし たけし)	枚方市コミュニティ連絡協議会	地域コミュニティ (市民団体を代表する者)	4期目
10 大和 美穂 (やまと みほ)	枚方市留守家庭児童会室 保護者会	児童福祉 (関係団体を代表する者)	1期目

(注)50音順に表記しています。

1. 委嘱理由 現行の児童の放課後対策審議会委員の委嘱期間（令和3年（2021年）9月13日から令和5年（2023年）9月12日まで）が満了となるため
2. 委嘱期間 令和5年（2023年）9月13日から令和7年（2025年）9月12日まで
3. 委嘱委員 次ページのとおり

議案第13号

枚方市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則の
一部改正について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第12号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和5年（2023年）8月29日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 内容

次ページのとおり

- 5 -

枚方市教育委員会規則第 号

枚方市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則の一部を改正する
規則

枚方市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則（平成29年枚方市教育
委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

様式第1号を次のように改める。

年 月 日

附 則 [令和5年3月 日公布]
この規則は、公布の日から施行する。

(宛先)
枚方市教育委員会

申請団体

所在地 (事務所が複数ある場合には、主たる事務所の所在地)

名 称

代表者の氏名

指 定 申 請 書

地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者の指定を受けたいので、枚方市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

なお、本申請書の提出は、募集要項その他関係書類の記載内容を承知した上で行っており、提出した書類には事実と異なる記載は一切ないことを誓約します。

記

1 施設の名称

2 添付書類

- (1) 事業計画書 (様式第2号)
- (2) 収支予算書 (様式第3号)
- (3) 申請団体の定款又は寄附行為の写し及び登記簿の謄本 (法人以外の団体にあつては会則等の写し)
- (4) 申請団体の前事業年度における財務の状況に関する書類

新 (改正後)	旧 (現 行)
<p>様式第 1 号 (第 2 条関係)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(宛先) 枚方市教育委員会</p> <p style="text-align: center;">申請団体</p> <p style="text-align: center;">所在地 (事務所が複数ある場合には、主たる事務所の所在地)</p> <p style="text-align: center;">名 称</p> <p style="text-align: center;">代表者の氏名</p> <p style="text-align: center;">指 定 申 請 書</p> <p>地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者の指定を受けたいので、枚方市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第 3 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり申請します。</p> <p><u>なお、本申請書の提出は、募集要項その他関係書類の記載内容を承知した上で行っており、提出した書類には事実と異なる記載は一切ないことを誓約します。</u></p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 施設の名称</p> <p>2 添付書類</p> <p>(1) 事業計画書 (様式第 2 号)</p> <p>(2) 収支予算書 (様式第 3 号)</p> <p>(3) 申請団体の定款又は寄附行為の写し及び登記簿の謄本 (法人以外の団体にあっては会則等の写し)</p> <p>(4) 申請団体の前事業年度における財務の状況に関する書類</p>	<p>様式第 1 号 (第 2 条関係)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(宛先) 枚方市教育委員会</p> <p style="text-align: center;">申請団体</p> <p style="text-align: center;">所在地 (事務所が複数ある場合には、主たる事務所の所在地)</p> <p style="text-align: center;">名 称</p> <p style="text-align: center;">代表者の氏名</p> <p style="text-align: center;">指 定 申 請 書</p> <p>地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者の指定を受けたいので、枚方市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第 3 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 施設の名称</p> <p>2 添付書類</p> <p>(1) 事業計画書 (様式第 2 号)</p> <p>(2) 収支予算書 (様式第 3 号)</p> <p>(3) 申請団体の定款又は寄附行為の写し及び登記簿の謄本 (法人以外の団体にあっては会則等の写し)</p> <p>(4) 申請団体の前事業年度における財務の状況に関する書類</p>

議案第 14 号

枚方市立図書館条例施行規則の一部改正について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則 (平成 3 年枚方市教育委員会規則第 2 号) 第 2 条第 1 項第 12 号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求めらる。

令和 5 年 (2023 年) 8 月 29 日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 内容

次ページのとおり

枚方市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

第1条 枚方市立図書館条例施行規則（平成23年枚方市教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「教育長」の次に「（条例第6条第1項に規定する図書館（以下「指定管理館」という。）にあつては、同項に規定する指定管理者（以下「指定管理者」という。）であつて当該指定管理館の管理を行う者（以下「当該指定管理者」という。））」を、「とき」の次に「（指定管理館にあつては、教育長の承認を得たとき）」を加える。

第5条及び第7条第3号中「教育長」の次に「（指定管理館にあつては、当該指定管理者）」を加える。

第8条中「行わない」を「禁止する」に改め、同条第4号を削り、同条に次の1項を加える。

2 前項の規定による指定を受けた図書館資料のほか、教育長が特に貸出しを禁止する必要があると認めた図書館資料は、貸出しを禁止するものとする。

第9条第2項中「条例第6条第1項に規定する」及び「（以下「指定管理者」という。）」を削る。

第11条第3項第3号中「図書館資料」の次に「直近の」を加える。

第13条第1項中「並びに」の次に「教育長」を加え、同条第2項ただし書中「として」の次に「教育長」を加え、同条第3項中「は、」の次に「教育長」を加える。

第15条第1項中「として」の次に「教育長」を加え、同項ただし書中「教育長」の次に「（指定管理館にあつては、当該指定管理者）」を加え、同条第3項第3号中「教育長」の次に「（指定管理館にあつては、当該指定管理者）」を加える。

第19条を削る。

第20条中「は、」の次に「教育長」を加え、同条を第19条とする。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第2条関係）

図 書 館	開 館 時 間	休 館 日
枚方市立中央図書館	午前9時30分から午後7時（日曜日、土曜日及び休日にあつては、午後5時）まで	(1) 金曜日 (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日 (3) 館内整理日（毎月の第4次曜日）
枚方市立香里ヶ丘図書館	午前9時から午後9時（日曜日及び休日にあつては、午後5時）まで	(1) 12月29日から翌年の1月3日までの日 (2) 館内整理日（毎月の第4月曜日）
枚方市立楠葉図書館		
枚方市立菅原図書館		
枚方市立陸路図書館		
枚方市立御殿山図書館		
枚方市立牧野図書館		

枚方市立津田図書館	
-----------	--

備考

1 この表において「休日」とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日という。

2 館内整理日が休日に当たる場合は、休館日としない。

第2条 枚方市立図書館条例施行規則の一部を次のように改正する。

別表第1中

枚方市立香里ヶ丘図書館	午前9時から午後9時（日曜日及び休日にあつては、午後5時）まで	(1) 12月29日から翌年の1月3日までの日 (2) 館内整理日（毎月の第4月曜日）
枚方市立楠葉図書館		
枚方市立菅原図書館		
枚方市立陸路図書館		
枚方市立御殿山図書館		
枚方市立牧野図書館		
枚方市立津田図書館		

を「

枚方市立香里ヶ丘図書館	午前9時から午後9時（日曜日及び休日にあつては、午後5時）まで	(1) 12月29日から翌年の1月3日までの日 (2) 館内整理日（毎月の第4月曜日）
枚方市立楠葉図書館		
枚方市立菅原図書館		
枚方市立陸路図書館		
枚方市立御殿山図書館		
枚方市立牧野図書館		
枚方市立津田図書館		
枚方市立市駅前図書館		

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、枚方市立図書館条例の一部を改正する条例（令和5年枚方市条例第28号）の施行の日から施行する。

新（改正後）	旧（現 行）
<p>[第1条関係] （開館時間及び休館日）</p> <p>第2条 [略]</p> <p>2 教育長（<u>条例第6条第1項に規定する図書館（以下「指定管理館」という。）</u>）<u>にあつては、同項に規定する指定管理者（以下「指定管理者」という。）であつて当該指定管理館の管理を行う者（以下「当該指定管理者」という。）</u>）は、特に必要があると認めるとき（<u>指定管理館にあつては、教育長の承認を得たとき</u>）は、図書館の開館時間若しくは休館日を臨時に変更し、又は図書館の休館日を臨時に設けることができる。</p> <p>（入館の制限）</p> <p>第5条 教育長（<u>指定管理館にあつては、当該指定管理者</u>）は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、入館を禁じ、又は退館を命じることができる。</p> <p>(1)～(4) [略]</p> <p>（貸出しの対象者）</p>	<p>[第1条関係] （開館時間及び休館日）</p> <p>第2条 [略]</p> <p>2 教育長は、特に必要があると認めるときは、図書館の開館時間若しくは休館日を臨時に変更し、又は図書館の休館日を臨時に設けることができる。</p> <p>（入館の制限）</p> <p>第5条 教育長は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、入館を禁じ、又は退館を命じることができる。</p> <p>(1)～(4) [略]</p> <p>（貸出しの対象者）</p>

新（改正後）	旧（現 行）
<p>第7条 図書館資料の貸出しは、次の各号に掲げるものに対し、行うものとする。</p> <p>(1)・(2) [略]</p> <p>(3) 前2号に掲げるもののほか、<u>教育長（指定管理館にあつては、当該指定管理者）</u>が特に認めるもの（貸出禁止の図書館資料）</p> <p>第8条 次に掲げる図書館資料のうち教育長が指定したものは、貸出しを<u>禁止するもの</u>とする。</p> <p>(1)～(3) [略]</p> <p><u>2 前項の規定による指定を受けた図書館資料のほか、教育長が特に貸出しを禁止する必要があると認めた図書館資料は、貸出しを禁止するものとする。</u></p> <p>（個人登録）</p> <p>第9条 [略]</p> <p>2 個人登録を受けようとする者は、貸出申込書（様式第1号）を教育長又は指定管理者に提出しなければならない。</p> <p>3・4 [略]</p>	<p>第7条 図書館資料の貸出しは、次の各号に掲げるものに対し、行うものとする。</p> <p>(1)・(2) [略]</p> <p>(3) 前2号に掲げるもののほか、教育長が特に認めるもの（貸出禁止の図書館資料）</p> <p>第8条 次に掲げる図書館資料のうち教育長が指定したものは、貸出しを<u>行わないもの</u>とする。</p> <p>(1)～(3) [略]</p> <p><u>(4) 前3号に掲げるもののほか、特に貸出しを禁止する必要があるもの</u></p> <p>（個人登録）</p> <p>第9条 [略]</p> <p>2 個人登録を受けようとする者は、貸出申込書（様式第1号）を教育長又は<u>条例第6条第1項に規定する指定管理者（以下「指定管理者」という。）</u>に提出しなければならない。</p> <p>3・4 [略]</p>

新（改正後）	旧（現行）
<p>（事情変更等の届出等）</p> <p>第11条 〔略〕</p> <p>2 〔略〕</p> <p>3 教育長又は指定管理者は、個人登録を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、その個人登録を取り消すことができる。</p> <p>(1)・(2) 〔略〕</p> <p>(3) 個人登録の日若しくは前条第2項の更新の日又は図書館資料の<u>直近の貸出しの日</u>のうち最も遅い日から3年を経過したとき。</p> <p>（図書宅配サービス）</p> <p>第13条 個人登録を受けた者のうち枚方市に在住し、在学し、又は在職するものは、図書宅配サービス（郵送等により、図書館資料（CD、DVD及びビデオテープ（以下「CD等」という。）並びに<u>教育長が別に定める図書館資料を除く。</u>以下この項において同じ。）の貸出しを受け、又は図書館資料を返却することができるサービスをいう。以下同じ。）を利用することができる。</p> <p>2 図書宅配サービスに要する費用は、当該図書宅配サービスを利用する者の負担とする。ただし、身体の障害等により来館が困難である者として<u>教育長が別に定める者が利用する場合は、この限りでない。</u></p> <p>3 前項に定めるもののほか、図書宅配サービスについて必要な事項</p>	<p>（事情変更等の届出等）</p> <p>第11条 〔略〕</p> <p>2 〔略〕</p> <p>3 教育長又は指定管理者は、個人登録を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、その個人登録を取り消すことができる。</p> <p>(1)・(2) 〔略〕</p> <p>(3) 個人登録の日若しくは前条第2項の更新の日又は図書館資料の貸出しの日のうち最も遅い日から3年を経過したとき。</p> <p>（図書宅配サービス）</p> <p>第13条 個人登録を受けた者のうち枚方市に在住し、在学し、又は在職するものは、図書宅配サービス（郵送等により、図書館資料（CD、DVD及びビデオテープ（以下「CD等」という。）並びに別に定める図書館資料を除く。以下この項において同じ。）の貸出しを受け、又は図書館資料を返却することができるサービスをいう。以下同じ。）を利用することができる。</p> <p>2 図書宅配サービスに要する費用は、当該図書宅配サービスを利用する者の負担とする。ただし、身体の障害等により来館が困難である者として別に定める者が利用する場合は、この限りでない。</p> <p>3 前項に定めるもののほか、図書宅配サービスについて必要な事項</p>

- 15 -

新（改正後）	旧（現行）
<p>は、<u>教育長が別に定める。</u></p> <p>（貸出期間）</p> <p>第15条 個人に図書館資料の貸出しを行う期間（以下「貸出期間」という。）は、CD等以外の図書館資料については2週間（図書宅配サービスを利用する場合にあっては、2週間に郵送等に要する期間として<u>教育長が別に定める期間を加えた期間</u>）とし、CD等については1週間とする。ただし、<u>教育長（指定管理館にあっては、当該指定管理者）が別に定める場合は、この限りでない。</u></p> <p>2 〔略〕</p> <p>3 次に掲げる図書館資料は、貸出期間の延長を行わないものとする。</p> <p>(1)・(2) 〔略〕</p> <p>(3) 枚方市以外の図書館等から借り受けている図書館資料のうち<u>教育長（指定管理館にあっては、当該指定管理者）が特に指定するもの</u></p>	<p>は、別に定める。</p> <p>（貸出期間）</p> <p>第15条 個人に図書館資料の貸出しを行う期間（以下「貸出期間」という。）は、CD等以外の図書館資料については2週間（図書宅配サービスを利用する場合にあっては、2週間に郵送等に要する期間として別に定める期間を加えた期間）とし、CD等については1週間とする。ただし、教育長が別に定める場合は、この限りでない。</p> <p>2 〔略〕</p> <p>3 次に掲げる図書館資料は、貸出期間の延長を行わないものとする。</p> <p>(1)・(2) 〔略〕</p> <p>(3) 枚方市以外の図書館等から借り受けている図書館資料のうち教育長が特に指定するもの</p> <p>（<u>指定管理者による管理</u>）</p> <p><u>第19条 図書館（枚方市立中央図書館を除く。）の管理についての次の表の左欄に掲げる規定の適用については、これらの規定中同表の右欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。</u></p>

- 16 -

新（改正後）	旧（現 行）		
<p>(補則)</p> <p>第19条 この規則に定めるもののほか、図書館の利用に関し必要な事項は、<u>教育長</u>が別に定める。</p> <p>別表第1（第2条関係）</p>	第2条第2項	教育長は、特に必要があると認めるときは 指定管理者は、教育長の承認を得て	
	第5条、第7条第3号、第8条及び第15条	教育長	指定管理者
	別表第1	午前9時30分から午後7時まで	午前9時から午後9時まで
		午前9時30分から午後5時まで	午前9時から午後9時まで
		(1) 月曜日 (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日 (3) 館内整理日（毎月の第3木曜日）	(1) 毎月の第4月曜日 (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日
	別表第1備考1	日曜日、土曜日	日曜日
		午前9時30分	午前9時
別表第1備考2	館内整理日	毎月の第4月曜日	
(補則)	(補則)		
第20条 この規則に定めるもののほか、図書館の利用に関し必要な事項は、別に定める。	第20条 この規則に定めるもののほか、図書館の利用に関し必要な事項は、別に定める。		
別表第1（第2条関係）	別表第1（第2条関係）		

新（改正後）			旧（現 行）		
図 書 館	開 館 時 間	休 館 日	図 書 館	開 館 時 間	休 館 日
枚方市立中央図書館	午前9時30分から午後7時（日曜日、土曜日及び休日にあつては、午後5時）まで	(1) 金曜日 (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日 (3) 館内整理日（毎月の第4火曜日）	枚方市立中央図書館	午前9時30分から午後7時まで	(1) 金曜日 (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日 (3) 館内整理日（毎月の第4火曜日）
枚方市立香里ヶ丘図書館	午前9時から午後9時（日曜日及び休日にあつては、午後5時）まで	(1) 毎月の第4月曜日 (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日	枚方市立香里ヶ丘図書館	午前9時30分から午後5時まで	(1) 月曜日 (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日 (3) 館内整理日（毎月の第3木曜日）
枚方市立楠葉図書館			枚方市立楠葉図書館		
枚方市立菅原図書館			枚方市立菅原図書館		
枚方市立蹉跎図書館			枚方市立蹉跎図書館		
枚方市立御殿山図書館			枚方市立御殿山図書館		
枚方市立牧野図書館			枚方市立牧野図書館		
枚方市立津田図書館			枚方市立津田図書館		
備考			備考		
1. この表において「休日」とは、国民の祝日に関する法律（昭			1. 日曜日、土曜日及び休日（国民の祝日に関する法律（昭和23		

新（改正後）			旧（現行）		
<p><u>和23年法律第178号）に規定する休日をいう。</u></p> <p><u>2 館内整理日が休日に当たる場合は、休館日としない。</u></p>			<p><u>年法律第178号）に規定する休日をいう。以下同じ。）における</u></p> <p><u>開館時間は、午前9時30分から午後5時までとする。</u></p> <p><u>2 館内整理日が休日に当たる場合は、休館日としない。</u></p>		
[第2条関係]			[第2条関係]		
別表第1（第2条関係）			別表第1（第2条関係）		
図書館	開館時間	休館日	図書館	開館時間	休館日
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
枚方市立香里ヶ丘図書館	午前9時から午後9時 (日曜日及び休日にあ っては、午後5時)まで	(1) 毎月の第4月曜日 (2) 12月29日から翌年 の1月3日までの日	枚方市立香里ヶ丘図書館	午前9時から午後9時 (日曜日及び休日にあ っては、午後5時)まで	(1) 毎月の第4月曜日 (2) 12月29日から翌年 の1月3日までの日
枚方市立楠葉図書館			枚方市立楠葉図書館		
枚方市立菅原図書館			枚方市立菅原図書館		
枚方市立蹉跎図書館			枚方市立蹉跎図書館		
枚方市立御殿山図書館			枚方市立御殿山図書館		
枚方市立牧野図書館			枚方市立牧野図書館		

新（改正後）			旧（現行）		
枚方市立津田図書館			枚方市立津田図書館		
枚方市立市駅前図書館					
備考 [略]			備考 [略]		

枚方市指定管理者選定委員会への諮問について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第15号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和5年(2023年)8月29日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

- 21 -

1. 内容

枚方市立生涯学習交流センター・市駅前図書館の指定候補者の選定に当たり、枚方市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成16年枚方市条例第28号）第4条第3項の規定により、枚方市指定管理者選定委員会に諮問する。

2. 諮問書

次ページのとおり

- 22 -

教 中 図 第 号
令和5年(2023年)月 日

枚方市立生涯学習交流センター・市駅前図書館
指定管理者選定委員会 会長 様

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

枚方市立生涯学習交流センター・市駅前図書館指定候補者の選定について(諮問
)

枚方市立生涯学習交流センター・市駅前図書館の指定候補者の選定にあたり、枚方市公の
施

設における指定管理者の指定の手続等に関する条例(平成16年枚方市条例第28号)第4条第
3項の規定により諮問いたします。

記

【諮問する内容】 枚方市立生涯学習交流センター・市駅前図書館における指定候補者の選
定について

教育に関する事務の点検及び評価報告書
(令和4年度事業分)

令和5年●月

枚方市教育委員会

目 次

1. 点検及び評価の趣旨	1
2. 点検及び評価の方法	
(1) 点検及び評価の対象	1
(2) 点検及び評価手順	1
(3) 評価基準	2
(4) その他	3
3. 評価結果（教育委員会の自己点検評価）	
(1) 評価結果の内訳	4
(2) 点検評価の結果	6
4. 学識経験者の知見の活用	6
5. 点検評価員による総評	7
6. 令和4年度の枚方市教育振興基本計画における事業の点検評価	
基本方策1 確かな学力と自立を育む教育の充実	8
基本方策2 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実	20
基本方策3 教職員の資質と指導力の向上	35
基本方策4 「ともに学び、ともに育つ」教育の充実	40
基本方策5 幼児教育の充実	44
基本方策6 社会に開かれた学校づくりの推進	47
基本方策7 学びのセーフティネットの構築	50
基本方策8 学びを支える教育環境の充実	62
基本方策9 生涯学習の推進と図書館の充実	69
基本方策10 文化・スポーツなどの生涯を豊かにする体験活動の充実	81
7. 枚方市教育委員会の令和4年度の活動の概要	
(1) 令和4年度教育委員会定例会・臨時会について	93
(2) 令和4年度教育委員会協議会について	93
(3) 令和4年度教育委員会の活動状況	95

令和5年度 教育に関する事務の点検及び評価

1. 点検及び評価の趣旨

「教育に関する事務の点検及び評価」は、効果的に教育行政を推進し、及び市民への説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用し点検及び評価を行うものです。今般、その結果を取りまとめましたので、これを議会に提出するとともに、公表するものです。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

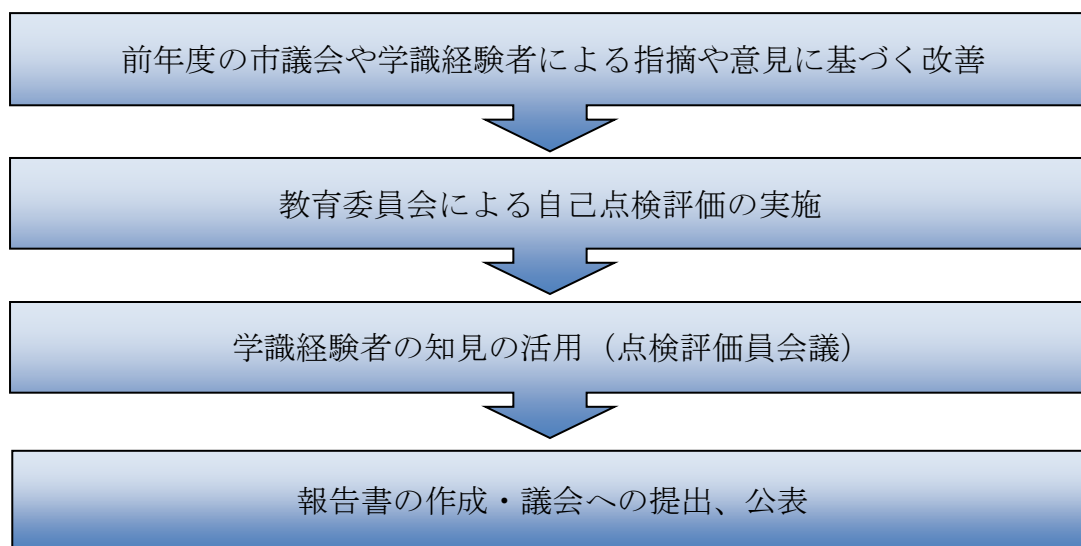
2. 点検及び評価の方法

（1）点検及び評価の対象

本市教育振興基本計画に掲げる10の基本方策を具体化するための66の主要事業

（2）点検及び評価手順

令和5年度の点検及び評価は、次の手順で実施します。



(3) 評価基準

令和4年度の主要事業を「達成度」と「達成度の推移」の評価基準により点検評価を行います。

- ・達成度：「実績値÷目標値×100」（※①）により年度ごと、主要事業ごとに算定します。
- ・達成度の推移：前年度（※②）からの推移に応じ、主要事業ごとに次の矢印を付記し、評価を区分しています。

達成度の推移	内 容
↗	・前年度より高い数値となった場合
→	・前年度と同じ数値だった場合
↘	・前年度より低い数値となった場合
達成継続 (↗)	・達成度の割合が、前年度・今年度ともに100%以上で、前年度の達成度より高い割合となった場合
達成継続 (→)	・達成度の割合が、前年度・今年度ともに100%以上で、前年度の達成度と同じ割合となった場合
達成継続 (↘)	・達成度の割合が、前年度・今年度ともに100%以上で、前年度の達成度より低い割合となった場合


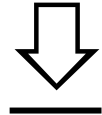
※①指標のめざすべき方向が「↘」となっている場合は、「{目標+ (目標-実績)} ÷ 目標 × 100」の算定式により達成度を算定します。


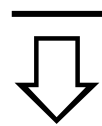
※②事業又は指標の性質に応じて前年度以外の過去の達成度に基づき、評価区分を定めることがあります。

(4) その他

報告書の表中の凡例については、以下のとおりです。

● 「指標」の「目指すべき方向」について

  …実績値が、目標値へ到達することを目指しています。

  …実績値が、目標値を上（下）回ることを目指しています。

● 「令和4年度の取り組み実績」の表記について

- ・ 文頭に◆：事業の取り組み実績
- ・ 文頭に◇：事業の課題事項

3. 評価結果（教育委員会の自己点検評価）

（1）評価結果の内訳

基本方策		主要事業	達成度	達成度の推移
基本方策 1	①	小中一貫教育推進事業	99.78%	↑
	②	学校園活性化事業	107.14%	達成継続 (↓)
	③	枚方市少人数学級充実事業	94.91%	↑
	④	学校ICT機器等整備業務（小中学校教育用ICT機器等整備事業）	89.70%	↓
	⑤	多文化共生教育研究事業（多文化共生教育推進事業）	70.53%	↓
	⑥	英語教育推進事業	96.36%	↓
	⑦	読書活動推進事業	92.48%	↑
	⑧	進路指導等事務	100.00%	達成継続 (→)
	⑨	学力向上推進事業（放課後自習教室事業）	100.00%	達成継続 (→)
基本方策 2	①	人権教育推進研究事業（人権教育推進事業）	86.17%	↓
	②	多文化共生教育研究事業【再掲】		
	③	帰国児童等に対する教育指導員派遣事業	87.50%	↓
	④	小中一貫教育推進事業【再掲】		
	⑤	学校水泳授業民間活用事業	100.00%	↑
	⑥	部活動指導協力者派遣事業	90.79%	↑
	⑦	学校支援社会人等指導者活用事業	90.36%	↑
	⑧	小学校給食事業	100.00%	達成継続 (→)
	⑨	学校給食における地元農産物利用促進事業	23.69%	↓
	⑩	食物アレルギー対応推進事業	100.00%	達成継続 (→)
	⑪	学校健康管理事業	100.61%	達成継続 (↓)
	⑫	健康診断事業	99.99%	↑
	⑬	中学校給食充実事業	70.40%	↑
	⑭	文化財活用事業	157.56%	達成継続 (↑)
	⑮	野外活動センター利用促進事業	88.00%	→
基本方策 3	①	枚方市教職員育成事業	95.00%	↓
	②	授業の達人養成・教科研究事業	100.00%	↑
	③	学校園活性化事業【再掲】		
基本方策 4	①	支援教育推進事業	99.15%	↓
	②	通学困難児童・生徒通学等タクシー支援事業	86.21%	↓
	③	枚方市教職員育成事業【再掲】		
	④	就学前支援教育推進事業	100.00%	達成継続 (→)
基本方策 5	①	幼児支援教育推進事業	100.00%	↑
	②	学校園活性化事業【再掲】		
	③	学校支援社会人等指導者活用事業【再掲】		
	④	幼稚園保護者支援充実事業（預かり保育事業）	100.00%	達成継続 (→)
基本方策 6	①	コミュニティ・スクール推進事業	100.00%	↑
	②	教育委員会広報事務	100.85%	—（※①）
基本方策 7	①	小学校安全監視事業	100.00%	達成継続 (→)
	②	通学路等安全対策事業	98.31%	↓
	③	小中学校安全対策事業	100.00%	↑
	④	生徒指導充実事業（枚方市生徒指導体制充実事業）	151.35%	↑
	⑤	いじめ問題対策事業	96.69%	↓
	⑥	スクールアドバイザー派遣事業	100.00%	達成継続 (→)
	⑦	教育相談事業	88.58%	↓
	⑧	「心の教室相談員」配置事業	99.63%	↑
	⑨	福祉・教育ソーシャルワーク事業	94.60%	↓

基本方策7	⑩	不登校児童・生徒支援事業	19.01%	↓
基本方策8	①	学校整備・保全事業	100.00%	達成継続(→)
	②	学校空調設備整備・維持管理事業	100.00%	達成継続(→)
	③	学校規模等適正化事業	100.00%	↑
	④	学校ICT機器等整備業務【再掲】		
	⑤	校務の情報化推進事業	83.33%	↑
	⑥	小学校給食事業【再掲】		
	⑦	樟葉西小学校給食調理場改修事業	0.00%	↓
基本方策9	①	社会教育活動推進事業	99.26%	↑
	②	生涯学習事業	63.80%	↓
	③	図書館資料購入事務	124.54%	達成継続(↑)
	④	分館・分室巡回業務	100.00%	達成継続(→)
	⑤	中央図書館運営事業	103.14%	達成継続(↑)
	⑥	図書館分館運営事業	163.65%	達成継続(↑)
	⑦	コンピュータシステム運営事業	542.07%	達成継続(↑)
	⑧	障害者利用促進事業	134.53%	達成継続(↑)
	⑨	電子図書館運営事業	133.63%	達成継続(↓)
	⑩	学校図書館支援事業	98.57%	↓
	⑪	読書活動推進事業【再掲】		
基本方策10	①	文化財活用事業【再掲】		
	②	野外活動センター利用促進事業【再掲】		
	③	文化芸術創造拠点形成事業	126.95%	↑
	④	文化財保護管理事業	100.00%	達成継続(→)
	⑤	市指定文化財補助事業	100.00%	達成継続(→)
	⑥	特別史跡百済寺跡再整備事業	95.00%	↓
	⑦	市史編さん年報発行事務	74.67%	↓
	⑧	各種スポーツ大会等開催事業	62.06%	↑
	⑨	スポーツ推進事業	87.50%	↑
	⑩	総合型放課後事業(放課後キッズクラブ)	86.00%	↓
	⑪	留守家庭児童会室運営事業	100.00%	↑
	⑫	枚方子どもいきいき広場補助事業	—	—(※②)

※①令和4年度新規事業のため、達成度の推移の測定を行うことができず、「—」としています。

※②令和4年度にアンケート調査を実施することができず、評価不能となったため、達成度の推移の測定を行うことができず、「—」としています。

(2) 点検評価の結果

令和4年度の主要事業を評価基準により点検評価を行った結果は次のとおりです。

達成度	主要事業数
100%以上	32件
80%以上 100%未満	25件
50%以上 80%未満	5件
50%未満	3件
評価不能	1件
合計	66件

達成度の推移	主要事業数
↗	27 (6) 件
→	14 (13) 件
↘	23 (3) 件
評価不能	2件
合計	66 (22) 件

※カッコ内の数字は、前年度から目標達成を継続している主要事業数を内数で示しています。

4. 学識経験者の知見の活用

教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会自らが行った点検及び評価の結果について、次の学識経験者3人を点検評価員として委嘱し、指摘や意見をいただきました。

- 委員長 和田 良彦 (四天王寺大学 副学長)
- 委員 浦嶋 敏之 (関西外国語大学 教授)
- 委員 木村 典嗣 (税理士)

<点検評価員会議>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、枚方市教育委員会が行った事務の管理及び執行の状況についての自己点検及び評価に対する意見をいただくため、3回の会議を開催します。

点検評価員会議	開催日	案件名
第1回	令和5年5月31日	1. 教育に関する事務の点検及び評価報告書案の概要について 2. 前年度の点検評価員会議における改善意見への対応について 3. その他
第2回	令和5年7月5日	1. 点検評価員からの意見への対応について 2. その他
第3回	令和5年7月19日	1. 点検評価員による基本方策ごとの評価について 2. 点検評価員による総評と評価員のまとめについて 3. その他

5. 点検評価員による総評

本点検評価員会議は、枚方市教育委員会の「教育に関する事務の点検及び評価」の結果について「適正」とする。以下にその理由を述べる。

本会議では、点検及び評価を行うに当たり、枚方市教育振興基本計画の基本方策に基づく各事業について、ヒアリング等を行った。

その結果、令和4年度主要事業については、継続して幅広く事業に取り組んでいること、また、昨年度の評価を踏まえ、事業内容の改善や内容の充実が図られていること、その結果について適切に自己点検評価がなされていることから「適正」と判断した。

まず、令和4年度は、教育長や教育委員会委員による学校訪問の回数が大幅に増加しており、教育委員会が先頭に立って、学校現場の意見や課題を的確に把握しながら、教育行政を進めていることが伺える。

加えて、報告書の表記についても、各事業の指標について、到達すべき目標か、超過すべき目標かに応じて表記を区別し、事業の取組実績欄では取組実績と課題項目を区分して表記するなど、引き続き報告書の表記の工夫を重ねており、教育行政が市民に分かりやすいものになるように努力を重ねている。

次に、事業の執行状況では、事業全体としては、新型コロナウイルス感染症の影響が相対的に低下し、徐々にコロナ禍前の状況に戻りつつある。今後は、単に元に戻るのではなく、オンライン化の進展等、コロナ禍で生まれた成果を生かして今後の取組みを進めていただきたい。

また、児童・生徒に関わっては、コロナ禍での教育活動の制限が、良い方向にも悪い方向にも影響したと考えられることから、コロナの影響を総合的に分析していただき、課題解決につながる取組みの推進を行っていただきたい。

個々の事業では、事業が円滑に推進され成果をあげているが、一方で、枚方市における不登校児童・生徒の数が、年々増加していることは気掛かりである。引き続き、不登校の減少をめざした取組みを推進するとともに、不登校状態にある児童・生徒が社会の誰かとつながっている状況をつくっていただきたい。

最後に、本報告書の基本方策に基づく各事業に対する意見を踏まえ、今後においても、各担当課においてきめ細やかな事業展開が行われることにより、枚方市教育行政の更なる質的向上が図られることを期待する。

基本方策1 確かな学力と自立を育む教育の充実

知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育み、将来の社会を担う人材を育成するためには、子どもの学習意欲を向上させるとともに、基礎的な学力や自ら学び考える力を伸ばしていくことが求められています。新学習指導要領では、「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成する資質・能力を「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」の三つの柱に整理されました。

また、新型コロナウイルス感染症等の危機事象が起こった際にも、子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを実現していくことが必要です。

学校教育においては、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、求められる資質・能力が偏ることなく実現できるように「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進し、子どもたちの確かな学力と自立を育みます。

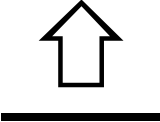
また、9年間を見通した教育課程の編成、小・中学校の円滑な接続、幼保こ小等の円滑な接続^①を踏まえ、教職員の指導力や学校力の向上を図ります^②。

小学校において本市独自の少人数学級編制を実施し、よりきめ細かな指導を実践します^③。また、超スマート社会（Society 5.0）に対応するため、プログラミング教育の推進や情報活用能力の育成の視点も踏まえながら、令和2年6月に策定した「枚方市学校教育におけるICT活用の方針」や、国のGIGAスクール構想に基づき、一人一台のタブレット端末等のICTを活用した協働型・双方向型の授業及び個別最適化された学びを推進します^④。

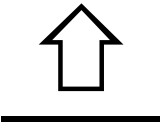
諸外国の文化や習慣等について理解を深める国際理解教育を推進し^⑤、市内大学とも連携しながら、国際化に対応した英語によるコミュニケーション能力を育成します^⑥。また、学校図書館の活用による言語能力の育成^⑦や、職業体験や社会見学、社会人による特別授業等により、社会と関わる機会を多く作るなど、キャリア教育を推進します^⑧。

さらに、新たな感染症等の危機事象による学校の臨時休業などにも対応できるよう、オンライン授業の実施等のICTを適切に活用した学習活動の充実を図る^④など、子どもたちの「自立」「協働」「創造」する力を育む新しい教育に向けた取組を進めます^{①⑨}。

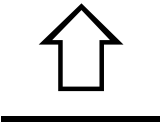
主要事業の状況

1-①	小中一貫教育推進事業	担当課	教職員課 教育指導課	事業費(千円) ※人件費のみ	予算額 決算額	51,617 42,329
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<p>各中学校区において、小学校から中学校への円滑な接続や、シームレスな学びの推進等に向けて、校区の現状と課題を把握し、小・中学校が連携して以下の取り組みを実施している。</p> <p>○学力向上の取り組み 全中学校区にコーディネーターを配置し、学力向上委員会や教科会、学年会等の充実にを図り、組織的な取り組みを推進するとともに、学力向上・授業づくりに高い見識を有する学識経験者を招聘し、教員の授業力向上を図る。 教科会・学年会における授業研究の推進を図るとともに、児童・生徒一人ひとりの課題を踏まえ、宿題や自学自習ノート等、家庭における学習習慣の充実に努める。</p> <p>○体力向上の取り組み 各小中学校で、今まで行ってきた体力テストの結果を基に、現状の児童・生徒に合わせた体力向上推進計画を作成・実践する。大阪体育大学と連携して、授業改善をはじめ児童・生徒の体力向上に向けた取り組みを推進する。</p>						
指標			R2年度	R3年度	R4年度	
(実績値の内容) 全国学力・学習状況調査の学力調査の平均正答率 (参考指標1) ※(参1)と表記 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における実技に関する調査において全国平均を上回る種目数		実績値 [A] (%)	全国学力・学習状況調査中止のため 実績なし (参1) 未実施	[小学校] 国語: 63.00 算数: 70.00 [中学校] 国語: 63.00 数学: 56.00 (参1) 2種目	[小学校] 国語: 66.00 算数: 64.00 [中学校] 国語: 69.00 数学: 51.00 (参1) 2種目	
(目標値の根拠) 小学校: 国語 全国平均 算数 全国平均×1.01 以上 中学校: 国語 全国平均 数学 全国平均×1.01 以上 (参考指標1) 前年度実績以上		目標値 [B] (%)	全国学力・学習状況調査中止のため 実績なし (参1) 2種目	[小学校] 国語: 64.70 算数: 70.90 [中学校] 国語: 64.60 数学: 57.77 (参1) 2種目	[小学校] 国語: 65.60 算数: 63.83 [中学校] 国語: 69.00 数学: 51.91 (参1) 2種目	
(目指すべき方向) 		達成度 [C] (%) ※ [△] なら C=A÷B ※ [◇] なら C=(B+(B-A))÷B (小数第三位を四捨五入)	全国学力・学習状況調査中止のため 測定不能 (参1) -	[小学校] 国語: 97.37 算数: 98.73 [中学校] 国語: 97.52 数学: 96.94 (参1) 100.00	[小学校] 国語: 100.61 算数: 100.27 [中学校] 国語: 100.00 数学: 98.25 (参1) 100.00	
令和4年度の取り組み実績 (◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<p>○学力向上の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆全中学校区に学力向上に特化したコーディネーターを配置し、学力向上委員会や教科会、学年会などの校内組織の充実に図るとともに、学識経験者による講義や指導・助言を受けながら、授業改善や少人数指導など学力向上に向けた取り組みを推進した。 ◆全小中学校で全国学力・学習状況調査の自校採点を調査実施後速やかに全校で行い、課題整理した上で指導方法の充実・改善を図った。 ◆授業改善や家庭学習等の充実に向けて、各校の情報教育推進担当を中心に、ICT機器の活用を図った。 ◆学力向上推進担当者を学期に1回実施、学校園支援訪問チームによる学力向上プランに基づく指導助言、研究指定校の公開授業の悉皆研修の実施など、各学校の学力向上の取り組みを支援した。 ◆全国学力・学習状況調査における質問紙調査「授業で自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表する」が小中ともに向上した。また、タブレットの活用から考えを表現する学習活動が増えたことにより、全国学力・学習状況調査の記述式の正答率が向上したため、達成度が上がったと考えられる。 <p>◇教師主導の教え込みの一斉授業が一定見られる。</p> <p>○体力向上の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各小中学校で、児童・生徒の実態に応じた体力向上推進計画を作成し、実践している。また大阪体育大学と連携した研究指定校2校において、体力向上に向けた取り組みを実践し、3学期に、1年間の取り組みを公開授業(動画配信)として発表を行った。 						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	99.78%
	市長公約	平成28年度市政運営方針、令和元年度所信表明				
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度~平成31年度)			R3からR4の達成度の推移	↗
	関連計画	-				

※指標が複数ある場合、点検評価に係る達成度は、上記の達成度の平均値を用いる。

1-②	学校園活性化事業	担当課	教育指導課 公立保育幼稚課	事業費(千円) ※人件費を含む	予算額	37,762
					決算額	21,267
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
全学校園を学校園活性化推進校園として指定し、教育課題の解決や教職員の資質向上を図るため、校(園)内研修の充実を進めるとともに、年1回以上教職員対象の公開授業を実施し、授業改善等に活用する。また、菊咲かそう体験事業や、枚方市小学生スポーツCarnival、小学生合同音楽会等の教育委員会が主体となる事業を実施する。						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
(実績値の内容) 全国学力・学習状況調査の質問紙調査において「学級の友達(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」の設問に対する児童・生徒の肯定的な回答の割合		実績値[A] (%)	全国学力・学習状況調査中止のため実績なし	小: 88.90 中: 89.50	小: 83.70 中: 86.40	
(目標値の根拠) 全国平均以上		目標値[B] (%)	全国学力・学習状況調査中止のため実績なし	全国平均 小: 78.80 中: 77.80	全国平均 小: 80.10 中: 78.70	
(目指すべき方向) 		達成度[C] (%) ※ [○] ならC=A÷B ※ [◇] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	全国学力・学習状況調査中止のため測定不能	小: 112.82 中: 115.04	小: 104.49 中: 109.78	
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<p>◆各小・中学校が設定した研究主題に沿って、校内研修等を計画し、61校において外部講師を招聘した校内研修を総計259回実施した。公開授業は、全小学校及び14中学校で行い、公開していない学校についても校内にて研究授業を行っている。菊咲かそう体験事業は全校園にて実施した。なお、菊花展への出展は希望制にて実施した。小学生陸上競技大会、小学生駅伝競走大会を統合する形で枚方市小学生スポーツCarnivalを開催し、小学校1年生～6年生までの計363名が参加した。小学校合同音楽会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止とした。</p> <p>◆各幼稚園が設定した研究主題に沿って、園内研修等を計画し、6園において外部講師を招聘した園内研修を総計32回実施した。公開保育は、全6園で実施した。</p> <p>◇実績値の内容については、全国平均を上回っている。全国平均が伸びているのに本市が下がっている理由としては、1人1台タブレットでの学習支援アプリを効果的に使って意見の共有をすることで、友達の意見を聞いて、考えを深めることが容易になり、タブレット活用で先行している本市は令和3年度の成果につながったと考えられる。令和4年度は、他市において前述の成果が見られたため値が上昇し、本市では上昇は落ち着いたと考えられる。なお、コロナ禍に比べ、本市の全国平均比は大きく上昇している。(参考:令和元年 本市 小76.7 中:78.9 全国平均 小:74.1 中72.8)</p> <p>◇新型コロナウイルスの感染拡大に配慮し、講師を思うように呼ぶことができないこともあり、予算不執行となったケースが複数あり決算不用額が膨らんだ。</p>						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	107.14%
	市長公約	-				
	実行計画	-			R3からR4の達成度の推移	達成継続(√)
	関連計画	-				

※指標が複数ある場合、点検評価に係る達成度は、上記の達成度の平均値を用いる。

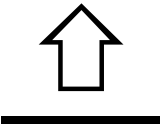
1-③	枚方市少人数学級充実事業	担当課	教職員課 教育指導課	事業費（千円） ※人件費を含む	予算額	453,736
					決算額	422,560
事業概要（令和4年度の取り組み内容）						
<p>公立小学校では、1学級35人以下の少人数学級編制を、国が段階的に拡充しており、令和4年度については第1学年から第3学年まで実施する。本市では、小学校における少人数学級編制を充実させ、子どもたち一人ひとりに対し、きめ細かな指導を行うことで、児童への教育効果を高めるため、支援学級在籍児童を含んで1学級35人以下とする市独自の少人数学級編制を第4学年まで実施する。また、第5・第6学年については、支援学級在籍児童を含む40人学級編制を実施する。学級数が増える学校に対して市費負担任期付教員を採用し配置する。</p>						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
（実績値の内容） 基礎学力のたしかめテストにおいて到達基準に達した人数の割合 （参考指標1）※（参1）と表記 学年末テストにおける全国調査の過去問題を活用した「課題に正対した問題」の平均正答率 （参考指標2）※（参2）と表記 保護者アンケートにおいて「子どもは授業が楽しく分かりやすいと言っている。」と回答した割合		88.02 （参1）43.60 （参2）88.82	81.54 （参1）60.65 （参2）88.29	77.39 （参1）56.14 （参2）90.18	実績値 [A] (%)	
（目標値の根拠） 対前年度比向上 （参考指標1） 対前年度比向上 （参考指標2） 90%以上		81.50 （参1）46.10 （参2）90.00以上	88.02 （参1）43.60 （参2）90.00以上	81.54 （参1）60.65 （参2）90.00以上	目標値 [B] (%)	
（目指すべき方向） 		108.00 （参1）94.57 （参2）98.68	92.63 （参1）139.1 （参2）98.10	94.91 （参1）89.27 （参2）100.20	達成度 [C] (%) ※ [△] ならC=A÷B ※ [□] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	
令和4年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
<p>◆本市独自の支援学級在籍児童を含めた少人数学級編制として、小学校第1学年から小学校第4学年までは35人、第5・第6学年については40人で実施とするため、市費負担任期付教員の採用・配置に取り組んでいる。</p> <p>◆本市独自の学級編制による増学級数70学級に対し、任期付講師63人、臨時講師7人を配置した。</p> <p>◇指標となる「たしかめテスト」は、当該年度に本事業を活用した学年の児童に限定されており、そのため、同テストでは同一集団の経年における学習の習得率を測ることが難しいため、その結果だけでは少人数学級の効果を示しているとは言い難い。</p>						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち		達成度	94.91%	
	市長公約	平成30年度市政運営方針				
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）		R3からR4の達成度の推移	↗	
	関連計画	-				

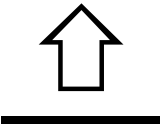
1-④	学校ICT機器等整備業務 (小中学校教育用ICT機器等整備事業)	担当課	教育研修課	事業費(千円) ※人件費は除く	予算額	790,261
					決算額	788,261
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校の授業用コンピュータ機器等の維持・管理を行う。 授業支援ソフトウェア、MDMなどの整備、大型提示装置の周辺機器等を整備する。 一人一台タブレット端末の導入に伴い、活用充実に向けたソフト面の整備及び評価を行う。 						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
(実績値の内容) 教員のICT活用指導力チェックリスト「教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場を計画して活用することができますか。」に対して肯定的な回答をした割合 ※【】内は全国平均		実績値 [A] (%) 88.40 【85.70】	90.90 【88.20】	89.70 【未公表】		
(目標値の根拠) 肯定的回答の割合100%		目標値 [B] (%) 100.00	100.00	100.00		
(目指すべき方向) 		達成度 [C] (%) ※ [◇] ならC=A÷B ※ [◇] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	88.40	90.90	89.70	
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<p>◆「枚方版ICT教育モデル」を指針として、研修の実施、ICT活用実践事例の収集や共有、ワーキングチームの取り組み実践など、教員のICT活用指導力向上に向けた取り組みを行い、さらなるICT利活用を進めた。</p> <p>◆教職員が中心となり、1人1台端末の効果的な活用について研究、実践、市内小中学校へ伝播することを目的に、令和2年度に情報教育推進ワーキングチームを立ち上げ、活動している。令和4年度は、中学校を教科別のチーム編成とし、教科の学びを深めるための研究を行なった。具体的には、学習支援ソフトを活用しての日常的な交流や資料共有、月1回程度の定例会、5教科(国語、社会、数学、理科、英語)における研修会を実施した。その結果、学校を超えた教科でのつながりが生まれ日常的に事業実践交流が行われた。</p> <p>◆令和4年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、「これまでに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」の質問項目で、「ほぼ毎日」と回答した割合は、全国が小学校26.7%・中学校21.6%に対して、枚方市は小学校31.5%・中学校29.3%で、「週3回以上」と回答した割合は、全国が全国が小学校31.5%・中学校29.3%に対して、枚方市は小学校32.2%・中学校30.8%であった。</p> <p>◆学びを止めない、つながり続けるための取り組みとして、新型コロナウイルス感染症に対応してきた「ハイブリッド型授業」に加え、欠席児童・生徒へのICTを効果的に活用した対応事例についても学校に通知し、さらにICTを活用した誰一人取り残さない学びを進めた。</p> <p>◇情報教育の推進に伴って活用レベルが向上しているが、教員へのアンケートでは相対的な回答となる傾向がある。</p> <p>◇児童・生徒に配備しているタブレット端末について、破損や故障があった際には予備機で対応しているが、今後はバッテリー劣化によるバッテリー交換が必要になると考えられるほか、予備機台数を超えると別途修理費が必要となる。</p> <p>◇タブレット端末のリース期間が令和7年度半ばに終了するため、それまでに端末を更新する必要がある。現時点では国の補助金等は示されていない。</p>						

これまでの点検評価員等からの主な意見

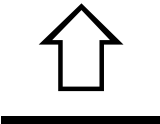
・今後とも、未来を生きる子どもたちに必要な資質・能力を育成するため、学校ICT機器等の活用の充実に取り組んでいただきたい。（点検評価員）

関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	達成度	89.70%
	市長公約	平成29・30年度・令和2年度市政運営方針、令和元年度所信表明		
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）	R3からR4の 達成度の推移	↓
	関連計画	枚方版ICT教育モデル 教育の情報化に関する手引-追補版-文科省		


1-⑤	多文化共生教育研究事業 (多文化共生教育推進事業)	担当課	児童生徒支援課	事業費(千円) ※人件費は除く	予算額	216
					決算額	54
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<p>学校園における在日外国人教育・国際理解教育の推進を図るため、枚方市多文化共生教育研究会において研究事業に取り組む。</p>						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
(実績値の内容) 年6回開催する講演会・学習会に参加する 教職員の延べ人数	実績値[A] (人・校)	225	319	225		
(目標値の根拠) 前年度実績	目標値[B] (人・校)	377	225	319		
(目指すべき方向) 	達成度[C] (%) ※ [△] ならC=A÷B ※ [□] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	59.68	141.78	70.53		
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<p>◆本市立学校における在日外国人教育・国際理解教育のために、講演会・学習会等、様々な研究を行った。 書面開催やオンライン開催など工夫した開催方法で様々な研究推進活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生教育事業における大阪府在日外国人教育研究協議会第30回研究集会(6月18日) ・帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業による多言語進路ガイダンス(10月30日) ・多文化共生教育研究会実践報告(6月27日、9月1日、11月10日) ・秋のつどい～韓国・朝鮮にルーツを持つ「お友達」集まれ～(民族工芸・民族遊び)(11月3日) <p>◇多文化共生教育は、外国にルーツのある児童・生徒の担任だけでなく、担任以外も含めた学校全体で取り組んでいくことが課題である。</p> <p>◇達成度が昨年度と比較して減少した理由として、外国にルーツのある児童・生徒の担任については、令和3年度から引き続き受け持つ場合が多く、令和4年度当該児童・生徒担任は令和3年度に既に受講していたため、令和4年度の実績が減ったためと考える。</p>						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	70.53%
	市長公約	-				
	実行計画	-			R3からR4の 達成度の推移	↓
	関連計画	-				


1-⑥	英語教育推進事業	担当課	教職員課 教育指導課	事業費（千円） ※人件費を含む	予算額	172,619
					決算額	167,528
事業概要（令和4年度の取り組み内容）						
<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校に外国人英語教育指導助手（NET）、全小学校に日本人英語教育指導助手（JTE）を配置し、英語を使った体験的な学習の充実を図る。また、小学校に英語専科教員を配置するとともに、小学校で指導する外国人英語教育指導助手（NET-E）を配置し、小学校外国語活動の指導体制の強化を図る。 ・英語の4技能（「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」）をバランスよく育成するため、全市立中学校第2学年の全生徒を対象に4技能に対応した外部検定試験を実施し、その結果分析をもとに授業改善、個に応じた指導及び生徒の学習意欲の向上に活用する。 ・関西外国語大学と連携し、留学生との交流等英語を使った体験的な活動の充実を図り、より実践的な英語力を育むため「枚方英語村」を実施する。 ・ICT機器を活用して、本市小学校と海外の小学校とオンラインでの交流を実施する。 						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
（実績値の内容） アンケート調査において、「英語の授業が楽しい」と答えた児童（小学校第3学年～第6学年）及び生徒（中学校第1学年～第3学年）の割合		実績値 [A] (%) 小：89.84 中：83.33	小：88.09 中：84.05	小：87.83 中：80.86		
（目標値の根拠） 児童（小）の満足度90%以上 生徒（中）の満足度85%以上		目標値 [B] (%) 小：90.00 中：85.00	小：90.00 中：85.00	小：90.00 中：85.00		
（目指すべき方向） 		達成度 [C] (%) ※ [○] ならC=A÷B ※ [◇] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	小：99.82 中：98.03	小：97.88 中：98.88	小：97.59 中：95.13	
令和4年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
<ul style="list-style-type: none"> ◆中学校19校中18校にNETを配置、JTE-Lを14名、JTE-Sを11名配置、NET-Eを2名配置した。 ◇NET1名、NET-E1名、JTE-L4名、LTE-S1名が欠員であり、継続的な人員の確保が課題である。 ◆これまで以上に英語の4技能（「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」）をバランスよく育成できるように、令和4年度から、外部検定試験に替えて、一人一台タブレット端末を活用した英語学習アプリを、中学2・3年生に導入した。 ◆関西外国語大学と連携し、メタバース空間で児童生徒が外国語のみでコミュニケーションをはかる、「枚方英語村inメタバース」を開催した。 ◆枚方市立小学校と海外の小学校の児童がオンラインで交流する、「枚方英語村オンライン」を2校において開催した。 ◆English 4skillsについて、生徒の到達度を測るアプリとして、GTECに替えて導入した。中学3年生のCEFR A1レベル相当（英検3級取得程度）の割合は、令和3年度48.0%(府平均47.4%)から、令和4年度は55.3%(府平均49.2%)へ上昇した。 						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	96.36%
	市長公約	平成30年度・令和2・3年度市政運営方針、令和元年度所信表明				
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）			R3からR4の 達成度の推移	↓
	関連計画	-				

※指標が複数ある場合、点検評価に係る達成度は、上記の達成度の平均値を用いる。

1-⑦	読書活動推進事業	担当課	教育指導課	事業費(千円) ※人件費を含む	予算額	78,693
					決算額	78,653
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の言語能力を育むため、全中学校区に配置した学校司書と司書教諭が連携して、義務教育9年間を見通した読書活動の充実を図る。 市立図書館と連携した学校図書館の環境整備、児童・生徒の読書習慣の確立、調べ学習等授業における学校図書館の活用を推進する。 						
指標			R2年度	R3年度	R4年度	
(実績値の内容) 全国学力・学習状況調査の質問紙調査において学校の授業時間以外に読書を「10分以上」する児童・生徒の割合		実績値 [A] (%)	全国学力・学習状況調査中止のため 実績なし	小: 55.60 中: 41.20	小: 54.90 中: 43.60	
(目標値の根拠) 対前年度5ポイント向上		目標値 [B] (%)	小: 68.60 中: 47.80	小: 68.60 中: 47.80	小: 60.60 中: 46.20	
(目指すべき方向) 		達成度 [C] (%) <small>※[○]ならC=A÷B</small> <small>※[◇]ならC={B+(B-A)}÷B</small> <small>(小数第三位を四捨五入)</small>	全国学力・学習状況調査中止のため 測定不能	小: 81.05 中: 86.19	小: 90.59 中: 94.37	
令和4年度の取り組み実績 (◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<p>◆学校司書配置小学校については、全国学力・学習状況調査の、「読書は好きですか」という項目において、未配置校よりも肯定的回答が5.3ポイント上回るという結果となった。また、貸出冊数についても、児童一人当たりの貸出冊数が、学校司書配置校26.9冊、未配置校22.65冊となっており、4.25冊の差があった。</p> <p>◆19中学校、及び20小学校に、計25名の学校司書を配置した。学校司書配置小学校においては、事例集・全体計画の進捗状況の提出を求め、事例集については、ポータルサイトに掲載している。</p> <p>◇未だ24小学校が未配置であり、全校に支援が行き届かせることが課題である。</p> <p>◆令和2年度及び令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校図書館を活用した読書活動において大幅な制限をかけていた。また、本の貸し出しを中止する期間もあった。そのため、本の面白さを紹介する読み聞かせやストーリーテリングの実施校が減少し、本に出会う機会が減少した。特に、読書の時間がある小学校においては、その影響が顕著に現れた。今年度においては、感染症対策を実施しながらも、全校で学校図書館の開館・貸出を行っている。そのため、特に中学校においては、前年度に比べ、授業時間以外に読書をする生徒の割合が増加した。</p>						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
令和3年度については、事業指標の結果から、特に小学生の読書習慣に課題が生じているため、対策を講じていただきたい。(点検評価員)						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	92.48%
	市長公約	平成28・29・30年度・令和3年度市政運営方針、令和元年度所信表明				
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)			R3からR4の達成度の推移	↑
	関連計画	-				

※指標が複数ある場合、点検評価に係る達成度は、上記の達成度の平均値を用いる。

1-⑧	進路指導等事務	担当課	児童生徒支援課	事業費(千円) ※人件費は除く	予算額	2,805
					決算額	2,801
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<p>・進学意欲を有しながら、経済的な理由により就学が困難な支援を要する生徒や保護者等に対して、進路選択支援事業を特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会に委託し、奨学金等に関する相談や情報提供を実施する。</p> <p>・教育活動全体を通して学ぶことの意義や働くことの意義を理解し、生徒が主体的に進路を選択決定する態度や意思、意欲などを培うキャリア教育を系統的に実施する。</p>						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
(実績値の内容) 教育活動全体を通してキャリア教育を実施し、キャリア・パスポートを作成した児童・生徒の割合(パスポート作成児童・生徒数/5月1日現在全児童・生徒数)		実績値[A] (%) 100.00 (30,822/30,822)	100.00 (30,388/30,388)	100.00 (29,906/29,906)		
(目標値の根拠) 児童・生徒全員がキャリア・パスポートを取得すること。		目標値[B] (%) 100.00	100.00	100.00		
(目指すべき方向) 		達成度[C] (%) ※ [◇] ならC=A÷B ※ [◇] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	100.00	100.00		
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<p>◆委託している特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会が奨学金等に関する相談や情報提供を行っていることを各中学校に周知案内した。例年、保護者等を対象に開催している奨学金制度に係る説明会について令和3年度は動画配信により実施したが、令和4年度は各家庭保護者1名の人数制限を設けて対面による説明会を実施し、36名の参加があった。</p> <p>◆キャリア・パスポートを活用したキャリア教育を引き続き全小中学校において実施した。</p>						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	100.00%
	市長公約	-				
	実行計画	-			R3からR4の達成度の推移	達成継続(→)
	関連計画	-				

1-⑨	学力向上推進事業 (放課後自習教室事業)	担当課	教育指導課	事業費(千円) ※人件費は除く	予算額	61,075
					決算額	61,075
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<p>児童・生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、新学習指導要領で求められている資質・能力の育成を図るため、授業・課業時間外・家庭学習で学習ができる環境を整備し、学力向上の取り組みを推進する。また、放課後自習教室の開室方法及び児童・生徒の学習補助をする「やる気ングリーダール」の配置に代えて、民間のノウハウを生かした学習教室を実施し、児童・生徒の学習支援を行う。</p>						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
(実績値の内容) 放課後自習教室の実施回数(夏季集中学習教室を除く。) (参考指標1)※(参1)と表記 「来年も参加したい」と回答した生徒の割合 (参考指標2)※(参2)と表記 実人数(登録者数)		実績値[A] (回) 1,593 (参1) - (参2) 1,559人	1,593 (参1) 37% (参2) 2,077人	1,593 (参1) 48% (参2) 1,754人		
(目標値の根拠) 【R2・R3年度】年間24日(小45校) 27日(中19校)開室 【R4年度】年間24日(小44校) 27日(中19校)開室 (参考指標1)前年度実績以上 (参考指標2)前年度実績以上		目標値[B] (回) 1,593 (参1) - (参2) -	1,593 (参1) - (参2) 1,559人	1,593 (参1) 37% (参2) 2,077人		
(目指すべき方向) 		達成度[C] (%) 100.00 ※ [△] ならC=A÷B ※ [◇] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	100.00 (参1) - (参2) -	100.00 (参1) - (参2) 127.39	100.00 (参1) 129.73 (参2) 84.45	
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
◆児童・生徒1人1人の理解度に応じて学習ができる学習コンテンツを活用しながら、授業・課業時間外・家庭学習における学習機会の充実を図った。 ◆令和元年度から民間事業者に事業委託をしており、今年度は5月から全小学校では放課後自習教室、中学校では学習教室ひらスタを開室し、8月には中学3年生を対象にした夏季集中学習教室を開催し、参加児童・生徒の学習意欲の向上や基礎学力の定着などの学習支援を図った。 ◆令和5年度より小学校の放課後自習教室については、総合型放課後事業「放課後オープンスクエア」に整理統合した。「放課後オープンスクエア」においては、指導員がサポートする中で、AIドリルを使用して常時教科学習ができる環境を提供するとともに、教科学習だけでなく児童個人の自主性にゆだねた学びの場として、日時を拡充して実施する。 ◆期初・期末アンケートを基に、見直しを行うことで、より良い環境の提供を図った。それにより、参加生徒の肯定的回答の割合は増加傾向にあった。 ◇生徒の参加希望人数や参加した生徒の学習の質の確保等を総合的に勘案して実施規模・内容を毎年見直していく必要がある。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	100.00%
	市長公約	平成28年度市政運営方針				
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)			R3からR4の達成度の推移	達成継続(→)
	関連計画	-				

未達成事業への対応

	事業名	未達成理由	今後の方向性
⑤	多文化共生教育研究事業（多文化共生教育推進事業）	外国にルーツのある児童・生徒の担任については、令和3年度から引き続き受け持つ場合が多く、令和4年度当該児童・生徒担任は令和3年度に既に受講していたため、令和4年度の受講実績が減ったものと考えられる。	令和5年度は令和4年度と同様に対面開催を基本として実施する予定である。

基本方策1に対する点検評価員による評価

<p>継続して授業・放課後・進路指導等の様々な事業に取り組まれており、おおむね順調に推進できていると考える。各事業についての意見は、次のとおりである。</p> <p>1-③枚方市少人数学級充実事業については、その効果を適切に示すことができる指標を今後も引き続き検討いただきたい。</p> <p>1-⑤多文化共生教育研究事業（多文化共生教育推進事業）については、外国にルーツのある子どもへの支援をはじめ、すべての子どもたちが異文化を理解し、多文化を許容することが重要である。</p> <p>1-⑥英語教育推進事業については、学年があがるごとに、授業が楽しいと答えた児童数が減少している実態を詳しく分析していただき、特に小学校で英語を苦手とする児童をつくらぬよう、今後も取組みを進めていただきたい。</p>

基本方策2 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実

近年、子どものコミュニケーション能力や社会適応能力、体力・運動能力の低下が課題となっており、子どもの豊かな人間性や社会性、健やかな体が育まれる環境づくりが求められています。

自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てます。一人ひとりの個性や価値観、多様化する人権課題を身近に感じ、考える機会をつくることで、すべての人の人権を尊重し、自他の生命を大切にすることを養います^①。また、多様な文化を認め合い、人類普遍の理念である平和の持つ意義を学ぶとともに、国際社会に貢献する資質や態度を身につけられる教育を進めます。

外国籍であったり、長く外国で居住していたなどの理由で、日本と異なる言語・文化・習慣で育った子ども等に対し、日本語習得のための機会の提供や相談支援などを進めることで、多文化共生の推進に取り組みます^{②③}。

小・中学校期は健全な身体の育成に重要な時期であることから、大学との連携による効果的な体育科の授業実践や民間活力を活用した水泳指導などに取り組むとともに、中学校部活動については、引き続き専門的なスキルを持つ外部人材を活用し、充実していきます^{④⑤⑥⑦}。

また、生活習慣の未確立やアレルギー疾患の増加等、子どもの健康に関する課題が多様化していることを踏まえ、健全な食生活の形成のための食育の推進^{⑧⑨}や、食物アレルギーへの対応など、安全で安心な学校給食を提供し^⑩、健やかな体が育まれる環境づくりを推進します^{④⑪⑫}。中学校給食では、これまでの検証や課題整理を引き続き行いながら、全員給食の実施に向けた検討を進めます^⑬。

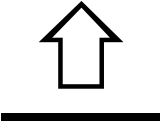
さらに、豊かな心と社会性を養うため、文化・芸術に親しむ機会^⑭や、自然を生かした野外活動などの体験活動を拡充します^⑮。

主要事業の状況

2-①	人権教育推進研究事業 (人権教育推進事業)	担当課	児童生徒支援課	事業費(千円) ※人件費は除く	予算額	1,555
					決算額	1,368

事業概要(令和4年度の取り組み内容)

学校園が教育活動において人権教育を適切に位置づけ、校長を中心とした組織的な指導に努め、人権教育をすすめるため、枚方市人権教育研究協議会において研究事業に取り組む。

指標		R2年度	R3年度	R4年度
(実績値の内容) 大阪府人権教育研究協議会等による人権教育推進のための教職員研修会等への参加人数	実績値 [A] (人)	549	564	486
(目標値の根拠) 前年度実績	目標値 [B] (人)	577	549	564
(目指すべき方向) 	達成度 [C] (%) ※ [△] なら C=A÷B ※ [□] なら C={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	95.15	102.73	86.17

令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)


- ◆小中学校における人権教育について、講演会や実践報告会、研究大会等、様々な研究を通して推進を図った。
 - ・北河内地区人権教育研究学習会及び研究大会(例年は年5回開催)(4月13日、5月26日、8月2日、1月25日、2月17日開催)
 - ・大阪府人権教育夏季研究大会(8月18日、8月19日ハイブリッド開催)
 - ・枚方市人権教育研究協議会講演会(11月30日開催)
 - ・大阪府人権教育研究 三島大会(10月22日～23日ハイブリッド開催)
 - ・実践報告会(2月22日開催)
 - ・大阪府人権教育人権・部落問題学習研究集会(1月14日開催)
- ◆令和4年度は、対面開催を中心にオンラインも利用するなど工夫した開催方法で様々な研究を通して推進を図った。
- ◇人権課題に関して、教職員の意識は高く、向上心もあるが、コロナ禍において対応することが増えるなど、多忙によって人権教育に係る研究会に参加できない教職員が多かった。

これまでの点検評価員等からの主な意見


--	--	--	--	--

関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	達成度	86.17%
	市長公約	-		
	実行計画	-	R3からR4の 達成度の推移	↓
	関連計画	-		


2-②	多文化共生教育研究事業【再掲】※基本方策1に記載	担当課	児童生徒支援課
-----	--------------------------	-----	---------

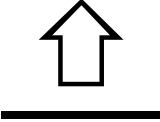
2-③	帰国児童等に対する教育指導員派遣事業	担当課	児童生徒支援課	事業費(千円) ※人件費は除く	予算額	5,095
					決算額	3,360
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
日本語の理解が困難な帰国児童等に対して、日本語及び教科の学習の支援、学校生活における相談等を行う教育指導員を派遣し、当該児童等の孤立感の解消や学校生活への適応の促進に努めることにより、当該児童等に対する教育の充実を図る。						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
(実績値の内容) 帰国児童等が対応を必要とする言語数に対して教育指導員が対応可能な言語数の割合(対応可能な言語数/対応を必要とする言語数)		実績値 [A] (%)	100.00 (9/9)	100.00 (8/8)	87.50 (7/8)	
(目標値の根拠) 帰国児童等が対応を必要とする言語数に対する教育指導員が対応可能な言語数の割合が100% ※R2年度より指標を変更 R1年度の実績値は参考として記載		目標値 [B] (%)	100.00	100.00	100.00	
(目指すべき方向) 		達成度 [C] (%) ※ $\hat{\cup}$ なら $C=A \div B$ ※ $\hat{\cup}$ なら $C=(B+(B-A)) \div B$ (小数第三位を四捨五入)	100.00	100.00	87.50	
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<ul style="list-style-type: none"> ◆日本語指導の必要な帰国・渡日外国人児童・生徒を対象に教育指導員を週1回2時間、もしくは週2回4時間派遣している。 ◆対象言語 中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、タガログ語、ネパール語、ドイツ語、スペイン語の7言語 ◆令和5年3月31日現在の対象児童・生徒は17人。 ◇教育指導員の人数と言語数の充実が課題である。 ◇タジキスタンからの編入があり、タジク語を話せる教育指導員を手配することができなかったため、達成度が100%に達成できなかった。 						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	87.50%
	市長公約	-				
	実行計画	-			R3からR4の達成度の推移	↓
	関連計画	-				
2-④	小中一貫教育推進事業【再掲】※基本方策1に記載			担当課	教職員課 教育指導課	

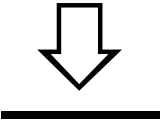
2-⑤	学校水泳授業民間活用事業	担当課	教育政策課 新しい学校推進室 教育指導課	事業費(千円) ※人件費は除く	予算額	26,800
					決算額	18,056
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<p>・市立小学校における水泳授業について、民間施設や民間の専門スタッフを活用した取り組みを進めることで、児童の泳力向上を図る。併せて、水泳授業に関連する業務の改善や、学校プール施設の老朽化に伴う維持管理、改修・改築費用の縮減などにつなげる。</p> <p>・事業の効果検証を行いながら、民間施設の活用の拡充、公設民営施設の新設、屋外プールの改修等、今後の学校プールのあり方について検討する。</p>						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
(実績値の内容) 水泳授業の委託を行った学校の数	実績値 [A] (校)	-	0	6		
(目標値の根拠) 段階的に小学校の水泳授業の委託を実施する。	目標値 [B] (校)	-	1	6		
(目指すべき方向) 	達成度 [C] (%) ※ [△] なら C=A÷B ※ [□] なら C=(B+(B-A))÷B (小数第三位を四捨五入)	-	0.00	100.00		
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<p>◆令和4年5月24日に初回の授業を行った殿山第二小学校を皮切りに、小学校6校(山田、殿二、田口山、樟葉西、蹉跎、氷室)の水泳授業について、民間活力を活用する事業を実施した。</p> <p>◆学校規模、実施手法(民間施設利用orスタッフ派遣)、施設への移動方法(徒歩orバス)、授業の時期(1学期or2学期)について異なるケースを組合せ、それぞれの課題と効果を検証した。</p> <p>◆検証の結果、一部に課題はあったものの、所期の効果のうち、特に児童の泳力向上と教員の業務改善は顕著に認められる等、総じていえば効果は課題よりも大きいといえることから、この事業は、令和5年度以降、拡充の方向で実施していくこととした。</p> <p>◇今後さらに事業実施校を増やしていくためには、近隣市所在分を含めた民間施設の授業の受入れキャパの見極めが重要となってくる。</p> <p>◇令和5年度までの事業効果を踏まえながら、各民間施設の受入意向や受入許容人数を正確に見極めた上で、民間活用のスケジュールや実施手法等を示す推進計画の作成に取り組む必要がある。</p>						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	100.00%
	市長公約	令和2・3年度市政運営方針				
	実行計画	第2期実行計画(令和2年度～令和5年度)			R3からR4の達成度の推移	↑
	関連計画	-				

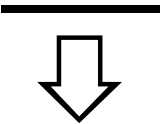
2-⑥	部活動指導協力者派遣事業	担当課	教育指導課	事業費（千円）	予算額	13,679
				※人件費は除く	決算額	12,424
事業概要（令和4年度の取り組み内容）						
部活動の活性化と充実を図るとともに、顧問教員の時間的余裕を生み生徒指導や授業研究の時間を確保するため、各中学校に専門的な知識や技能を有する部活動指導協力者を派遣する。						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
（実績値の内容） 中学校部活動指導協力者の派遣回数 （指導協力者の派遣1回につき2時間、教員の負担軽減が図られたとみなす）		実績値 [A] (回)	4,491.5	4,468	4,468	
（目標値の根拠） 派遣回数の上限 ※R2年度より、過去の派遣回数を踏まえ目標値を変更		目標値 [B] (回)	5,320	5,354	5,354	
（目指すべき方向） 		達成度 [C] (%) ※ [△] なら $C=A \div B$ ※ [▽] なら $C=(B+(B-A)) \div B$ (小数第三位を四捨五入)	84.43	83.45	90.79	
令和4年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
<p>◆専門的な知識や技能を有する部活動指導協力者を派遣し、部活動の充実と顧問教員の時間的余裕の確保を図った。指導員の活用を2時間につき1回とし、各中学校に基礎配当60回に加えて、必要回数を随時調査・配当することにより、各校の実情に応じた部活動指導協力者の活用を実施した。また、指導協力者を希望する学校が枚方市スポーツ協会に競技に係る協力者の紹介を求めることができる仕組みを導入した。</p> <p>◆コロナ感染状況の収束に伴い、部活動が活発になったことによる指導協力者の需要が高まっている。また教員の業務の中でも大きな負担要素として部活動が注目されていることから、各校での派遣回数は上昇傾向にある。</p> <p>◇指導協力者の継続的な人員の確保が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣中学校数：19校 ・部活動指導協力者：117人（内25名が文科系部活動、92名が体育系部活動） ・【参考】指導協力者数の推移：（R2・113人）→（R3・137人）→（R4・117人） 						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	90.79%
	市長公約	平成28・30年度市政運営方針				
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）			R3からR4の達成度の推移	↑
	関連計画	-				


2-⑦	学校支援社会人等指導者活用事業	担当課	教育指導課 公立保育幼稚園課	事業費（千円）	予算額	4,257
				※人件費は除く	決算額	4,253
事業概要（令和4年度の取り組み内容）						
各教科の指導補助、総合的な学習の時間、特別活動など優れた知識や技能を有する多様な人材を学校教育に活用することで学校での教育活動の活性化を図る。						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
(実績値の内容) 学校支援社会人等指導者を活用した回数	実績値 [A] (回)	1,073.5	1,431	1,653.5		
(目標値の根拠) 活用回数の上限（1校園あたり約22回）	目標値 [B] (回)	1,844	1,761	1,830		
(目指すべき方向) 	達成度 [C] (%) ※ [△] なら $C=A \div B$ ※ [□] なら $C=(B+(B-A)) \div B$ (小数第三位を四捨五入)	58.22	81.26	90.36		
令和4年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
<p>◆小・中学校において、各教科における学習支援（総合的な学習の時間や外国語等）や読み聞かせ、菊の栽培、放課後学習の支援を実施し、教育活動の活性化を図った。 学校支援社会人等指導者登録者数：127人</p> <p>◆幼稚園においては、学校支援社会人等指導者により、サッカー指導や英語に触れる活動、お話会やわらべ歌遊びの会などを実施した。</p> <p>◆令和2年度から令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域人材が来庁を控える等、計画どおりの活用ができない場合が発生した。令和4年度は、令和3年度と比較して現状でき得る範囲での活動は確保ができたことにより、活用数が増加したと考える。</p> <p>◇市立学校園において、学校支援社会人等指導者を効果的に活用できるよう、外部人材の登録の充実を図る必要がある。</p>						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	90.36%
	市長公約	-			R3からR4の 達成度の推移	↑
	実行計画	-				
	関連計画	-				

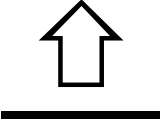
2-⑧	小学校給食事業	担当課	おいしい給食課	事業費(千円) ※人件費は除く	予算額	549,893
					決算額	544,008
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<p>・全小学校の児童を対象に、2箇所センター方式の共同調理場、5箇所の親子方式共同調理及び22箇所の単独調理場において調理、配送、食器・食缶等の洗浄、物資搬入管理、衛生・安全管理等の業務を直営または委託で実施するとともに、米飯の炊飯や配膳、検便等の業務について業務委託により実施する。</p> <p>・令和4年度から各自自治体で処理が必要となった牛乳パックについて、関係部署及び民間事業者と連携し、リサイクルと環境教育に取り組む。</p>						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
(実績値の内容) 小学校給食提供食数 (提供できた食数)		実績値[A] (食)	3,826,491	4,158,584	4,098,819	
(目標値の根拠) 年間の給食提供食数 (年間で提供しなければいけない食数(※ 学校から提供の報告があった食数)) 給食提供食数/調理食数		目標値[B] (食)	3,826,491	4,158,584	4,098,819	
(目指すべき方向) 		達成度[C] (%) <small>※[△]ならC=A÷B</small> <small>※[▽]ならC=(B+(B-A))÷B</small> <small>(小数第三位を四捨五入)</small>	100.00	100.00	100.00	
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<p>◆児童の身体の健全な発達に資するため、共同調理場及び単独調理場で調理した安全で栄養バランスのとれた学校給食を全児童に提供することができた。食中毒事故等の発生がなく、献立を1品も提供できなかった日がなかったことから達成度は100%となった。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業や出席停止等については、学校や関係部署と連携を図りながら、状況に応じた対応を行った。</p> <p>◆5月に発生した精米事業者の衛生管理の問題については、早急に衛生管理の徹底した新規事業者を決定し、継続的に安全な給食を提供することに努めた。また、学校給食における異物混入マニュアルを作成し、小中学校及び給食関係職員へ周知、配付を行い、異物混入防止や対応方法等について統一を図った。</p> <p>◆学校給食の牛乳パックのリサイクルについては、全小学校に飲用後の牛乳パック用保管ボックスを配備し、回収までの衛生環境を整備するとともに、市、教育委員会及び民間事業者による公民連携における「資源化可能な紙類のリサイクルに向けた取組に関する協定書」を締結し、牛乳パックを焼却することなくリサイクルの運用を開始した。</p> <p>◇安全な給食提供の維持継続には、調理機器を含めた調理場の維持管理も重要であることから、全ての単独調理場の老朽化対策を計画的に行う必要がある。</p>						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	100.00%
	市長公約	-				
	実行計画	-				
	関連計画	-			R3からR4の 達成度の推移	達成継続(→)

2-⑨	学校給食における地元農産物利用促進事業	担当課	おいしい給食課	事業費（千円）	予算額	-
					決算額	-
事業概要（令和4年度の取り組み内容）						
安全・安心でおいしい学校給食の提供のため、小学校給食用食材として大阪府内産を含めた地元農作物の利用促進を図り、第3次枚方市食育推進計画の目標である「米・野菜類全体購入量に対する枚方産及び府内産購入量の割合を（重量ベース）38%」の達成に向け、取り組みを進める。						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
（実績値の内容） 地元農産物の割合 （大阪府内産・枚方産の使用割合）		実績値 [A] （%）	33.30	33.90	9.00	
（目標値の根拠） 第3次枚方市食育推進計画の地元農産物使用目標値		目標値 [B] （%）	38.00	38.00	38.00	
（目指すべき方向） 		達成度 [C] （%） <small>※[△]なら C=A÷B</small> <small>※[□]なら C=(B+(B-A))÷B</small> <small>（小数第三位を四捨五入）</small>	87.63	89.21	23.69	
令和4年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
<p>◆野菜類については、枚方産・府内産合わせて20品目で35.3トン、うち枚方産は18品目24.4トン（えんどう豆、大根、キャベツ、白菜、ほうれん草、チンゲン菜、小松菜、にんじん、里芋、青ねぎ、玉ねぎ、じゃがいも、かぼちゃ、なす、さつまいも、黒米、冬瓜、金時人参）を使用した。米については、令和4年5月に発生した精米事業者の衛生面の問題により業者変更を行い北河内産米を含む大阪産の米の使用が不可能になったことから北河内産米を含む大阪産「ヒノヒカリ」の使用量は23.7トンであった。精米事業者の変更により、地元農産物の割合が大幅に減少した。</p> <p>◇地元産の野菜類の使用については継続的に実施していくが、精米については、精米事業者の今後の対応によるため、第3次枚方市食育推進計画の目標達成はかなり難しい状況である。令和6年度に改訂の第4次枚方市食育推進計画においては目標設定を見直す必要があると考えている。</p>						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	23.69%
	市長公約	-				
	実行計画	-			R3からR4の達成度の推移	↓
	関連計画	第3次枚方市食育推進計画				

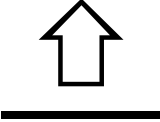
2-⑩	食物アレルギー対応推進事業	担当課	おいしい給食課	事業費（千円）	予算額	-
					決算額	-
事業概要（令和4年度の取り組み内容）						
<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応の適切かつ的確な取り組みを進める。 ・学校給食における食物アレルギー対応上の事故（救急搬送）件数（新規発症を除く）が0件となるよう、より一層の安全を確保する。 ・中学校給食において、7大アレルゲンを使用しない代替食の提供を毎日行う。 						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
（実績値の内容） アレルギー対応をしている児童生徒における事故（救急搬送）件数		実績値 [A] (件)	0	0	0	
（目標値の根拠） アレルギー対応をしている児童生徒における事故（救急搬送）がないこと		目標値 [B] (件)	0	0	0	
（目指すべき方向） 		達成度 [C] (%) <small>※[△]なら C=A÷B</small> <small>※[▽]なら C=(B+(B-A))÷B</small> <small>(小数第三位を四捨五入)</small>	100.00	100.00	100.00	
令和4年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
<ul style="list-style-type: none"> ◆学校給食においては、「学校園におけるアレルギー疾患対応の手引き」に基づき市内統一の食物アレルギー対応を実施した。 ◆中学校給食において、毎日7大アレルゲンを使用しない給食の提供を行い、小学校給食においては、卵・乳・エビの除去食対応を行った。 ◆ヒヤリハット・事故報告の蓄積を行い、教育委員会内での情報共有を行った。 ◇ヒヤリハットについての報告は毎年見られることから、関係部署と連携し、「学校園におけるアレルギー疾患対応の手引き」等について、毎年説明会等を開催するなど、対応の強化を図る必要があると考えている。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	100.00%
	市長公約	-				
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）			R3からR4の達成度の推移	達成継続（→）
	関連計画	-				

2-①	学校健康管理事業	担当課	学校支援課	事業費(千円)	予算額	6,623
				※人件費は除く	決算額	4,927
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<p>学校園医(内科医、眼科医、耳鼻科医)、学校園歯科医、学校薬剤師、結核検診医、心臓検診医、腎臓検診医、歯科衛生士による小学校44校、中学校19校での内科、眼科、耳鼻科、歯科健康診断などの健康診断、健康相談、臨時健康相談、感染流行時の指導、学校環境衛生の維持管理及びブラッシング指導を実施する。</p>						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
(実績値の内容) 学校内科医1人あたりの児童・生徒数		実績値 [A] (人)	305	309	328	
(目標値の根拠) 「枚方市立学校園の学校園医の委嘱等に関する要綱」を基に算出		目標値 [B] (人)	330	330	330	
(目指すべき方向) 		達成度 [C] (%) ※ [△] なら C=A÷B ※ [▽] なら C=(B+(B-A))÷B (小数第三位を四捨五入)	107.58	106.36	100.61	
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<ul style="list-style-type: none"> ◆小中学校を対象に、内科・運動器・眼科検診・歯科健康診断を、小学校第1・3学年及び中学校第1学年を対象に耳鼻科検診を学校医で行った。 ◆結核対策委員会・心臓検診協議会・腎臓検診協議会を年2回開催した。 ◆学校薬剤師による空気、飲料水、プール水質(中学校部活動校のみ)、照度の検査等を行った。 ◆歯科衛生士によるブラッシング指導を各小学校で学年を決めて1学期11校、2学期30校行った。 ◆健康相談は、専門的な観点、立場から学校及び児童・生徒の支援を行った。 						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	100.61%
	市長公約	-				
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)			R3からR4の達成度の推移	達成継続(√)
	関連計画	-				

2-⑫	健康診断事業	担当課	学校支援課	事業費(千円)	予算額	32,173
				※人件費は除く	決算額	24,522
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<p>全学校において学校保健安全法に基づく健康診断を実施する。</p>						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
(実績値の内容) 健康診断受診率 定期健康診断の受診率(受診者数/対象者数×100)		実績値[A] (%)	99.92	99.55	99.99	
(目標値の根拠) 対象者全員		目標値[B] (%)	100.00	100.00	100.00	
(目指すべき方向) 		達成度[C] (%) ※ [△] ならC=A÷B ※ [□] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	99.92	99.55	99.99	
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
◆全児童・生徒対象に、結核検診、内科検診、運動器検診、眼科検診、尿検査を実施し、歯科健康診断を実施した。 ◆小学校第1学年及び中学校第1学年対象に、心臓検診を実施した。 ◆小学校第1・3学年及び中学校第1学年対象に、耳鼻科検診を実施した。 ◆小学校第5学年及び中学校第1学年の希望者対象に、モアレ撮影検査を実施した。 ◆総受診者数：29,903人、総対象者数：29,906人						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	99.99%
	市長公約	-				
	実行計画	平成28年度当初実行計画			R3からR4の達成度の推移	↗
	関連計画	-				

2-⑬	中学校給食充実事業	担当課	おいしい給食課	事業費(千円) ※人件費は除く	予算額	346,939
					決算額	325,687
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<ul style="list-style-type: none"> ・選択制の中学校給食について、喫食率向上に向けた取り組みを進める中で、生徒・保護者の意向も踏まえ、全員給食への拡充を目指す。 ・全中学校の生徒を対象に、第一学校給食共同調理場において調理、配送、食器等の洗浄、物資搬入管理、衛生・安全管理等の業務を委託で実施するとともに、米飯の炊飯や配膳、検便、施設の機械警備等の業務について業務委託により実施する。 ・令和4年度から各自治体で処理が必要となった牛乳パックについて、関係部署及び民間事業者と連携し、リサイクルと環境教育に取り組む。 						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
(実績値の内容) 中学校給食の喫食率		実績値 [A] (%)	33.80	35.10	35.20	
(目標値の根拠) 中学校給食の各年度目標喫食率		目標値 [B] (%)	50.00	50.00	50.00	
(目指すべき方向) 		達成度 [C] (%) ※ [△] ならC=A÷B ※ [○] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	67.60	70.20	70.40	
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<ul style="list-style-type: none"> ◆生徒の身体の健全な発達に資するため、第一学校給食共同調理場で調理した安全で栄養バランスのとれた学校給食を滞りなく提供することができた。 ◆新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業や出席停止等については、学校や関係部署と連携を図りながら、状況に応じた対応を行った。 ◆令和3年度に開催した中学校給食のあり方に関する意見聴取会や、令和4年7月に実施したアンケート調査、9月に実施したパブリックコメントなどの意見を踏まえ、12月に「今後の中学校給食に関する方針」を策定した。また、本方針の実施手法等について様々な整備運営手法を比較検討し最適な事業手法を決定するための可能性調査委託を、令和5年度にかけて実施していく。 ◆学校給食における異物混入マニュアルを作成し、小中学校及び給食関係職員へ周知、配付を行い、異物混入防止や対応方法等について統一を図った。 ◆学校給食の牛乳パックのリサイクルについては、全中学校に飲用後の牛乳パック用保管ボックスを配備し、回収までの衛生環境を整備するとともに、市、教育委員会及び民間事業者による公民連携における「資源化可能な紙類のリサイクルに向けた取組に関する協定書」を締結し、牛乳パックを焼却することなくリサイクルの運用を開始した。 ◆中学校全員給食へのアンケートやパブリックコメントを実施し取りまとめの結果が公表されたことにより、中学校給食の実態や他者の意見が明らかとなり、中学校給食を考えるきっかけとなったことも喫食率の向上につながったのではないかと考えている。 <p>◇令和4年7月のアンケート調査では、給食を選択しない理由として「友達が頼んでないから」等の意見が見られ、喫食率を向上する取り組みとして、利用しやすく魅力ある給食の手法等について検討してきたが、それだけでは難しい課題があることがわかった。</p>						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	70.40%
	市長公約	平成29・30年度・令和2・3年度市政運営方針、令和元年度所信表明				
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)			R3からR4の達成度の推移	↑
	関連計画	-				

2-⑭	文化財活用事業	担当課	文化財課	事業費(千円)	予算額	1,325
				※人件費は除く	決算額	788
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<ul style="list-style-type: none"> 文化財説明板の新たな設置や古くなった説明板の建替え 文化財防火デー(市と枚方寝屋川消防組合が、文化財を所蔵する社寺等で消防訓練を実施) 歴史講座・歴史ウォーク(市内文化財めぐり等) 特別史跡百済寺跡でのAR映像を使った説明会 文化財の展示(輝きプラザきらら2階展示ルーム等で、発掘調査の出土遺物等を展示、枚方宿での「まちかど歴史展示」) 発掘調査現地説明会 刊行物(文化財関係図書等)の発行など 出前講座 古文書講座 						
指標			R2年度	R3年度	R4年度	
(実績値の内容) 歴史関連イベントの参加者数		実績値[A] (人)	281	1,649	1,916	
(目標値の根拠) 過去のイベント(平成18年～前年)の参加者数の平均値を目標値とする(事業統合により、令和2年度から古文書講座・楠葉台場跡の活用事業を加えた)		目標値[B] (人)	1,280	1,188	1,216	
(目指すべき方向) 		達成度[C] (%) ※ [△] ならC=A÷B ※ [○] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	21.95	138.80	157.56	
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<ul style="list-style-type: none"> ◆文化財説明板の建替え(2件)と修繕(2件)を実施 ◆文化財防火デーを光善寺で実施(見学者185人) ◆市民歴史講座「ひらかた歴史探検隊」(5人) ◆百済寺跡と周辺をぶらり歴史ウォーク(特別史跡百済寺跡でAR映像を使った説明)(19人) ◆文化財の展示(輝きプラザきらら2階展示ルーム等で、発掘調査の出土遺物等を展示) ◆枚方宿での「まちかど歴史展示」(700人) ◆発掘調査現地説明会(招提寺内村遺跡)(70人) ◆刊行物(文化財関係図書等)の発行 ◆出前講座(204人)、古文書講座(100人)、考古学講座(18人) ◆ジュニア文化財講座(6人)、鋳物ツーリズム(61人)、文化財連続講座(309人)など ◆文化財説明板の建替え及び修繕(4基)が予想額を大きく下回る金額で契約できたこと、連続講座4回のうち2回で講師謝金が不要な職員が講師を務めたこと、講座を有料から無料の会場(たまゆらホール)に変更したこと等により、決算不用額が多くなった。 ◆指標の達成度が向上した理由は、コロナ禍におけるイベントの中止・縮小から、徐々に回復してきたことや、多くの人が集まる枚方宿の五六市において「まちかど歴史展示」を開催し、700人の参加があったことなどが挙げられる。 ◇出土した遺物や、民具、古文書など展示できる博物館の開設、特別史跡百済寺跡など市内史跡の活用が課題である。 						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち 施策目標19 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち			達成度	157.56%
	市長公約	-				
	実行計画	-			R3からR4の達成度の推移	達成継続(↑)
	関連計画	-				

2-⑮	野外活動センター利用促進事業	担当課	スポーツ振興課	事業費（千円）	予算額	3,913
				※人件費は除く	決算額	3,746
事業概要（令和4年度の取り組み内容）						
野外活動センターの利用増を目指し、学校キャンプ（日帰り・宿泊）を実施しやすくするため、企画段階からサポートを行い、学校ニーズに対応した学校キャンプの促進を図る「学校キャンプ支援事業」を実施する。（平成26年度は試行。平成27年度から本格実施。）						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
（実績値の内容） 市内小学校のキャンプ利用件数		実績値 [A] (件)	17	22	22	
（目標値の根拠） 昨年度目標値又は直近3年実績値の平均のどちらか多い数		目標値 [B] (件)	25	25	25	
（目指すべき方向） 		達成度 [C] (%) ※ [△] なら C=A÷B ※ [▽] なら C=(B+(B-A))÷B (小数第三位を四捨五入)	68.00	88.00	88.00	
令和4年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆市内の小中学校のうち計24校（中学校2校含む）から学校キャンプの利用があり、バスの支援や活動プログラムの内容調整などを行った。 ◇野外活動センターの利用促進にあたり、より効果的な支援方法について検討する必要がある。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち			達成度	88.00%
	市長公約	平成29・30年度市政運営方針				
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）			R3からR4の達成度の推移	→
	関連計画	-				

未達成事業への対応

事業名		未達成理由	今後の方向性
⑨	学校給食における地元農産物利用促進事業	学校給食の精米についてはこれまで地元農産物を100%使用していたが、5月に発生した精米事業者の衛生面の問題により、業者変更が必要となったため。	現在の地元農産物の使用については野菜のみとなっており、精米の使用がない状態での目標値の達成は難しく、令和5年度も未達成となる見込みである。第3次枚方市食育推進計画は、学校給食の精米が100%地元農産物であることを踏まえて目標値が設定されていることから、今後、衛生的で安全安心な給食提供を基本に取り組む中で、第4次枚方市食育推進計画においては、目標値の変更が必要であると考えている。安全安心な給食提供を継続しながら、今後も可能な限り、地元農産物の使用に取り組んでいく。
⑬	中学校給食充実事業	中学校給食における利便性の向上や7月に実施したアンケート調査やパブリックコメントによる中学校給食への関心等もあり、目標達成率は前年度よりわずかに上昇したものの、80%を超える大幅な増加にはつながらなかった。	アンケート調査やパブリックコメントの意見を踏まえ、中学校給食における課題を検証し、利用しやすく魅力ある給食への手法を検討しながら、喫食率向上に向け取り組んでいく。

基本方策2に対する点検評価員による評価

<p>子どもの健康に関する事業や人権に対する意識向上のための研修など、各事業で適切に取り組んでいる。各事業についての意見は、次のとおりである。</p> <p>2-⑥部活動指導協力者派遣事業については、教員と同様に、部活動指導協力者に対しても、体罰防止等の研修の実施を検討すべきである。</p> <p>2-⑦学校支援社会人等指導者活用事業については、指導者確保の工夫として、コミュニティ・スクールを活用するなど、地域にあった募集方法を検討していただきたい。</p> <p>2-⑧小学校給食事業については、学校給食の牛乳パックのリサイクルの取組みの教育効果を高めるため、児童へのフィードバックの更なる充実を期待する。</p>
--


基本方策3 教職員の資質と指導力の向上

本市においては新規採用教職員が増加し、経験豊かな多くの教職員の退職が続く中、教職員の世代交代が進んでおり、倫理観・規範意識及び子ども理解と集団づくり、授業力やマネジメント力等、教職員一人ひとりの資質と指導力の向上が求められています。

平成26年度からの中核市移行に伴い、大阪府から教職員研修の権限が移譲されました。そのため、「『学び続ける教職員』を育成し、枚方の子どもたちの『生きる力』をはぐくむ」をテーマに、本市の教育課題に即した独自のカリキュラム（指導計画）で教職員研修を実施し^①、「経験年数の少ない教職員の育成」「管理職及び専門性を備えたリーダーの養成」「主体的・対話的で深い学びのある授業づくり・授業改善への支援」を重点項目とした教職員研修の充実を図り、明日の枚方の教育を担う教職員を育成します^①。

また、教育的愛情にあふれ、高い意欲と優れた指導力を有する教職員を育成するため、授業の達人・授業マイスターによる研究授業等により、授業改善につなげること^②で、子どもたちの「確かな学力」と「生きる力」を育みます。このため、教育委員会の学校支援機能を充実させる^{①③}とともに、学校教育の水準の維持・向上に資するため、業務量を適切に管理することで、教職員の働き方を見直し、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保します。

さらに、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」のための授業改善や、「カリキュラム・マネジメント」等の組織運営改善に係る教育課題に対応した研修^①のほか、情報活用能力の育成のため、ICT活用のねらいを明確にした教職員のICT活用能力の向上に係る研修にも取り組みます^①。

3-①	枚方市教職員育成事業	担当課	教育研修課	事業費(千円) ※人件費は除く	予算額	7,289
					決算額	6,180
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<p>平成26年度からの中核市移行により、従来大阪府教育委員会が実施してきた府費負担教職員研修の初任者研修や10年経験者研修等の法定研修をはじめとする各種研修の多くを本市教育委員会が実施。「『学び続ける教職員』を育成し、枚方の子どもたちの『生きる力』をはぐくむ」ことを目標に、「キャリアステージに応じて学び続ける教職員の育成」「『Hirakata授業スタンダード』の定着と中学校各教科研究への継続的な支援の充実」「人権尊重に基づいた子ども理解と認め合い高めあう集団づくりへの支援の充実」「GIGAスクール構想に基づくICTを効果的に活用した授業改善、5Cの力を育む学びの実現」の4点を重点項目とし、「基本研修」及び「専門研修」を計画・実施。新学習指導要領を踏まえた授業づくり、授業改善及び教員の授業力の向上等に向け、指導主事や教育推進プランナー(学校教育に関して高い見識や経験を有する校長経験者等)が学校園を訪問し、経験の浅い教員への指導助言、校内研修等での指導助言、学校運営への支援を実施。枚方市が取り組んでいる「教育」を広く市民に情報発信するとともに、今後の枚方の「教育」の方向性について市民と共有する場として、また、令和4年度は市制75周年記念事業として「GIGAフェス2022」を実施。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、国が推進するGIGAスクール構想が前倒しとなったことに伴い、各校の代表者や指導主事等で構成する情報教育推進ワーキングチームを中心に、ICT機器の効果的な活用をめざした取り組みを実施。</p>						
指標			R2年度	R3年度	R4年度	
(実績値の内容) 受講後のアンケートにおいて、その研修内容について、各学校園の会議等で実効的な伝達や授業等で効果的な実践をしたと回答した割合		実績値 [A] (%)	92.45	96.70	95.00	
(目標値の根拠) 研修の実質的效果		目標値 [B] (%)	100.00	100.00	100.00	
(目指すべき方向) 		達成度 [C] (%) ※ \uparrow なら $C=A \div B$ ※ \downarrow なら $C=(B+(B-A)) \div B$ (小数第三位を四捨五入)	92.45	96.70	95.00	
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<p>◆令和4年度は、令和3年度に引き続き、「『学び続ける教職員』を育成し、枚方の子どもたちの『生きる力』をはぐくむ」をテーマに、①キャリアステージに応じて学び続ける教職員の育成、②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「Hirakata授業スタンダード」に基づいた授業改善(第2ステージ)、③子ども理解を基盤とした学校経営や学級経営、授業研究・研修への支援の充実、④GIGAスクール構想に基づくICT機器を効果的に活用した授業改善の4つを重点項目として、本市の教育課題に応じた独自のカリキュラムのもと、初任者研修や10年経験者研修をはじめ、教職員の経験・職務に応じたキャリアステージ研修、教育課題や教科等の専門性を高めるアドバンス研修及び専門的な職務を担う教職員の知識・技能の習得と情報活用能力の向上を図るエキスパート研修を実施し、教職員の資質・指導力の向上を図った。教職員に1人1台のタブレット端末が導入され、これまでは移動に時間を費やすため都合が合わなかった遠方の講師による双方向オンラインによる講義も可能となり、集合研修よりも少ない謝金で、より効果的な研修を実施することができた。</p> <p>◇達成度が昨年度よりも下がった理由として、研修の内容や組み立てが、学校での実践にすぐに結び付けたり、前向きに取り組みたいという気持ちを醸成したりすることにつながらなかったためと考えている。</p> <p>◆市制75周年記念事業として「GIGAフェス2022」を「ミライのガッコウ」をテーマにしてリアル会場(たまゆらイベントホール)だけでなく、メタバース空間上の会場も活用し市内の児童・生徒をはじめ広く市民が参加できるオンライン参加型イベントとして実施した。さらに、ICT機器の効果的な活用を目的とし、ICT活用研修やiPad操作研修等を実施した。</p>						

これまでの点検評価員等からの主な意見

・その効果を直接的な数値として見ることは困難である。しかし、児童生徒・保護者を対象とした授業アンケートでは、教員と児童生徒との良好な関係や、教員の頑張りや指導力についての評価が高まってきたそうである。この傾向については、間接的ではあるが事業の成果が表れたものと見なすことができるのではないかと考える。今後とも、児童生徒、保護者に信頼される教員の育成に取り組んでいただきたい。（点検評価員）


関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	達成度	95.00%
	市長公約	平成29年度市政運営方針		
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）	R3からR4の 達成度の推移	↓
	関連計画			

3-②	授業の達人養成・教科研究事業	担当課	教育研修課	事業費(千円) ※人件費は除く	予算額	270
					決算額	205

事業概要(令和4年度の取り組み内容)

児童・生徒の確かな学力を育むため、高い指導力のある優れた教員の育成を図ることを目的とした「授業の達人養成講座」を実施。2年間の講座受講後、授業マイスターの認定試験を行う。授業マイスターは、示範授業、実践発表を一定の回数行い、その後、指導教諭の資格を有する者が授業の達人の認定試験を受けることができる。

授業の達人養成講座(※段階的に「達人」に認定するシステムを構築する)
外部講師として年間を通じて大学教授等、教育のスペシャリストを招聘。
教材研究、学習指導案の検討を行い、年2回の研究授業(公開授業)を実施。
先進地域、先進校への視察を実施。

指標		R2年度	R3年度	R4年度
(実績値の内容) 「授業の達人養成講座」の受講者の①理解度 ②満足度	実績値 [A] (%)	①理解度 98.20 ②満足度 96.40	①理解度 100.00 ②満足度 97.50	①理解度 100.00 ②満足度 100.00
(目標値の根拠) 「授業の達人養成講座」の受講者の理解度と満足度	目標値 [B] (%)	100.00	100.00	100.00
(目指すべき方向) 	達成度 [C] (%) ※ [△] なら C=A÷B ※ [▽] なら C={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	①理解度 98.20 ②満足度 96.40	①理解度 100.00 ②満足度 97.50	①理解度 100.00 ②満足度 100.00

令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)

◆豊かな人間性と高い専門性を有する優れた教員(「授業の達人」)を養成することを目標に、授業の達人養成講座を実施した。
◆令和4年度は、2年継続研修の1年目として、『授業の達人養成講座』を予定通り年間12回実施することができた。さらに、授業の達人の認証について、今後、計画的に実施できるようロードマップを作成した。
◇ICT機器の活用、児童・生徒主体の授業づくりなど、受講者がすぐに授業で実践し、校内のモデルとなることができる内容での研修を意識的に実施した。
◇授業マイスターの認定については、一定の方向性を示し認定者がでていますが、授業の達人の認定が今後の課題。

これまでの点検評価員等からの主な意見

・その効果を直接的な数値として見ることは困難である。しかし、児童生徒・保護者を対象とした授業アンケートでは、教員と児童生徒との良好な関係や、教員の頑張りや指導力についての評価が高まってきたそうである。この傾向については、間接的ではあるが事業の成果が表れたものと見なすことができるのではないかと考える。今後とも、児童生徒、保護者に信頼される教員の育成に取り組んでいただきたい。(点検評価員)

関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	達成度	100.00%
	市長公約	-		
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)	R3からR4の達成度の推移	↑
	関連計画	-		

※指標が複数ある場合、点検評価に係る達成度は、上記の達成度の平均値を用いる。

3-③	学校園活性化事業【再掲】※基本方策1に記載	担当課	教育指導課 公立保育幼稚園課
-----	-----------------------	-----	-------------------

基本方策3に対する点検評価員による評価

「『学び続ける教職員』を育成し、枚方の子どもたちの『生きる力』をはぐくむ」をテーマに、教育的愛情にあふれ、高い意欲と優れた指導力を持つ教職員の育成をめざして、充実した研修が実施されていると考える。

各事業についての意見は、次のとおりである。

3-②授業の達人養成・教科研究事業については、「授業の達人養成講座」の受講者の理解度・満足度がともに100%であることは評価できる。今後は、受講者の研修内容の伝達度に着目した指標を設定することについて、検討をお願いしたい。

基本方策4 「ともに学び、ともに育つ」教育の充実

障害のある子どもをはじめ、すべての子どもたちが学校・地域社会の中で積極的に交流・活動し、「ともに学び、ともに育つ」という観点から、障害への理解の促進や、ともに育ちあう集団づくり等を踏まえた教育を推進する必要があります。また、支援教育を進めるにあたっては、一人ひとりの自立に向けた効果的な指導・支援の充実が求められています。

障害のある子どもと障害のない子どもが交流や共同学習を通じ、ともに学び、互いを理解する教育を一層充実させる^①とともに、通常の学級においてユニバーサルデザインによる授業づくりに取り組みます^①。

障害のある子どもや、配慮を要する子どもに対する支援ツールとして、タブレット端末等のICTを活用するとともに、タブレット端末の入出力が困難な場合にも対応できるよう、音声文字変換や視線入力システム等の入出力支援装置の整備を進めます^①。

また、平成28年4月施行の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた教育環境の整備を進める^{①②④}とともに、支援教育に関する教職員研修の充実に取り組みます^③。

さらに、配慮を要する子どもについて、支援教育コーディネーターを中心として、より具体的な個別の教育支援計画の作成・見直しを行う^{①②④}とともに、保護者、支援学校等の関係機関と連携し、支援が必要なすべての子どもについて全教職員の共通理解のもと、学校全体で支援教育の充実に取り組みます^{①②④}。


主要事業の状況

4-①	支援教育推進事業	担当課	児童生徒支援課	事業費(千円) ※人件費を含む	予算額	209,583
					決算額	159,628
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級に在籍する発達障害等の児童・生徒への支援に関し、学校に専門家を派遣し指導・助言する。 児童生徒支援課職員が、学校園、保育所(園)、幼稚園、医療機関等を巡回し、就学相談を実施する。 小中学校の支援教育推進の中心となる支援教育コーディネーターの活動を支援するために、非常勤講師を加配する。 肢体不自由児介助員を配置し、小中学校の肢体不自由学級に在籍する児童・生徒の生活、訓練、学習等の介助を行う。 学校看護師を配置し、医療的ケアを必要とする児童・生徒の学校における日常生活を支援する。 肢体不自由児童・生徒に対し理学療法士による専門的な機能回復訓練を実施する。併せて支援学級担任に対して日常訓練の指導・助言を行う。 支援学級入級児童・生徒に対する備品購入及び新設支援学級の設備整備を行う。 						
指標			R2年度	R3年度	R4年度	
(実績値の内容) 支援教育に関する専門的な知識・技能をもつ専門家の派遣回数		実績値 [A] (回)	107	117	117	
(目標値の根拠) 小・中学校専門家、幼稚園巡回相談(R1年度のみ数値に計上)、理学療法士等は予算範囲。リーディングチームは前年度実績の1割増。(※令和2年度から、幼稚園巡回相談は、公立保育幼稚園課所管となるため、4-④幼児支援教育事業で報告)		目標値 [B] (回)	166	104	118	
(目指すべき方向) 		達成度 [C] (%) ※ [☆] なら C=A÷B ※ [◇] なら C=(B+(B-A))÷B (小数第三位を四捨五入)	64.46	112.50	99.15	
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<ul style="list-style-type: none"> ◆通常の学級に在籍する発達障害等の児童・生徒への支援に関し、五常小、さだ小、禁野小、山田中に専門家を派遣し指導・助言している。児童生徒支援課職員が、学校園、保育所(園)、幼稚園、医療機関等を巡回し、就学相談を実施している。 ◆小中学校の支援教育推進の中心となる支援教育コーディネーターの活動を支援するために、44小学校、19中学校すべてに非常勤講師を加配している。肢体不自由児介助員を22人(通年・短期)配置し、小中学校の肢体不自由学級に在籍する児童・生徒の生活、訓練、学習等の介助を行っている。学校看護師を32人(通年・短期)配置し、医療的ケアを必要とする児童・生徒の学校における日常生活を支援している。肢体不自由児童・生徒に対し理学療法士による専門的な機能回復訓練を実施している。併せて支援学級担任に対して日常訓練の指導・助言を行っている。 ◆支援学級入級児童・生徒に対する備品購入及び新設支援学級の設備整備を行った。 ◆令和5年度からの支援教育について、保護者説明会を実施するとともに、学校教職員向けに研修を実施している。 ◇支援を必要としている児童・生徒に見合う人員(学校看護師、肢体不自由児介助員)の確保が課題である。特に医療的ケアに従事する学校看護師の人員不足が顕著である。 ◇支援を必要としている児童・生徒が年々増加しているため、消耗品費、庁用器具費の確保が必要である。 ◇車椅子など移動に介助が必要な児童・生徒が在籍する学校には階段昇降車を設置しているが、学校施設のエレベーター整備等に関する方針等に基づき、引き続き学校設備の充実に向け取り組んでいく必要がある。 ◇新型コロナウイルス感染症の影響で巡回相談が中止になった時もあり、昨年度よりも達成度が減少した。 						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	99.15%
	市長公約	平成29・30年度市政運営方針				
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)			R3からR4の達成度の推移	↓
	関連計画	-				

4-②	通学困難児童・生徒通学等 タクシー支援事業	担当課	児童生徒支援課	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額	2,775
					決算額	1,336

事業概要（令和4年度の取り組み内容）

- ・小中学校に在籍する肢体不自由児や腎炎・ネフローゼ児等通学が困難な児童・生徒のタクシー利用による通学費用に対して、支援金の交付を行う。
- ・市内に在住する支援学校等に在籍する通学が困難な児童・生徒のタクシー利用による通学費用に対して、支援金の交付を行う。

指標		R2年度	R3年度	R4年度
(実績値の内容) タクシーを利用した児童・生徒の人数	実績値 [A] (人)	36	36	25
(目標値の根拠) 年度当初の通学タクシー利用申請人数	目標値 [B] (人)	31	29	29
(目指すべき方向) 	達成度 [C] (%) ※ [△] なら C=A÷B ※ [□] なら C={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	116.13	124.14	86.21


令和4年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）

- ◆毎日利用の児童・生徒6人、雨天時利用の児童・生徒29人に対して、支援金を交付した。
交付額 小学生：1,027,256円、中学生：108,410円
- ◇本事業の趣旨を理解・賛同して、協力依頼に応じるタクシー会社が減少している。
- ◇非常時（行事等）に備えての申請も含まれているため、実際の利用に至らない場合もあり、令和4年度は達成度が下がった。

これまでの点検評価員等からの主な意見

関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	達成度	86.21%
	市長公約	-		
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）	R3からR4の 達成度の推移	↓
	関連計画	-		

4-③	枚方市教職員育成事業【再掲】※基本方策3に記載	担当課	教育研修課
-----	-------------------------	-----	-------

4-④	就学前支援教育推進事業	担当課	公立保育幼稚園課	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額	5,331
					決算額	5,069
事業概要（令和4年度の取り組み内容）						
<p>・幼稚園巡回相談を実施し、発達障害等があり教育的支援を必要とする幼児への個に応じた指導について、専門的な知識・技能をもつ相談員を市立幼稚園及び市内の私立幼稚園・認定こども園に派遣する。相談員が教職員への指導・助言を行うとともに保護者からの教育相談に応じることにより、各園及び家庭との連携を通して、支援教育の一層の充実を図る。</p> <p>・就学前の幼児を対象とした言語訓練指導（幼児ことばの教室）を実施し、吃音、構音障害など、主に言語面に課題がある5歳児を対象に、元小中学校通級指導教室担当の指導員が個別指導を行う。</p> <p>・幼稚園に在籍する個別の支援や配慮を要する幼児への指導・支援に関し、特別支援加配員（旧：支援教育担当）及び生活支援員を配置する。また、医療的ケアを必要とする園児への日常生活の支援をする為、看護師を配置する。</p>						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
（実績値の内容） 保護者のニーズ（申し込み）に対する各支援事業の実施率		実績値 [A] (%)	100.00	100.00	100.00	
（目標値の根拠） ニーズ（申し込み）に対する実施率100%		目標値 [B] (%)	100.00	100.00	100.00	
（目指すべき方向） 		達成度 [C] (%) <small>※[△]なら C=A÷B</small> <small>※[□]なら C={B+(B-A)}÷B</small> <small>(小数第三位を四捨五入)</small>	100.00	100.00	100.00	
令和4年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
<p>◆発達障害等があり教育的支援を必要とする幼児や保護者に対して相談員を派遣するとともに、主に言語面に課題がある5歳児を対象とした言語訓練指導を実施している。</p> <p>◆市内の公私立幼稚園及び認定こども園に対し、相談員を派遣した回数：371回</p> <p>◆幼児ことばの教室の実施回数：207回</p> <p>◆支援等が必要な幼児に対し、支援教育担当職員及び生活支援員を配置するとともに、医療的ケアを必要とする幼児に対して日常生活を支援するための看護師を配置した。</p> <p>◆支援教育担当の配置状況：29名、生活支援員の配置状況：17名、医療的ケア看護師の配置状況：2名</p> <p>◇年々、支援を必要とする幼児の入園が増加しており、生活支援員や特別支援加配員など、支援教育を担う人材の確保が課題である。</p>						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
<p>・専門員の巡回等による幼児や保護者に対する相談支援が重要であり、家庭に寄り添った支援を進めていただきたい。（点検評価員）</p>						
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	100.00%
	市長公約	-				
	実行計画	-			R3からR4の 達成度の推移	達成継続（→）
	関連計画	-				

基本方策4に対する点検評価員による評価

支援を必要とする児童生徒が年々増加する中で、全ての子どもたちに充実した教育環境を提供することをめざして、「ともに学び、ともに育つ」という観点で、支援教育を進めていると考える。

各事業についての意見は、次のとおりである。

4-①支援教育推進事業については、他市のモデル事業となるよう、今後も引き続き、一人のひとりの教育的ニーズを大切にしたい「ともに学び、ともに育つ教育」の実現に向け、取り組みを進めていただきたい。

基本方策5 幼児教育の充実

少子化の進行、核家族化や男女共同参画社会の進展、ひとり親家庭の増加等、子どもの育ちや子育て支援へのニーズが多様化する中で、子どもの生きる力と個性を育む環境が求められています。幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を養う重要なものであり、様々な体験を通して幼児が心身ともに健やかな成長をとげられるよう、幼児一人ひとりの発達や特性に応じた取組を進める必要があります^①。

幼児教育の目的は「生涯にわたる人格形成の基礎を養う」ことであり、令和元年度から市立幼稚園で拡充した3歳児保育などに引き続き取り組みながら、「幼稚園教育要領」にある、自立心や協同性、道徳性などの「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を実現するため、幼児一人ひとりの望ましい発達を育むとともに、学級集団に応じた適切な指導を行います^{①②③}。また、幼児期（幼稚園・保育所（園）・認定こども園等）と児童期（小学校）の教育の円滑な接続・連携を図り、学びや発達の連続性を踏まえた取組を推進します^{①②}。

加えて、幼稚園の預かり保育については、実施時間の延長などの充実を図ってきており、今後も引き続き、保護者の心身のリフレッシュや就労等のニーズに対応できるよう取り組みます^④。

また、地域の未就園児も含めた親子での遊びの場の提供や、保護者交流の場の提供、さらには子育て相談の取組を推進します^④。

主要事業の状況


5-①	幼児教育充実事業	担当課	公立保育幼稚園課	事業費(千円) ※人件費は除く	予算額	588
					決算額	463
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<p>幼児教育の充実を図ることを目的とし、小学校へのなめらかな接続をめざした幼小連携の推進や、幼児に豊かな心を育む多様な体験の機会の提供、また、地域の幼児教育のコーディネーター的な役割が果たせるよう、小学校・私立幼稚園・認定こども園・公立保育所(園)等と連携を図るとともに、未就園児親子が参加できるイベントや子育て講座の開催、育児相談等に取り組む。</p>						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
(実績値の内容) ①または②を達成した幼稚園の延べ園数 ①幼稚園児が小学校生活に親しみ、入学への期待が持てるような活動(学校見学・授業見学・児童との交流・給食体験など)を、年間を通して5回以上実施する ②幼稚園職員と小学校職員が、互いの教育内容や子どもの姿を理解し、教育課程を滑らかにつなぐための合同研修や連携会議を、年間を通して2回以上開催する		実績値[A] (園)	6	7	12	
(目標値の根拠) すべての市立幼稚園において①及び②を達成する(すべての市立幼稚園において①及び②を達成すれば、延べ園数は6園×2=12となる)		目標値[B] (園)	14	12	12	
(目指すべき方向) 		達成度[C] (%) ※ [△] ならC=A÷B ※ [□] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	42.86	58.33	100.00	
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
◆小学校の空き教室での給食体験や、校庭での散歩及び小学校の教員による授業体験など、幼児が小学校生活に期待や親しみを持つような活動を、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら実施した。また、併せて、園毎に地域公立就学前児童施設にも参加を依頼し、園内研修を行ったり、幼小連携推進に関して、架け橋期における幼児期や児童期の育ちについて保幼小教職員で合同研修や、互いの保育・授業を見合える場を作ったりしながら、教育内容の相互理解を図った。 ◆各幼稚園にて見学会を実施し、市立幼稚園の施設や保育内容について周知できる機会をつくった。また、子育てに不安がある保護者からの育児相談に対して、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら個別に対応した。 ◆令和4年度に国の採択を受けた「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」の取り組みとして、モデル学校園を設定し、月1回程度を目安に公立地域就学前児童施設も一緒に互いの教育内容の共有を図りながら、カリキュラム検討会議及び、有識者による研修やフォトチャット研修等も取り入れ、モデル地域版のカリキュラムたたき台の作成を行った。 ◇地域への情報発信の強化が課題である。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
・小学校への円滑な接続が重要であり、引き続き、授業見学や教員同士の連携の充実を図り、幼稚園児が進学後も安心して小学校生活を送れるよう取り組んでいただきたい。(点検評価員)						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え豊かな心を育むまち 施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち	達成度	100.00%		
	市長公約	-				
	実行計画	-	R3からR4の達成度の推移	↑		
	関連計画	-				
5-②	学校園活性化事業【再掲】※基本方策1に記載			担当課	教育指導課 公立保育幼稚園課	

5-③	学校支援社会人等指導者活用事業【再掲】※基本方策2に記載	担当課	教育指導課 公立保育幼稚園課
-----	------------------------------	-----	-------------------

5-④	幼稚園保護者支援充実事業 (預かり保育事業)	担当課	公立保育幼稚園課	事業費(千円) ※人件費を含む	予算額	70,336
					決算額	52,714

事業概要(令和4年度の取り組み内容)

幼稚園で預かり保育を実施し、幼児の心身の健全な発達を促すとともに、幼児教育の充実と保護者の子育て支援及び就労支援の充実を図る。また、2・3歳の未就園児及び保護者が、安心して遊び、交流できる場として幼児教育教室を実施し、家庭の教育力を高めるとともに、子育て不安の軽減等を図る。

指標		R2年度	R3年度	R4年度
(実績値の内容) 保護者のニーズ(申し込み)に対する幼児教育教室及び預かり保育実施率	実績値[A] (%)	100.00	100.00	100.00
(目標値の根拠) ニーズ(申し込み)に対する実施率100%	目標値[B] (%)	100.00	100.00	100.00
(目指すべき方向) 	達成度[C] (%) ※ [△] ならC=A÷B ※ [□] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	100.00	100.00	100.00

令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)

- ◆預かり保育は延べ1,758日実施し、延べ34,454人が利用した。
- ◆各園の就労の割合が増えたことに伴い、6園中4園において、預かり保育の定員を超える申し込みがあった。定員超過した日については抽選を実施し、利用人数の調整を行った。
- ◆幼児教育教室は、6園で273回開催し、延べ2,247人が利用した。
- ◆就労支援の一環として、令和3年10月から枚方幼稚園、田口山幼稚園において幼稚園給食をモデル的に実施するとともに、令和4年10月から、さだ幼稚園、高陵幼稚園を含む枚方版子ども園4園において幼稚園給食を本格実施した。
- ◇議会や保護者から要望をいただいている、預かり保育の受入れ枠拡大について、子どもを受け入れる保育室の整備や人材確保が課題である。

これまでの点検評価員等からの主な意見

関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち	達成度	100.00%
	市長公約	-		
	実行計画	-	R3からR4の達成度の推移	達成継続(→)
	関連計画	第2期枚方市子ども子育て支援事業計画		

基本方策5に対する点検評価員による評価

幼児教育の充実に向けた取り組みのほか、子育て相談や幼稚園給食など保護者支援にも取り組んでおり、幅広い取り組みが実施されていると考える。

各事業についての意見は、次のとおりである。

5-①幼児教育充実事業については、小学校や保育園との連携が進んだ点は評価できる。今後とも、私立の就学前施設との連携を図りながら着実に事業を進めていただきたい。

基本方策6 社会に開かれた学校づくりの推進

近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりが必要であり、保護者や地域住民とともに学校運営を進める「社会に開かれた学校づくり」の推進が求められています。

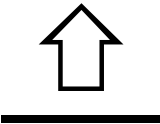
保護者や地域住民の理解や協力を得て、各学校において特色ある教育活動を展開していくため、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みやコミュニティ・スクール等、学校運営に地域住民や保護者が参画する体制の構築に取り組みます^①。また、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」の実現に取り組みます。

学校園の信頼の醸成や課題解決の促進のため、全国学力・学習状況調査の結果や分析をはじめ、「学校いじめ防止基本方針」や校内における相談体制等について、ホームページに掲載するなど、学校の取組や子どもの状況等の情報を積極的に公表し、地域や保護者等との協力関係の構築へつなげていきます^{①②}。また、学校と保護者との連絡体制について、ミルメールの改善、双方向の連絡手段の構築に取り組みます。

教育に関わる課題が多様化・複雑化する中、より地域や保護者との協力関係を築きながら、学校の組織としてのあり方の見直しや業務の改善を進める^①ことで、「チーム学校」としての機能を果たせるよう、学校園ガバナンスの確立に取り組みます。

主要事業の状況

6-①	コミュニティ・スクール推進事業	担当課	教育指導課	事業費(千円) ※人件費を含む	予算額	3,080
					決算額	2,143
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
保護者や地域住民等から構成され、学校運営や運営への必要な支援に関して協議する枚方におけるコミュニティ・スクールを全小学校にしている。また、定期的に研修会等を開催し、枚方におけるコミュニティ・スクールの実践事例の紹介、設置校の取り組み等の発信を行い、「地域とともにある学校づくり」を推進する。						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
(実績値の内容) アンケートにおける「コミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」の設問に対して肯定的回答をした学校長の割合		実績値 [A] (%)	89.00	96.00	100.00	
(目標値の根拠) 肯定的回答の割合100%		目標値 [B] (%)	100.00	100.00	100.00	
(目指すべき方向) 		達成度 [C] (%) ※ [△] なら C=A÷B ※ [▽] なら C={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	99.00	96.00	100.00	
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
◆全44小学校に学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールとなっている。各校とも、学期に1回程度の学校運営協議会で協議し、地域とともにある学校づくりを推進した。また、これまでは、管理職を中心に研修を行ってきたが、今年度は学校教職員にも広げていくため、11月11日に文部科学省のコミュニティ・スクールマイスターを招聘し、管理職以外の教職員を対象とした研修会を行った。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
・コミュニティ・スクールについては、地域全体で協働して学校運営に取り組む体制が構築されていることが伺える。今後、子どもたちの学びを更に豊かにするために、コミュニティ・スクールなどによる「地域とともにある学校づくり」を推進していく必要がある。全国的にもコミュニティ・スクールに関する取組みが推進されている中で、今後も、好事例校に着目したデータ分析も行いながら、地域の方々の力を活用した教育の充実を図っていただきたい。(点検評価員)						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	100.00%
	市長公約	平成29・30年度・令和2年度市政運営方針、令和元年度所信表明				
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)			R3からR4の達成度の推移	↑
	関連計画	-				

6-②	教育委員会広報事務	担当課	教育政策課 教育研修課	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額	6,299
					決算額	5,770
事業概要（令和4年度の取り組み内容）						
児童・生徒、保護者、市民にとって必要な情報を適切に発信するため、学校の取り組みや子どもの状況のほか、教育委員会での取り組み等について、学校ブログやホームページを用いて積極的に公表するとともに、地域や保護者等との協力関係の構築へつなげる。						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
（実績値の内容） 1か月あたりの平均ブログ閲覧数（全小中学校と委員会）		実績値 [A] (件)				1,549,119
（目標値の根拠） 前年度実績からの5%増（アクセス数を増加させることで、開かれた学校づくりを推進するもの）。 ただし、令和4年度は学校当たり月3,000件のアクセス数を見込み3,000件×64か所×8月=1,536,000件とする。		目標値 [B] (件)				1,536,000
（目指すべき方向） 		達成度 [C] (%) ※ [△] なら C=A÷B ※ [□] なら C={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)				100.85
令和4年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆学校ブログについて、8月から本格運用を開始し、12月には活用研修を実施した。活用研修では、他市の活用事例や市内でアクセス数が多い学校の事例紹介など、活用を促進するための取組を実施した。 ◆学校HPに掲載していた「非常変災時における措置について」、「学校いじめ防止基本方針」、学校危機管理マニュアル」の3つを学校ブログへの掲載を必須とし標準化を図った。 ◆今後も各校の好事例を紹介するなど効果的な活用を促進していく。 ◇学校間によって、アクセス率に差が生まれる可能性が大きい。見る側にとって見やすく、興味の引く内容を投稿するしかけや各校の好事例を紹介するなど効果的な活用を促進していく。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	100.85%
	市長公約	-				
	実行計画	第2期実行計画（令和2年度～令和5年度）			R3からR4の達成度の推移	令和4年度新規事業のため、達成度の推移の測定不能。
	関連計画	-				

基本方策6に対する点検評価員による評価

<p>地域と協働して学校運営に取組む体制が構築されているほか、学校の取り組みや子どもの状況等の積極的な情報発信により、社会に開かれた学校づくりの推進が図られていることが伺える。</p> <p>各事業についての意見は、次のとおりである。</p> <p>6-①コミュニティ・スクール推進事業については、今後は、学校や子どもたちへの支援にフォーカスをあてた取り組みの充実を期待している。あわせて、新たな指標の検討もお願いしたい。</p> <p>6-②教育委員会広報事務については、ブログ等を通じて学校の日々の様子が簡単に知ることができるようになることで、学校がより身近な存在になると考える。引き続き、子ども・地域・教職員の元気な様子が伝わる、ポジティブな情報発信の充実を期待する。</p>

基本方策7 学びのセーフティネットの構築

近年、登下校時の交通事故や不審者等により子どもが犠牲となる事件・事故が生じており、子どもが安全で安心して学べる環境づくりが求められています。

また、インターネット等によるいじめや、学校生活や家庭環境など様々な理由による不登校等、生徒指導上の課題が深刻化する中、子どもたちが安全に安心していきいきと学校での時間を過ごせる環境づくりが必要です。

子どもが安全で安心して学べる環境づくりに向けて、オートロックや機械警備等による学校施設内の安全確保^①や、地域で行われている子どもの安全を見守る活動との連携のほか、防犯カメラや、専用端末を使用した子どもの位置情報履歴確認サービス等による通学路の安全対策の強化を図ります^②。また、不審者情報等の緊急情報を保護者にメールで配信するシステムを有効活用する^③とともに、同システムの改善を通じて安全・安心な体制の構築に努めます。

さらに、近年の子どもが巻き込まれた事件・事故や、大規模災害の教訓を生かし、子どもも自らが危険を回避する能力を養う安全・防災教育を推進します^③。

新型コロナウイルス感染症等への対応として、必要な消耗品等の配備や、消毒作業の実施など、状況に応じた安全対策を図るとともに、子どもたちには、自分や周囲の大切な人を守るための実践力を育てます。

いじめは重大な人権問題であるとの認識のもと、被害者が精神的苦痛や不安を克服できるよう支援するとともに、加害者への教育的配慮等、学校園において誠実かつ丁寧に組織的対応を行います^{④⑤⑥⑦⑧⑨}。いじめの防止、早期解決に向けては、SSW等の専門家に加え、新たに市が委嘱するスクールロイヤーを活用します^{⑤⑨}。

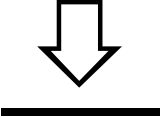
児童・生徒の不登校の兆しにも留意しながら、より一層の未然防止に努めます^{⑦⑧⑨⑩}。あわせて、不登校児童・生徒への対応としては、登校しやすい学校づくりを進めるとともに、社会的自立をめざし学校への復帰以外の選択肢があることを含め、一日も早く社会との関わりを取り戻すことができるよう支援を進めます^{⑦⑩}。また、これまでの対応に加え、ICT等を活用した学習活動など個に応じた取組を進めます。

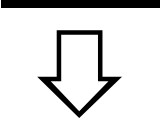
子どもの貧困対策については、子育て家庭への経済的な負担軽減や学習支援、相談支援など様々な施策を横断的かつ重層的に活用しながら、適切な支援を進めます^{⑦⑨}。

また、不登校やひきこもり、児童虐待、子どもの貧困等、支援を必要とする児童・生徒に関わる様々な事象に対しては、未然防止や早期対応ができるよう、行政各分野が持つ子どもの情報の共有化を適切に進めるとともに、今後、制定する「(仮称)子どもを守る条例」を踏まえながら、関係部署、関係機関、地域とともに総合的な取組を進めていきます^⑤

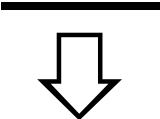
⑨⑩。


主要事業の状況

7-①	小学校安全監視事業	担当課	新しい学校推進室	事業費(千円) ※人件費は除く	予算額	34,393
					決算額	33,474
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<ul style="list-style-type: none"> 全小学校の正門に設置した監視カメラ、正門のオートロック装置に連動したワイヤレスモニター子機付きインターホン及び監視カメラの映像を録画するデジタルレコーダーを活用し、安全監視を実施する。 来校者の多い時間帯や児童の下校時間に人的配置を行い、人の目による安全監視を行う。 						
指標			R2年度	R3年度	R4年度	
(実績値の内容) 児童在校中の小学校への不審者の侵入件数		実績値 [A] (件)	0	0	0	
(目標値の根拠) 全小学校の侵入事案なし		目標値 [B] (件)	0	0	0	
(目指すべき方向) 		達成度 [C] (%) ※ [◇] なら C=A÷B ※ [◇] なら C={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	100.00	100.00	100.00	
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<p>◆令和2年度・3年度に引き続き、令和4年度も不審者等の侵入事案の発生はなかった。このことから、監視カメラや安全監視ボランティアの配置等により、抑止力効果が働いていると考えている。</p> <p>◆児童の安全・安心な学習環境の確保を行うために、平野小学校、長尾小学校、長尾中学校、さだ中学校の4校で監視カメラの修繕を行った。</p> <p>◆来校者の多い時間帯や児童の下校時間帯等では、機器の活用だけではなく安全監視員などを配置し、人の目による監視を行い、子どもの安全を確保する環境を維持した。</p> <p>◇子どもの安全性の維持向上を図るため、引き続き、監視カメラ等による安全監視に努めるとともに、機器の故障時には、迅速な修繕対応を行っていく必要がある。</p> <p>◇安全監視ボランティアの高齢化により担い手不足となっている状況から、人員確保に向けた取り組みを進めていく必要がある。</p> <p>◇児童のさらなる安全確保に向け、他自治体で発生した事件を踏まえ、本市の安全監視事業に不足等がないか確認を行う必要がある。</p>						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
<p>・事件等がなければ、達成度はずっと100%になる。例えば予定通りカメラの修繕を行えたかどうかなどを指標とすればいいのではないか。(点検評価員)</p>						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち		達成度	100.00%	
	市長公約	-				
	実行計画	-		R3からR4の達成度の推移	達成継続(→)	
	関連計画	-				


7-②	通学路安全対策事業	担当課	新しい学校推進室	事業費(千円) ※人件費は除く	予算額	22,315
					決算額	21,091
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<ul style="list-style-type: none"> 交通量が多く、信号機のない横断歩道や踏切等の通学路の危険箇所に対して、交通専従員、交通指導員を配置し、児童の登下校の安全を図っている。関係機関と連携し、児童の通学環境の改善に取り組み、交通専従員、交通指導員の効率的・効果的な配置を行う。 関係機関と連携した通学路の合同点検を実施する。 						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
(実績値の内容) 交通専従員、交通指導員の配置人数 (信号機の設置等で安全確保できたところから、交通指導員等を順次廃止する)		実績値[A] (人)	59	59	60	
(目標値の根拠) 前年度実績		目標値[B] (人)	59	59	59	
(目指すべき方向) 		達成度[C] (%) ※ [△] ならC=A÷B ※ [□] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	100.00	100.00	98.31	
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<p>◆令和4年度については、禁野小学校の開校に伴い、交通指導員を配置する必要があったことから、1名の追加配置を行った。</p> <p>◆小学校18校(31箇所)に60人の交通専従員・交通指導員を配置し、登下校の安全確認を図った。令和4年11月には、交通量や道路状況の実態を把握するため、全配置箇所の現地調査を行った。</p> <p>◆小学校を通じて報告のあった危険箇所を、「枚方市子どもの交通安全プログラム」に基づき、道路管理者、教育委員会、警察署等で構成する通学路安全対策連絡会議で協議をしたうえ、合同点検を実施した。</p> <p>◇信号機の設置等により、危険が解消された箇所については、順次、交通専従員・交通指導員の廃止を検討することとしていることから、今後も交通量や道路状況の実態把握を継続して適正に配置していく必要がある。</p>						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	98.31%
	市長公約	平成29・30年度市政運営方針				
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)			R3からR4の達成度の推移	↓
	関連計画	-				

7-③	小中学校安全対策事業	担当課	児童生徒支援課	事業費(千円) ※人件費は除く	予算額	4,077
					決算額	2,691
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<ul style="list-style-type: none"> ・学校園において、危機管理マニュアルを見直し、実践的な避難訓練を実施する。 ・小中学校においては、一般の安全指導の他、交通安全教室等を実施する。 ・いのちの大切さを学ぶ教育を在学中に受けられるように、小学校の高学年を対象に小学校において、胸骨圧迫とAEDの取り扱いに特化した救命講習を実施する。 ・小学校において防災キャンプを実施する。 ・学校園において、メール配信システムを活用し、不審者情報や暴風警報等発令時の具体的な対応を関係機関、保護者に提供する。 						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
(実績値の内容)						
小中学校における交通安全教室の実施回数	実績値 [A] (校)	臨時休校に伴う授業 時数確保のため中止	76	107		
(目標値の根拠)						
全中学校(19回)、小学校歩行交通安全教室(44校)自転車交通安全教室(44回)	目標値 [B] (校)	109	109	107		
(目指すべき方向)						
	達成度 [C] (%)	測定不能	69.72	100.00		
	※ [△] ならC=A÷B ※ [□] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)					
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<ul style="list-style-type: none"> ◆学校園において、危機管理マニュアルを見直し、実践的な避難訓練を全校で実施した。 ◆中学校の自転車交通安全教室を全校で実施した。小学校の歩行及び自転車の交通安全教室についても全校で実施した。 ◆救命講習を51校で実施した。 ◆小学校において防災キャンプを実施することを検討したが、令和4年度は3校で実施できた。 ◆学校園において、メール配信システムを活用し、不審者情報や暴風警報等発令時の具体的な対応を関係機関、保護者に提供した。 ◆不審者避難訓練を警察と連携して実施。また、消防隊員による火災避難訓練への指導助言。爆破予告メールへの対応に関しては、府や警察から一報を受け、速やかに市内関係各所へメールにて情報提供、注意喚起を行った。 ◇危機管理マニュアルの見直しに留まらず、より実践的な避難訓練の実施が課題である。 						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	100.00%
	市長公約	平成29・30年度市政運営方針				
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)			R3からR4の 達成度の推移	
	関連計画	-				

7-④	生徒指導充実事業 (枚方市生徒指導体制充実事業)	担当課	教職員課 児童生徒支援課	事業費(千円) ※人件費のみ	予算額	54,982
					決算額	50,376
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<ul style="list-style-type: none"> 生徒一人ひとりの状況に応じた支援や指導をするため、生徒指導主事は、スクールカウンセラー等とより緊密に連携し、専門的な立場からアドバイスを受け、担任や学年に対しての指導・助言に当たる。教員は、生徒たちへの接し方を工夫し、一人ひとりに対してよりきめ細かな指導を行う。 生徒指導体制を強化する必要があると認められる学校に加配講師を配置することにより、授業が軽減された生徒指導主事が中心となり、生徒の実態を踏まえた人権教育等を充実させ、いじめや暴力行為などの問題行動に対して迅速かつ適切に指導を行う。 各学校において策定のいじめ防止基本方針に基づき枚方市生徒指導マニュアル(いじめ防止編)を用いた教職員の研修及び児童・生徒に対するいじめアンケートの実施、枚方市生徒指導マニュアル(体罰防止編)を用いた教職員の研修等により、いじめの未然防止と体罰の根絶に努める。 						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
(実績値の内容)						
中学校全体の暴力行為の発生件数 (参考指標1) ※(参1)と表記 小学校全体の暴力行為の発生件数		実績値 [A] (件)	40 (参1) 84	82 (参1) 93	36 (参1) 93	
(目標値の根拠)						
暴力行為発生件数が前年度より10%減少 (参考指標1) 暴力行為発生件数が前年度より10%減少		目標値 [B] (件)	46 (参1) 77	36 (参1) 76	74 (参1) 84	
(目指すべき方向)						
		達成度 [C] (%)	113.04 (参1) 90.91	0.00 (参1) 77.63	151.35 (参1) 89.29	
		※ [△] なら $C=A \div B$ ※ [□] なら $C=(B+(B-A)) \div B$ (小数第三位を四捨五入)				
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<p>◆加配希望があった学校からの調書等、複数の観点から精査した結果、令和4年度は中学校7校に市費負担任期付教員を1人ずつ配置し、3校には非常勤講師を1人ずつ配置した。現在、生徒指導主事が中心となって、生徒の実態を踏まえた人権教育等を充実させたり、いじめや暴力行為などの問題行動に対して関係機関と連携し、迅速かつ的確に指導を行った。加えて、年度当初及び夏季休暇休業期間中等に、枚方市生徒指導マニュアル(いじめ編)(体罰防止編)等を用いた教職員研修を実施し、いじめの未然防止と体罰の根絶に努めた。</p> <p>◆加配講師(任期付講師)配置校 令和4年度 第四中、津田中、中宮中、東香里中、山田中、桜丘中、蹉跎中 ※(非常勤講師) 第一中、第二中、招提北中</p> <p>◇暴力行為の未然防止に加えて、そもそも暴力行為等につながるようなストレスを生まないような子どもたちの自己指導能力の育成につながる発達支持的な生徒指導の推進。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症への対応が緩和される中、学校で様々な取組が再開されたことや、生徒指導連絡会等を通じて児童・生徒が暴力行為に至らないよう、子どもたちのストレスを下げるような取組について指導・助言してきたことにより、暴力行為が減少してきたと考えられる。中でも令和3年度暴力行為が多数生起していた学校において暴力行為の減少がみられたことが要因としては大きい。</p>						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導充実事業については、中学校での暴力行為の増加は問題と考える。コロナ禍での生徒のストレス増加も原因の1つかも知れないが、詳細な分析と対策が必要である。また、近年の傾向から、小学校での暴力行為についても、今後、注視していくべきである。(点検評価員) 						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子供たちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	151.35%
	市長公約	-				
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)			R3からR4の達成度の推移	↑
	関連計画	-				


7-⑤	いじめ問題対策事業	担当課	児童生徒支援課	事業費(千円) ※人件費を含む	予算額	971
					決算額	200
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<ul style="list-style-type: none"> ・枚方市の関係部課と大阪府子ども家庭センターや警察等外部関係機関に属する者で構成される枚方市いじめ問題対策連絡協議会の定例会を開催する。 ・枚方市学校いじめ対策審議会定例会を年2回開催する。また、必要に応じて臨時会を開催する。 「ストップ!いじめ」全小中学校の新入生の保護者を対象に、いじめ問題に対する啓発冊子として配付する。						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
(実績値の内容) いじめの発生年度の次年度の6月末時点の認知したいじめの解消率(解消件数/認知件数) 【】内は、令和5年6月末時点の解消率	実績値[A] (%)	小 98.94(651/658) 【98.94(657/658)】 中 97.42(264/271) 【97.42(266/271)】	小 98.78(1,294/1,310) 【98.78(1,294/1,310)】 中 95.74(292/305) 【95.74(292/305)】	小 99.08(2,699/2,724) 中 94.29(463/491)		
(目標値の根拠) 年度内に小・中学校において認知したいじめを100%解消する。 小学校と中学校ではいじめの認知件数に差はあるが、ここでは小・中学校合わせた解消率とする。	目標値[B] (%)	100.00	100.00	100.00		
(目指すべき方向) 	達成度[C] (%) ※ [○] ならC=A÷B ※ [◇] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	小 98.94 中 97.42	小 98.78 中 95.74	小 99.08 中 94.29		
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」の定例会は、1回目は8月に書面開催をし、2回目は2月に対面で開催予定した。 ◆枚方市学校いじめ対策審議会は、定例審議会を第1回は9月26日に、第2回は2月6日に開催した。 ◆家庭と連携した「いじめ問題」防止の啓発のため、「ストップ!いじめ」を貸与しているタブレット端末に配信した。 ◆枚方市いじめ防止基本方針に基づき、引き続き、いじめの未然防止、早期発見・早期解消に向けて取り組んでいる。 ◆各学校においては、学期に1回以上、児童・生徒に対するいじめアンケートと教育相談を実施し、いじめの未然防止に努めた。また、生起したいじめ事案は組織的に対処し、解消に向け、取り組んでいる。 ◇いじめの認知件数は増加傾向なので定義が定着しつつあるが、いじめ案件が年度を超えて発覚することもあるため、いじめの未然防止、早期発見、早期解消に向けての初期対応を徹底していく必要がある。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度においては、目標値である100%に近い解消率を示しており、また、事務局によると、年度末時点では、前年度比で約10%解消率が高くなったとのことである。いじめは起こらないことが第一であるが、残念ながら発生した場合には、引き続き早期解決に努めていただきたい。(点検評価員) 						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	96.69%
	市長公約	平成28・29・30年度・令和2・3年度市政運営方針				
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)			R3からR4の達成度の推移	↓
	関連計画	-				

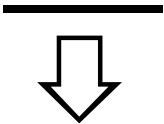
※指標が複数ある場合、点検評価に係る達成度は、上記の達成度の平均値を用いる。

7-⑥	スクールアドバイザー派遣事業	担当課	児童生徒支援課	事業費（千円）	予算額	255
				※人件費は除く	決算額	255
事業概要（令和4年度の取り組み内容）						
<p>●スクールアドバイザーの業務 事件、事故等緊急を要する事例に対しての派遣を行っている。</p> <p>●スクールアドバイザーとして派遣する者 臨床心理士等の専門的な知識・経験を有する者の中から、児童生徒支援課が依頼した者</p>						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
（実績値の内容） スクールアドバイザーの派遣要請に対して、実際にスクールアドバイザーを派遣した割合 （派遣件数/派遣要請件数）		実績値 [A] （%）	100.00（18/18）	100.00（17/17）	100.00（11/11）	
（目標値の根拠） 派遣要請に対して、実際に派遣した割合		目標値 [B] （%）	100.00	100.00	100.00	
（目指すべき方向） 		達成度 [C] （%） <small>※[◇]ならC=A÷B ※[◇]ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)</small>	100.00	100.00	100.00	
令和4年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
<p>◆令和4年度は、4校（1小学校、3中学校）に延べ 11回アドバイザーを派遣し、教職員51人、児童・生徒 34人、保護者12人の支援にあたった。</p> <p>◇緊急に派遣するので、アドバイザーがすぐに見つからないことがある。</p>						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	100.00%
	市長公約	-				
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）			R3からR4の達成度の推移	達成継続（→）
	関連計画	-				

7-⑦	教育相談事業	担当課	児童生徒支援課	事業費（千円）	予算額	10,264
				※人件費を含む	決算額	9,275
事業概要（令和4年度の取り組み内容）						
<p>●子どもの笑顔を守るコール（いじめ専用ホットライン・教育安心ホットライン） 幼児・児童・生徒やその保護者等に対する電話による教育相談を行う。（平日 9:00～17:00）</p> <p>●継続教育相談 幼児・児童・生徒やその保護者等に対する面談による教育相談を行う。（要予約 月～金）</p> <p>●メンタルヘルス相談 教職員に対するメンタルヘルス相談を行う。（要予約 水の午前、午後）</p>						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
（実績値の内容） 電話、来館による年間相談延べ件数（子どもの笑顔を守るコール、教育文化センター内での継続教育相談、教育文化センター内でのメンタルヘルス相談の延べ件数）		実績値 [A] (件)	1,865	2,268	2,009	
（目標値の根拠） 子どもの笑顔を守るコール、継続教育相談、メンタルヘルス相談の延べ件数の前年度実績		目標値 [B] (件)	1,840	1,865	2,268	
（目指すべき方向） 		達成度 [C] (%) <small>※[△]ならC=A÷B</small> <small>※[□]ならC={B+(B-A)}÷B</small> <small>(小数第三位を四捨五入)</small>	101.36	121.61	88.58	
令和4年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
<p>◆幼児・児童・生徒やその保護者等に対する電話及び面談による教育相談、また、教職員のメンタルヘルス電話相談を行うことにより、それぞれが抱える課題等について適切に対応している。</p> <p>・子どもの笑顔を守るコール 468件 ・継続教育相談 1,541件 ・メンタルヘルス相談 0件</p> <p>◇継続教育相談やメンタルヘルス相談における教職員からの相談が少なく、周知不足である。また、オンライン面談のための機器等の環境が整備されていない。 ◇継続教育相談の相談員が2名新しく配置されたことにより、年度当初、「継続」の相談件数が伸びなかったことや教職員からの相談が少なかったことにより、達成度が減少したと考えられる。</p>						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	88.58%
	市長公約	-				
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）			R3からR4の達成度の推移	↓
	関連計画	-				

7-⑧	「心の教室相談員」配置事業	担当課	児童生徒支援課	事業費（千円）	予算額	8,345
				※人件費は除く	決算額	8,250
事業概要（令和4年度の取り組み内容）						
全小学校に、「心の教室相談員」を配置し、児童・保護者に対する教育相談及び教職員への助言を行う。						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
（実績値の内容） 心の教室相談員の年間総配置回数		実績値 [A] (回)	1,581	1,657	1,622	
（目標値の根拠） 小学校1校あたりの平均配置回数を37回		目標値 [B] (回)	1,665	1,665	1,628	
（目指すべき方向） 		達成度 [C] (%) ※ [△] ならC=A÷B ※ [◇] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	94.95	99.52	99.63	
令和4年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆全学校に「心の教室相談員」を配置し、児童・保護者に対する教育相談及び教職員への助言を1,622回行った。 ◇心の教室相談員は市内小学校全44校に、SCは小学校6校に配置されているが、SCが配置されている6校については、心の教室相談員も配置されており、仕事内容で重複する部分が少なからずあるので、お互い共通理解を図りながら進めていく必要がある。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	99.63%
	市長公約	-				
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）			R3からR4の達成度の推移	↗
	関連計画	-				

7-⑨	福祉・教育ソーシャルワーク事業	担当課	子ども相談課	事業費(千円) ※人件費を含む	予算額	25,571
					決算額	25,321
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有するSSWを、6か所の拠点校に配置 ・配置または派遣する学校の教職員とのチーム体制によるケース対応 ・教職員と連携した校内ケース会議のファシリテーションや福祉的手法に基づく教職員への相談援助 ・小中合同ケース会議等、小・中学校教職員が協働した小・中学校間連携の推進 ・学校と関係機関等との連携のコーディネート ・スクールカウンセラーとの連携 ・小中一貫教育を見据えた系統性・継続性のある生徒指導体制の構築 ・拠点校以外の学校への巡回(学期に1回程度)による、児童・生徒の見立てやプランニング等。 ・各種研修会、連絡会等への参加 ・SSWに対し、法律、福祉、心理、教育の専門的見地から指導助言を実施する、スーパーバイザー(SV)の設置 						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
(実績値の内容) スクールソーシャルワーカー等の活動回数	実績値[A] (回)	467	957	999		
(目標値の根拠) 【R2年度まで】 SSW・SV 12回、SSW9人×55回 【R3年度から】 432回 (SSW3人×週3日×48週) 576回 (SSW3人×週4日×48週)	目標値[B] (回)	507	1,008	1,056		
(目指すべき方向) 	達成度[C] (%) ※ [△] ならC=A÷B ※ [□] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	92.11	94.94	94.60		
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<p>◆令和4年度における、拠点校での活動は609回、拠点校以外の市内全小中学校での巡回または要請による派遣活動は315回であった。</p> <p>◆子ども相談課主催で、拠点校の管理職やSSW担当教諭が出席する連絡会を4回実施。</p> <p>◆教職員に向けての福祉的手法に基づいたアセスメントやケース会議の在り方等について研修を実施。</p> <p>◆SSW・SVによる拠点校への巡回や研修を11回実施。</p> <p>◇SSWの人員が少ないため、「巡回」や学校からの要請を受けて訪問する「担当校」への対応が課題</p>						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち			達成度	94.60%
	市長公約	平成28・29年度・令和2年度市政運営方針				
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)			R3からR4の達成度の推移	↓
	関連計画	-				

7-⑩	不登校児童・生徒支援事業	担当課	児童生徒支援課	事業費(千円) ※人件費は除く	予算額	13,477
					決算額	12,571
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の兆候が見えた児童・生徒に対して、その要因や背景に応じた適切な支援を行うことにより、不登校の未然防止に努めるとともに、不登校児童・生徒に対して、校内適応指導教室などを活用して、教育相談や学習支援などを行い、不登校児童・生徒に対する適切な支援を行う。 ・枚方市不登校支援協力員連絡会を開催し情報交換を図る。 ・月1回中学校区ごとに小中学校間の情報交流を行う。 ・1人1台貸与されているタブレット端末をツールとして、不登校児童・生徒に対し、学習の保障のため、タブレットドリルの配信やオンライン授業を行う。また、双方向で学校と児童・生徒とコミュニケーションが取れるよう図る。 <p>●適応指導教室入室児童・生徒 学習活動・体験活動・創作活動等、社会的自立をめざした支援・指導を行う。 ・訪問指導：学生指導員が家庭訪問を行い、主体的な活動への支援を行う。 ・馬とのふれあい体験：馬の世話を通して、不登校状態にある児童・生徒の指導・支援を行う。</p>						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
(実績値の内容) 市内全小中学校における不登校出現率(5月1日現在の全小中学校在籍人数に対して、不登校の欠席が30日以上の子どもの合計)		実績値 [A] (%)	中 4.75 小 1.04	中 5.79 小 1.39	中 6.35 小 1.81	
(目標値の根拠) 公表されている府の公立小中学校過去5年の不登校出現率の平均		目標値 [B] (%)	中 3.97 小 0.61	中 3.74 小 0.62	中 3.92 小 0.74	
(目指すべき方向) 		達成度 [C] (%) ※ [□] なら C=A÷B ※ [△] なら C=(B+(B-A))÷B (小数第三位を四捨五入)	中 80.35 小 29.51	中 45.19 小 0.00	中 38.01 小 0.00	
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<p>◆市内全中学校と7小学校に不登校支援協力員を配置し、不登校の未然防止に取り組むとともに、不登校生徒の要因や背景に応じた適切な支援を行っている。新たな不登校を生まない取り組みとして、生徒指導主事やこども支援コーディネーターと連携して情報共有を図っている。枚方市不登校支援協力員連絡会は、令和5年2月21日に実施した。枚方市小・中学校生徒指導連絡会を開催し、情報共有に努めている。</p> <p>◆主に、心理的要因で不登校状態にある児童・生徒に対し、教育文化センターに設置している適応指導教室「ルポ」で学習支援、グループ活動、カウンセリング、保育体験、福祉体験、馬とのふれあい体験などを通し、支援・指導を行っている。保育体験は7月8日、福祉体験は6月24日、馬のふれあい体験は10月26日～28日と令和5年2月1日～3日に実施した。</p> <p>◇適応指導教室の名称変更。 ◇不登校状態にある児童・生徒でどこへもつながらない状態の子どもたちが将来ひきこもりにならないよう、重層的に庁内や関係機関等で取り組み、社会的自立を促す必要がある。 ◇ヤングケアラーが原因で不登校になっている場合、学校だけでなく庁内や関係機関で取り組む必要がある。</p> <p>◆令和4年8月には、民間施設との連携を踏まえた「不登校支援ガイド」「不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」を策定し、市のHPやブログ、市内小中学校や市内の他機関があつまる会議の場などで多様な不登校支援のあり方について発信した。</p> <p>◆不登校の要因については、令和4年度における学校からの報告によると主たる要因「無気力・不安」が小中学校ともに最も多く、主たる要因以外として計上されているものとしては、小学校で「生活リズムの乱れ・あそび」(11%)、中学校で「学業不振(11%)」と最も多くなっているが、実際不登校となっている児童・生徒へ要因の聴き取りが難しいことや時間が経つにつれて悩みが変わっていくことから、主たる要因である「無気力・不安」の実態がはっきりとつかめておらず分析が難しいのが現状である。学校訪問において、学校現場から聴かれるのは、コロナ禍におけるオンライン授業の実施は、「学校を休むこと」に対するハードルが下がったという印象を受けているということである。</p> <p>◇不登校の要因分析を基にした不登校の未然防止と不登校状態となった児童・生徒への学校内外での多様な支援、また、それらを速やかに実現するための人員配置。特に学校における不登校支援協力員の充実。(小学校は7校にしか配置ができていない)</p> <p>◇不登校の要因が無気力・不安等、本人に係る状況をはじめ、学業・人間関係・家庭に係る状況等多岐に渡っていることに加え、「学校に登校することのみを目標としない」という教育機会確保の考え方が広まりつつあり、学校以外の場への通うことは調査上、欠席扱いとなるため、達成度が減少したと考えられる。</p>						

これまでの点検評価員等からの主な意見

・令和3年度においては、大阪府下では不登校児童数は前年度から横ばいであるが、枚方市は増加傾向にあり課題と考える。原因分析を行ったうえで、例えば地域の力を活用して、問題解決につなげる実践などを研究していただきたい。（点検評価員）

関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	達成度	19.01%
	市長公約	平成28・29年度市政運営方針		
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）	R3からR4の達成度の推移	↓
	関連計画	-		

※指標が複数ある場合、点検評価に係る達成度は、上記の達成度の平均値を用いる。

未達成事業への対応

事業名	未達成理由	今後の方向性
⑩ 不登校児童・生徒支援事業	不登校の要因が無気力・不安等、本人に係る状況をはじめ、学業・人間関係・家庭に係る状況等多岐に渡っていることに加え、「学校に登校することのみを目標としなさい」という教育機会確保の考え方が広まりつつあり、学校以外の場への通うことは調査上、欠席扱いとなるため。	教育機会確保法の理念に基づき、多様な不登校支援をしつつも、不登校の実態を分析し、目標達成に向けた効果的な支援を行っていく。

基本方策7に対する点検評価員による評価

<p>いじめ、暴力や不登校などの学校生活における課題への対策として、各学校に専門家を配置することと並行して、引き続き、課題解決につながる取組みを検討していただきたい。また、コロナ禍における教育活動の制限によるそれぞれの課題についても、総合的に原因分析を行っていただきたい。</p> <p>各事業についての意見は、次のとおりである。</p> <p>7-④生徒指導充実事業（枚方市生徒指導体制充実事業）については、小学校の暴力件数が年々増加し、中学校の暴力件数を超える状況である。今後も子どもたちの様子を見守りながら、対応方法の分析をお願いしたい。</p> <p>7-⑩不登校児童・生徒支援事業については、枚方市における不登校の児童・生徒の数は、年々増加している。児童・生徒が安心して過ごすことのできる居場所づくりを推進するとともに、不登校になってしまった児童・生徒が社会に取り残されることがないように、地域や関係機関との連携も含め、児童・生徒が常にどこかとつながっている状況をつくっていただきたい。</p>
--

基本方策8 学びを支える教育環境の充実

少子化の進行による児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化が進む中で、学校施設の更新や教育の情報化の推進等、より安全で充実した教育環境が求められています。また、教職員の多忙化が課題となる中で、教職員が授業や子どもたちと向き合う時間を確保するための取組が必要です。

令和2年3月に策定した「枚方市学校整備計画」に基づき、トイレの洋式化・ドライ化や校舎の長寿命化改修などの計画的な整備を進めます^①。

空調設備については、令和2年度で終了する「枚方市学習環境整備PFI事業」の検証を踏まえ、令和3年度以降、より効果的・効率的な維持管理・更新を行うとともに、学校体育館への空調設備の計画的な整備が図られるよう取り組みます^②。また、適正な学校規模とする学校配置等の適正化に取り組みます^③。


また、ICTを効果的に活用したわかりやすく深まる授業や個に応じた家庭学習の充実を実現するため、教職員・児童・生徒に対し、一人一台のタブレット端末や周辺機器等を配備するなど、教育の情報化を推進します^④。


また、教育委員会と学校とが、今まで以上に一体となって学校運営を進めていくため、ICT等を活用したより効率的な情報共有や連絡体制の確立をめざします。

さらに、教職員が子どもと向き合い、指導に専念できる時間をより多く確保するため、ICTを活用し通知表や指導要録等の事務処理を軽減する^⑤とともに、より効果的・効率的な学校運営に向けての見直しや、教職員の健康保持等、勤務環境の整備に取り組みます。

衛生面に配慮した安全で安心な給食を安定的に提供する^⑥ため、老朽化が進む小学校給食調理場の計画的な更新整備に取り組みます^⑦。

主要事業の状況

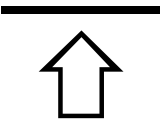
8-①	学校整備・保全事業	担当課	施設計画課・建築課 設備課・施設管理課	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額	3,620,207 (内R3から繰越2,632,100)
					決算額	3,035,281
事業概要（令和4年度の取り組み内容）						
「枚方市学校整備計画」に基づき、学校施設の総合的かつ計画的な整備や保全を行う。また、学校トイレをドライ化し洋式トイレに改修するとともにバリアフリートイレを整備する。						
指標			R2年度	R3年度	R4年度	
（実績値の内容） 枚方市学校整備計画に基づく学校トイレの改修工事実施箇所（系列）数		実績値 [A] (件)	8	32	31	
（目標値の根拠） 枚方市学校整備計画に基づく学校トイレの計画対象箇所（系列）数		目標値 [B] (件)	10	32	31	
（目指すべき方向） <div style="text-align: center;">  </div>		達成度 [C] (%) <small>※[△]なら C=A÷B ※[◇]なら C={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)</small>	80.00	100.00	100.00	
令和4年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆「枚方市学校整備計画」に基づいた保全工事32件、学校トイレの保全工事31件について全ての工事を完了した。 ◆学校トイレについて、有識者の意見・検討を踏まえた、児童・生徒・教職員・保護者を対象としたアンケート調査を実施した。その調査結果等を踏まえ、より多くの児童生徒等がよりストレスなくトイレを使用できるよう、さまざまな課題に配慮した整備内容を取りまとめた、「学校トイレ整備における基本的な考え方」を令和5年3月に策定した。また、市のホームページにおいて公表した。 ◇「枚方市学校整備計画 第2期実施計画（R7～R11）」の策定に際しては、第1期実施計画（R2～R6）の工事实績の評価や学校施設にかかる新たな対応事項等を踏まえていく必要がある。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
・学校トイレのドライ化と洋式化、及び多目的バリアフリートイレの整備を計画的に推進している。（点検評価員）						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	100.00%
	市長公約	13. 少人数教室の整備、学校園トイレの洋式化、学校体育館への空調設備の設置、単独調理場のドライ化				
	実行計画	第2期実行計画（令和2年度～令和5年度）			R3からR4の 達成度の推移	達成継続（→）
	関連計画	枚方市学校整備計画				

8-②	学校空調設備整備・維持管理事業	担当課	施設計画課 設備課	事業費(千円) ※人件費を含む	予算額	963,056 (内867,871をR5へ繰越)
					決算額	67,590
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の教室等の空調設備の更新及び点検・清掃・修理等の維持管理を実施する。 小中学校体育館(62棟)に空調設備を整備するため、事業者の公募等手続きを進める。 						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
(実績値の内容) 空調設備の維持管理室数に対する実施室数	実績値[A] (室)	2,521	2,521	2,495		
(目標値の根拠) 小中学校における空調設備の維持管理室数	目標値[B] (室)	2,521	2,521	2,495		
(目指すべき方向) 	達成度[C] (%) ※ \uparrow なら $C=A \div B$ ※ \downarrow なら $C=(B+(B-A)) \div B$ (小数第三位を四捨五入)	100.00	100.00	100.00		
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<p>◆教室等の空調設備の更新及び点検・清掃・修理等の維持管理について、維持管理室数とおり実施している。 ◇平成20年度にPFI事業等で整備してきた空調設備の更新時期が迫っており、今後DBO事業の実施に向けて令和5年度より詳細検討を進める。</p> <p>◆体育館への空調設備整備事業については、令和4年12月の開札の結果入札不調となった。このため、令和5年3月16日付で再度実施方針等を公表した。 ◇本事業は熱中症対策及び避難所の環境改善に繋がる事業であり、早期の事業着手が必要なことから引き続き令和5年8月の事業者選定、同年9月の契約締結に向けて手続きを進める。</p>						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> 学校体育館を含めた空調整備が計画的に進められている。ともに、時代の変化に沿った先進的な取り組みであると評価できる。(点検評価員) 						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	100.00%
	市長公約	13. 少人数教室の整備、学校園トイレの洋式化、学校体育館への空調設備の設置、単独調理場のドライ化				
	実行計画	第2期実行計画(令和2年度～令和5年度)			R3からR4の 達成度の推移	達成継続(→)
	関連計画	枚方市学校整備計画				

8-③	学校規模等適正化事業	担当課	新しい学校推進室	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額	2,640
					決算額	2,640

事業概要（令和4年度の取り組み内容）

「枚方市学校規模等適正化基本方針」に基づき、小規模校及び大規模校並びに過密校について、学校統合や通学区域の変更、増築等により、学校規模等の適正化に向けた取り組みを進める。

指標		R2年度	R3年度	R4年度
（実績値の内容） 学校統合や校舎の増築、校区変更等により 学校規模等が適正化された学校	実績値 [A] (校)	0	0	1
（目標値の根拠） 学校統合や校舎の増築、校区変更等により 学校規模等が適正化された学校	目標値 [B] (校)	0	0	1
（目指すべき方向） 	達成度 [C] (%) ※ [△] なら C=A÷B ※ [◇] なら C={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	-	-	100.00

令和4年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）

- ◆令和4年4月、枚方市立禁野小学校（高陵小学校と中宮北小学校の学校統合）を開校した。
- ◆過密校対策として、児童・生徒数の将来推計の把握や住宅開発等の定期的な確認を行った。
- ◇「枚方市学校規模等適正化基本方針(改定版)」については、平成29年度の策定から5年以上が経過し、社会情勢や子どもを取り巻く環境も変化したことから、同方針の改定に向け、「枚方市学校規模等適正化審議会（第五次）」を設置し、検討を行う必要がある。

これまでの点検評価員等からの主な意見

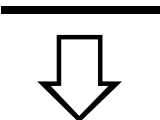
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	達成度	100.00%
	市長公約	平成29・30年度・令和2・3年度市政運営方針、令和元年度所信表明		
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）	R3からR4の達成度の推移	↑
	関連計画	-		

8-④	学校ICT機器等整備業務【再掲】※基本方針1に記載	担当課	教育研修課
-----	---------------------------	-----	-------

8-⑤	校務の情報化推進事業	担当課	教育研修課	事業費(千円) ※人件費は除く	予算額	29,078
					決算額	28,605

事業概要(令和4年度の取り組み内容)

・校務支援システムを更新し、学校における児童・生徒の情報を電子化して一元管理し、その情報を通知表、指導要録、出席簿等の作成や、成績・保健管理等に活用することで、教職員の事務を軽減し、児童・生徒と向き合う時間の確保と、よりきめ細かな指導による教育の質の向上を図る。また、個人情報等を含むデータをサーバにより一元管理することで個人情報の持ち出しを防ぎ、学校内の情報セキュリティの向上を図る。
 ・全中学校にデジタル採点システムを導入して、システムが持つ分析機能を活用することで、生徒の弱点を把握し、個別最適な学びにつなげる。また、採点から成績処理の負担を軽減する。

指標		R2年度	R3年度	R4年度
(実績値の内容) 教員アンケートにおける「出席簿の学期ごとと年度末集計事務に要した合計時間」の1日の平均時間	実績値 [A] (時間)	1.66	1.93	1.75
(目標値の根拠) 1.5時間以内(学校の放課後時間内(15:30~17:00))に完了することをめざすもの	目標値 [B] (時間)	1.50	1.50	1.50
(目指すべき方向) 	達成度 [C] (%) ※ [△] なら C=A÷B ※ [◇] なら C=(B+(B-A))÷B (小数第三位を四捨五入)	89.33	71.33	83.33


令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)

◆引き続き校務支援システムを利用することにより、短縮できた時間を子どもたちと向き合う時間に充てることができた。
 ◆令和4年7月、デジタル採点システムを全中学校に導入した。また、本システムの利用を推進するため研修を2回行った。
 ◇成績処理のうち所見の記入については時間短縮につながりにくい傾向がある。
 ◇令和3年度は、新型コロナウイルス感染症に係る別記の処理があったため、令和2年度に比べ達成度が低下したものと考えられる。令和4年度も同様の作業はあったものの、作業に対しての見通しや校内での役割分担がある程度明確になり、達成度が向上したものとする。

これまでの点検評価員等からの主な意見

関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	達成度	83.33%
	市長公約	-		
	実行計画	-	R3からR4の 達成度の推移	↑
	関連計画	-		

8-⑥	学校給食事業【再掲】※基本方策2に記載	担当課	おいしい給食課
-----	---------------------	-----	---------

8-⑦	樟葉西小学校給食調理場改修事業	担当課	おいしい給食課	事業費(千円) ※人件費は除く	予算額	229,000 (内104,000はR5～繰越)
					決算額	0
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<p>単独調理場は、老朽化対策とドライシステム導入が喫緊の課題である。樟葉西小学校給食調理場は、建築後45年が経過する学校併設の最も古い単独の調理場の一つであり、地盤沈下による施設の不具合や給排水設備などの改修が必要なことから、経費・工期の縮減が見込める既存の建物を活用する長寿命化改修工事を行い、ドライシステム調理場として整備する。令和4年度は、工事の実施に向けた手続きを進める。</p>						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
(実績値の内容) 改修における対策(6段階)の進捗状況 (①設計・②仮配膳室設置・③解体・④建築・⑤備品整備・⑥仮配膳室撤去)		実績値[A] (段階)	-	1(指標①)	0	
(目標値の根拠) 改修完了までに実施すべき対策の段階(6段階)		目標値[B] (段階)	-	1(指標①)	2.5(指標②③④)	
(目指すべき方向) 		達成度[C] (%) ※ [△] ならC=A÷B ※ [◇] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	-	100.00	0.00	
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
◆予定していた工事は、開札が中止となったため実施できなかった。工事については、学校の夏季休業期間を起点とすることにより、期間及び経費を圧縮させることができるため、工期を令和5年7月から約1年間に変更し、令和6年度2学期からの供用開始に向けた取り組みを進めた。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	0.00%
	市長公約	令和2・3年度市政運営方針				
	実行計画	第2期実行計画(令和2年度～令和5年度)			R3からR4の達成度の推移	↓
	関連計画	-				

未達成事業への対応

	事業名	未達成理由	今後の方向性
⑦	樟葉西小学校給食調理場改修事業	令和4年度に予定していた工事の有効入札数が1者となったことから開札が中止となったため。	令和5年3月に工事請負事業者が決定したため、令和5年の夏季休業時から解体工事を開始し、令和6年2学期からの供用開始に向け取り組んでいく。

基本方策8に対する点検評価員による評価

学校規模等の適正化、ICT環境の整備などについては、おおむね円滑に事業が実施されている。学校園の施設整備については、体育館への空調整備事業や給食調理場改修事業において工事契約の不調が生じたが、児童・生徒に影響が生じないよう、今後とも計画的な更新整備に取り組んでいただきたい。

基本方策9 生涯学習の推進と図書館の充実


社会が激しく変化し、複雑になる中で、生涯にわたり自らに必要な知識や能力を身に付けることが必要となっています。そうしたことを支えるためには、子育て、健康・医療・介護、職業、情報社会、安全・防災、環境問題等、様々な課題に関する学びと、その成果を生かす機会が生涯にわたって提供されることが必要です。

それぞれの分野における様々な行政部門・団体との連携を強めながら、特に基礎的な知識・技術の学習機会の提供に取り組みます^{①②}。また、その学習の成果を、さらに地域において生かすことができる環境づくりを進めます。

図書館においては、これまでの図書館運営の成果と課題を検証したうえで、「枚方市立図書館第4次グランドビジョン」を策定（令和3年3月予定）し、知の源泉となる図書館資料を収集・保存し、市民ニーズに応じた資料や情報を提供する基本的な役割を果たす^{③④⑤⑥⑦⑧}ことで、誰もが読書に親しむとともに、様々な課題の解決につながるよう支援します。また、新型コロナウイルス感染症等に対応する新しい生活様式を踏まえ、電子媒体を活用した非接触型の新しいサービス提供に向けた検討を進めます^⑨。

読書が果たす重要な役割を踏まえ、学校図書館に対する中央図書館による支援強化^⑩や、小学校への学校司書配置など、学校図書館機能の充実を図ることにより、児童・生徒の読書活動を推進します^⑩。


主要事業の状況

9-①	社会教育活動推進事業	担当課	教育政策課	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額	6,026
					決算額	5,547
事業概要（令和4年度の取り組み内容）						
<p>「人生100年時代」を迎えるにあたり、生涯自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の問題解決のための活動につなげていくことの必要性が高まっていく中、社会教育を推進するため、以下の事業を行う。</p> <p>社会教育基礎講座…人が地域で生活していくために必要な基礎的な知識や技術の習得の機会を提供する。</p> <p>家庭教育支援事業…家庭教育を支援する各種事業を行う。参加者同士の話し合いを通じて、自らの子育てを振り返る機会を提供し、子育てに関する“気づき”を促す講座や、親と子が協力し、一つのことを成し遂げたり、何かを作ったりする機会を提供することで、親子のコミュニケーションを促進する講座等を開催する。</p> <p>社会教育（人権）講座等…お互いの違いを理解し、尊重することの大切さについて考える機会の提供などを行う講座や、日本語の読み書きや話すことに支障があるため、日常生活に困難を有する人に対し、日本語の学習の場を提供することを目的とした、「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」等を実施する。</p>						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
（実績値の内容） 社会教育活動推進事業への延べ参加者数		実績値 [A] (人)	1,940	2,379	3,375	
（目標値の根拠） 新型コロナウイルス感染症の感染状況の動向が不透明であるものの、令和2年度に落ち込んだ実績を毎年730人ずつ増加させ、令和5年度までの3年間でこれまでの目標値を達成する。 【令和2年度までの目標値】「よみかき」等については平成27年度から令和元年度までの延べ参加者数の平均、その他の事業については募集人数の80%		目標値 [B] (人)	4,130	2,670	3,400	
（目指すべき方向） 		達成度 [C] (%) ※ [△] ならC=A÷B ※ [□] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	46.97	89.10	99.26	
令和4年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆社会教育基礎講座として、「キャッシュレスってなに？～お金の払い方を考える～」(35人参加)、「シニア向け スマホでできる防災対策教室」(18人参加)、「インターネット安全教室～そのメッセージ、信じて大丈夫？～」(29人参加)、家庭教育支援事業として、「夏休み親子講座『おみせやさんごっこ』で学ぶ『お金』のこと」(15組33人参加)、「春休み 親子で楽しむ『燃料電池実験教室』」(8組16人参加)、「子育て応援！親学び講座」(3回合計で26人参加)、「教育講演会『子どもを育てる』大人から『子どもが育つ』大人へ～変化の時代を生きる～」(116人参加)、「ストレスマネジメント～思春期の子どもに向き合うために～」(26人参加)、中央図書館と共催で「ねえこのほんよんで～乳幼児期の読み聞かせで育む、子どもの未来～」(33人参加)、社会教育人権講座として、子ども青少年政策課と共催で「ヤングケアラー～家族のケアを担う子どもたち～」(50人参加)を開催した。また、枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」は、延べ1,895人の学習者が参加した。 ◇市民にニーズのある事業のテーマ設定や、周知方法について課題があるため、これまでの講座アンケート結果や、社会教育委員会からのご意見も参照しながら、目標の達成に向け改善を図る。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち			達成度	99.26%
	市長公約	-				
	実行計画	-			R3からR4の 達成度の推移	↗
	関連計画	-				

9-②	生涯学習事業	担当課	文化生涯学習課	事業費(千円) ※人件費は除く	予算額	16,358
					決算額	16,267

事業概要(令和4年度の取り組み内容)

- 生涯学習事業の推進
他部署との連携事業や美術関連事業等、各生涯学習市民センターを実施場所として各種事業を実施。また、生涯学習市民センターまつりなど実行委員会形式により、市民主体の事業を実施している。
- 生涯学習施設の運営
生涯学習市民センター(9施設)の利用運営を行い、生涯学習事業、活動委員会事業などの事業を実施している。
- 枚方市生涯学習推進審議会運営事務
市民や専門家の幅広い意見を聴きながら、生涯学習による市民との協働のまちづくりを進めるために、平成18年4月に枚方市生涯学習推進審議会を設置。現在、審議会は学識経験者、関係市民団体等、計10人の委員で構成している。
- 枚方市美術推進委員協議会運営事務
年3回協議会を開催し、御殿山生涯学習美術センター及び総合文化芸術センター美術ギャラリーにおける企画展及び公募展の企画運営等、美術事業の推進に関することについて、専門的な立場から意見をいただく。


指標		R2年度	R3年度	R4年度
(実績値の内容) 生涯学習施策推進アンケートによる満足度の割合 (「満足」「概ね満足」と回答した設問数/総設問数) ※総設問数=アンケート回答者数×設問数	実績値 [A] (%)	51.99 (1,268/2,439)	51.48 (1,325/2,574)	51.04 (2,090/4,095)
(目標値の根拠) 総設問数に対して「満足」「概ね満足」と回答した設問数が80%	目標値 [B] (%)	80.00	80.00	80.00
(目指すべき方向) 	達成度 [C] (%) ※ [□] ならC=A÷B ※ [◇] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	64.99	64.35	63.80

令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)


- ◆生涯学習事業の推進
自主事業や活動委員会事業を開催し、市民の生涯学習の機会を提供した。人数制限やマスク着用、手指消毒などを行いながら事業を実施した。コロナ対策が緩和されたことにより、利用者数は増加したが、マスクの着用など利用上の制限があったことにより、満足度が低下したと考えられる。
- ◆生涯学習施設の運営
新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図り、生涯学習市民センター(9施設)の利用運営を行った。
- ◆枚方市生涯学習推進審議会運営事務
令和4年12月28日に開催し、指定管理者の更新及び生涯学習市民センターの課題について審議した。
- ◆枚方市美術推進委員協議会運営事務
7月、11月、3月に枚方市美術推進委員協議会を開催し、市所蔵美術品に関することやギャラリー利用者の報告、企画展及び公募展の企画運営について、専門的な立場から意見をいただいた。
◇利用者のニーズにあった事業を提供していくこと、気軽に立ち寄れる環境を整えていくことが必要である。


これまでの点検評価員等からの主な意見

関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち	達成度	63.80%
	市長公約	-		
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)	R3からR4の達成度の推移	↓
	関連計画	-		

9-③	図書館資料購入事務	担当課	中央図書館	事業費（千円）	予算額	78,000
				※人件費は除く	決算額	77,976
事業概要（令和4年度の取り組み内容）						
<p>基本的な蔵書構成を維持しながら市民の多様なニーズに応えるため、雑誌・読み物から専門書に至るまで、幅広くバランスを意識し、あらゆる分野にわたり、正確で新しい情報を提供できるよう計画的に資料を購入する。また、貸出頻度の高い児童書のロングセラーや、情報が古く更新が必要な図書の買い替えを積極的に進め、蔵書のリフレッシュを昨年度に引き続き行う。</p>						
指標			R2年度	R3年度	R4年度	
（実績値の内容） 市民一人あたりの貸出冊数		実績値 [A] (冊)	6.70	9.69	12.08	
（目標値の根拠） 平成28年度～平成30年度の実績の平均に2%を乗じた数値		目標値 [B] (冊)	8.70	8.70	8.70	
（目指すべき方向） 		達成度 [C] (%) ※ [△] ならC=A÷B ※ [□] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	77.01	111.37	124.54	
令和4年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
<ul style="list-style-type: none"> ◆蔵書計画に定める収集方針を踏まえ、蔵書バランスを重視しながら、利用頻度が高く劣化した蔵書や情報の古い分野の蔵書の一部を更新した。 ◆図書館の蔵書となる図書を児童書28,968冊、一般書14,540冊、合計43,508冊購入した。 ◆購入した蔵書の内、一般書5,718冊、児童書5,758冊を資料状態・利用状況を考慮して買い換えた。 ◆新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用制限を受けずに開館できたことが、実績に反映された。 <p>◇買い替えが必要な資料が多く、継続的に対応できる資料購入予算の確保が課題である。</p>						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち			達成度	124.54%
	市長公約	-				
	実行計画	-				
	関連計画	枚方市立図書館第4次グランドビジョン			R3からR4の達成度の推移	達成継続 (↑)


9-④	分館・分室巡回業務	担当課	中央図書館	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額	13,165
					決算額	12,884
事業概要（令和4年度の取り組み内容）						
各図書館・分室が所蔵している図書館資料を、市民が希望する図書館・分室で貸出・返却が出来るよう中央図書館を起点に各図書館・分室を巡回する図書館資料の運搬を業務委託により実施する。						
指標			R2年度	R3年度	R4年度	
（実績値の内容） 分館・分室の巡回日数		実績値 [A] (件)	502	501	503	
（目標値の根拠） 年度当初に予定していた年間巡回日数		目標値 [B] (件)	499	501	503	
（目指すべき方向） 		達成度 [C] (%) ※ [◇] ならC=A÷B ※ [◇] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	100.60	100.00	100.00	
令和4年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆年度当初に予定していた日数の巡回を実施した。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち			達成度	100.00%
	市長公約	-				
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）			R3からR4の達成度の推移	達成継続（→）
	関連計画	-				

9-⑤	中央図書館運営事業	担当課	中央図書館	事業費（千円）	予算額	26,473
				※人件費は除く	決算額	24,077
事業概要（令和4年度の取り組み内容）						
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館政策の企画・立案・周知等を行う。 ・幅広い分野と難易度の図書館資料を所蔵し、各図書館、分室、自動車文庫における貸出を支援するとともに、他自治体の公共図書館との相互貸借、参考業務、児童サービスなどの拠点館として各種図書館サービスを行う。 						
指標			R2年度	R3年度	R4年度	
（実績値の内容） 中央図書館の貸出冊数		実績値 [A] (冊)	499,053	764,594	721,508	
（目標値の根拠） 直近3年間の実績値の平均		目標値 [B] (冊)	867,418	745,016	699,532	
（目指すべき方向） 		達成度 [C] (%) ※ [△] ならC=A÷B ※ [□] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	57.53	102.63	103.14	
令和4年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
<p>◆図書館システムの更新に係る臨時休館や中央図書館外壁等工事の実施によるサービスへの影響を受け、実績としては前年度を下回ったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用制限を受けずに開館できたことが目標値に反映された。</p> <p>◇利用につながる蔵書を構築するとともに、図書館の魅力を発信する積極的な事業展開が課題である。</p> <p>◆開館日数：282日 貸出冊数（個人）：721,508冊 予約受付件数（個人）：62,540件 延べ利用者数：296,123人</p>						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち			達成度	103.14%
	市長公約	-				
	実行計画	-				
	関連計画	枚方市立図書館第4次グランドビジョン			R3からR4の達成度の推移	達成継続（↑）

9-⑥	図書館分館運営事業	担当課	中央図書館	事業費(千円) ※人件費は除く	予算額	369,754
					決算額	363,520
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
図書館サービスにおける地域の拠点として、中央図書館および図書館分室と連携しながら、図書館資料の貸出やレファレンスサービス等の図書館サービスを提供することを目的として、図書館資料の貸出や予約の受付、レファレンスサービス、各種行事等を行う。						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
(実績値の内容) 全分館の貸出冊数	実績値 [A] (冊)	1,743,806	2,586,621	3,422,068		
(目標値の根拠) 直近3年間の実績値の平均	目標値 [B] (冊)	1,976,130	1,874,352	2,091,090		
(目指すべき方向) 	達成度 [C] (%) ※ [△] ならC=A÷B ※ [◇] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	88.24	138.00	163.65		
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<ul style="list-style-type: none"> ◆全7分館を指定管理者が運営している。 ◆新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用制限を受けずに開館できたことが実績に反映された。 ◇蔵書の状況を把握し、取書希望により適切に結び付けていくことが課題である。 ◆開館日数2,324日/7館(1館332日) 貸出冊数(個人):3,422,068冊 予約受付件数(個人):589,916件 延べ利用者数:1,272,816人 						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち			達成度	163.65%
	市長公約	-				
	実行計画	-			R3からR4の達成度の推移	達成継続(↑)
	関連計画	枚方市立図書館第4次グランドビジョン				

9-⑦	コンピュータシステム運営 事業	担当課	中央図書館	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額	28,268
					決算額	27,966
事業概要（令和4年度の取り組み内容）						
図書館コンピュータシステムにより中央図書館、分館、分室をオンラインで結び、蔵書管理、貸出返却業務、インターネットによる蔵書検索サービスや予約サービス等を行う。						
指標			R2年度	R3年度	R4年度	
（実績値の内容） 図書館HPアクセス件数		実績値 [A] (件)	1,227,758	1,468,970	7,512,392	
（目標値の根拠） 直近3年間の実績値の平均 ※R1年度のみ、図書館システム更新に伴い、H28年度実績が算出不能のため、直近2年間の実績値の平均を用いる		目標値 [B] (件)	1,484,490	1,287,244	1,385,867	
（目指すべき方向） 		達成度 [C] (%) ※ [△] ならC=A÷B ※ [◇] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	82.71	114.12	542.07	
令和4年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
<ul style="list-style-type: none"> ◆9月にシステムのバージョンアップを行った。 ◆市のホームページのページ別アクセス数ランキング（トップ、総合トップ、検索・分類ページを除く）では、「蔵書検索・利用者のページ」が令和4年度各月で上位10位以内に入った。 ◆図書館に来館しなくても利用者登録が可能なスマート登録の普及により、図書館利用のすそ野が拡大し、ホームページへのアクセスにもつながったと考える。 ◇ホームページ上での情報更新頻度を高めるなど、アクセスする利用者にとって常に新鮮味のある情報提供が必要である。 						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち			達成度	542.07%
	市長公約	-				
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）			R3からR4の達成度の推移	達成継続（↑）
	関連計画	-				

9-⑧	障害者利用促進事業	担当課	中央図書館	事業費(千円) ※人件費は除く	予算額	1,318
					決算額	936
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<p>・障害のある利用者等の読書環境を整備し、障害者等の利用促進を図ることを目的として、録音・点字資料の貸し出し、製作、視覚障害者への対面読書、聴覚障害者向けおはなし会及び手話・字幕付映像資料の制作等を行うとともに音訳協力者等の養成を行う。</p> <p>・「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法)に基づき、視覚障害者等に対して、拡大読書機、ルーペ等の拡大補助具、点字ディスプレイ、デジブレイヤー等の機器について、個々の状態に応じた活用に留意し、支援を行うとともに、様々な読書手段を紹介する。</p> <p>・読み上げ機能を備えた電子図書館システムを導入することにより、視覚障害者や学習障害者等の活字での読書が困難な方へのサービスを行う。</p>						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
(実績値の内容) 点字・録音図書貸出タイトル数		実績値[A] (タイトル)	3,455	5,349	5,490	
(目標値の根拠) 直近3年間の実績値の平均		目標値[B] (タイトル)	4,602	4,259	4,081	
(目指すべき方向) 		達成度[C] (%) ※ [△] ならC=A÷B ※ [□] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	75.08	125.59	134.53	
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<p>◆視覚障害者等へのサービスとして対面読書を111回実施した。</p> <p>◆聴覚障害者へのサービスとして、手話で楽しむおはなし会を11回実施(延べ164人参加)、手話ブックトークを3回実施(87人参加)した。</p> <p>◆音訳協力者に対しては外部講師を招いての音訳講習を6回実施(延べ142人参加)した。(全6回)</p> <p>◆利用者の高齢化により、利用を休止することが増え、点字・録音図書の貸し出しは減少傾向にある。また、図書館を利用せずに録音資料を利用する市民も増えていると思われる。引き続きサービスの周知に努める。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用制限を受けずに開館できたことが実績に反映された。</p> <p>◇諸サービスについて、利用者の拡大と、録音資料の製作や対面読書を担う音訳協力者の要請が課題である。</p>						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち			達成度	134.53%
	市長公約	-				
	実行計画	第2期実行計画(令和2年度～令和5年度)			R3からR4の 達成度の推移	達成継続(↑)
	関連計画	枚方市立図書館第4次グランドビジョン				

9-⑨	電子図書館運営事業	担当課	中央図書館	事業費(千円) ※人件費は除く	予算額	16,556
					決算額	16,554
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
ICTの進展及びコロナ禍における新しい生活様式にも対応した図書館サービスとして、令和3年7月より「ひらかた電子図書館」を導入したが、電子書籍(コンテンツ)の充実が課題であり、交付金を活用するなどし、電子図書館の蔵書の増加を図る。						
指標			R2年度	R3年度	R4年度	
(実績値の内容) 電子書籍貸出冊数		実績値[A] (冊)	-	17,860	31,823	
(目標値の根拠) 電子書籍貸出冊数 【R3年度】新規事業のため、所蔵冊数すべてを少なくとも1回は貸し出すものとして設定 【R4年度】R3年度の実績(7月導入のため9か月分)を12か月分で換算した実績		目標値[B] (冊)	-	6,500	23,813	
(目指すべき方向) 		達成度[C] (%) ※ [◇] ならC=A÷B ※ [◇] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	-	274.77	133.63	
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<ul style="list-style-type: none"> ◆電子図書館のPR(市広報紙・児童・生徒の一人一台タブレット型端末を通じたPR)を行った。 ◆電子図書館児童書読み放題パックのサービスを開始。 ◆新型コロナウイルス感染症対策経費(感染症拡大防止対策事業)として充てられた交付金を活用し、別途電子書籍3,057冊(税込15,498,187円)を購入。 ◇達成度が下回った理由としては、電子書籍の所蔵冊数の少なさに起因すると考えられる。 ◇電子書籍の蔵書が少なく、電子書籍用の予算も確保されていないことが課題。 ◆所蔵タイトル数：10,054冊 貸出数：31,823冊 閲覧数：79,547冊 (うち、市内小中学生によるタブレット端末での閲覧回数：3,882冊) 実利用者数：3,860人 ログイン数：55,825回 						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
・電子書籍貸出冊数が、さまざまな工夫により、目標値と比べて実績値がかなり大きくなったことは評価できる。更なる貸出冊数の増加に向けた取組みを進めていただきたい。(点検評価員)						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち			達成度	133.63%
	市長公約	-				
	実行計画	第2期実行計画(令和2年度～令和5年度)			R3からR4の達成度の推移	達成継続(↓)
	関連計画	-				

9-⑩	学校図書館支援事業	担当課	中央図書館	事業費(千円) ※人件費は除く	予算額	10,359
					決算額	10,357
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<p>・学校図書館の充実と市立図書館蔵書の効果的な活用を図ることで、子どもの読書活動を推進し、自ら学び考える力の育成を支援することを目的に、教育指導課の事業計画「読書活動推進事業」と連携し、中央図書館から配置した学校司書への人的・技術的支援及び学校図書館システムの管理・技術的支援を行うとともに、学校図書館の整備及び読書活動の支援や調べ学習などの授業支援を行う。</p> <p>・児童生徒の読書習慣の確立や情報活用力の育成をめざし、市立小中学校に配置する学校司書と連携しながら、学校図書館機能の向上及び充実を図る。</p>						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
(実績値の内容) 市内全小学校の学校図書館での児童一人当たり年間貸出冊数		実績値 [A] (冊)	22.29	23.72	22.02	
(目標値の根拠) 直近3年間の実績の平均 ※R1年度のみ、図書館システム更新に伴い、H28年度実績が算出不能のため、直近2年間の実績値の平均を用いる		目標値 [B] (冊)	20.73	21.59	22.34	
(目指すべき方向) 		達成度 [C] (%) ※ [△] なら C=A÷B ※ [◇] なら C=(B+(B-A))÷B (小数第三位を四捨五入)	107.53	109.87	98.57	
令和4年度の取り組み実績 (◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<p>◆令和4年度、全19中学校に加え、小学校20校に学校司書25人を配置した(うち小中2校兼務8人、小学校2校兼務6人)。学校司書と連携しながら、学校図書館整備の支援や学校図書館システムの管理・技術的支援、授業で活用するための資料提供等を行った。</p> <p>◆9月、学校図書館システムの更新を実施した。</p> <p>◆6月より、市立小中学校の児童・生徒の1人1台タブレット端末のアカウントを利用して、ひらかた電子図書館にアクセスできるようにした。加えて、8月より学校での利用に適した利用者数に制限なく同時にアクセスできる児童書読み放題パックの提供を始めた。これにより小学生の電子書籍閲覧数は令和4年度33,054点となり、年代別閲覧数で全体の41.7%を占めた。</p> <p>◇学校図書館の貸出冊数は、令和3年度と比較すると児童一人当たり1.7冊減となった。学校図書館システム更新作業に伴う貸出停止の影響を受けたこと、タブレット端末による電子図書館の利用が進んだことが原因と考えられる。</p>						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	98.57%
	市長公約	平成28・29・30年度・令和2・3年度市政運営方針、令和元年度所信表明				
	実行計画	第2期実行計画(令和2年度～令和5年度)			R3からR4の達成度の推移	↓
	関連計画	枚方市立図書館第4次グランドビジョン、第4次枚方市子ども読書活動推進計画				
9-⑩	読書活動推進事業【再掲】※基本方策1に記載			担当課	教育指導課	

未達成事業への対応

	事業名	未達成理由	今後の方向性
②	生涯学習事業	感染症を踏まえたうえで事業を実施したがイベント参加者が依然として自粛傾向であったため、満足度の低下に繋がり、未達成となった。	感染症の防止を徹底しつつ、利用者の方のニーズに応える事業を実施することで満足度の向上に繋げていく。

基本方策9に対する点検評価員による評価

市民のニーズを踏まえた講座を実施することで、的確な学習機会を提供する工夫がなされているほか、図書館運営事業では、電子書籍を含む蔵書のリフレッシュや充実が図られており、おおむね円滑に事業が実施されている。

各事業についての意見は、次のとおりである。

9-①社会教育活動推進事業については、市民のニーズを踏まえた講座を実施されており、参加者数が増加していることは評価できる。今後は、より多くの市民が講座に参加できるよう、オンライン講座の開催についても検討いただきたい。

基本方策10 文化・スポーツなどの生涯を豊かにする体験活動の充実

「人生100年時代」を迎えるにあたり、一人ひとりの市民が多様な個性・能力を開花させ、生涯学び、活躍していくためには、豊かな文化・芸術にふれ、自然との関わりを持つことが大切です。また、市民のふるさと意識やまちへの愛着を育むには、まちの歴史文化への理解を深めることが必要です。さらに、生涯にわたって健やかな生活を過ごすことを可能にするためには、健康な運動習慣を確立することが必要です。

こうしたことから、子どもの時から様々な体験活動や、自由な空間を提供するとともに、地域等とも連携しながら、生涯にわたって人生を豊かにする多様な学習機会を提供していくことが求められています。

社会教育と学校教育の連携を強化し、子どもたちが文化・芸術や自然の中での活動等、様々な体験ができる機会を確保します^{①②}。

生涯学習市民センターや新たに開設する「総合文化芸術センター」などを活用し、子どもたちをはじめとする市民が文化・芸術についての関心を深め、そこに喜びや楽しみを感じられるような環境整備に努めます^{①③}。

また、文化財等の適切な保存を進める^{④⑤}とともに、特別史跡百済寺跡等の貴重な歴史文化遺産を生かして、子どもたちや市民の郷土の歴史への理解を深める^{⑥⑦}とともに、歴史の薫り豊かなまちづくりや文化観光への活用・発展を進めます。

また、各種スポーツ・レクリエーション活動については、プロスポーツに触れる機会の提供や、スポーツ環境の整備に取り組む^{⑧⑨}とともに、健康の維持増進を図るため、身近なところで誰もが取り組める健康スポーツの推進に取り組みます^⑨。

子どもたちは、自らの意思で「時間」「空間」を選び、「仲間」を作りながら、自由な遊びを通して成長していきます。子どもにとって望ましい「放課後」を実現していくために令和2年3月に策定した「児童の放課後を豊かにする基本計画」を踏まえ、本市の実情に即した児童の総合的な放課後対策の計画的な整備を適切かつ円滑に取り組みます^{⑩⑪⑫}。また、留守家庭児童会室の土曜日開室や三季休業期のみの利用受付を検討します^⑪。


主要事業の状況

10-①	文化財活用事業【再掲】※基本方策2に記載	担当課	文化財課
10-②	野外活動センター利用促進事業【再掲】※基本方策2に記載	担当課	スポーツ振興課

10-③	文化芸術創造拠点形成事業	担当課	文化生涯学習課	事業費(千円) ※人件費は除く	予算額	31,543
					決算額	31,175
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<ul style="list-style-type: none"> ・枚方市文化芸術振興計画に基づき、事業を実施し、文化芸術振興審議会に進捗を管理する。 ・市民が優れた文化芸術に触れる機会の充実や主体的に文化芸術活動を行うことのできる環境整備のため、総合文化芸術センターにおいて、指定管理者との共催等により事業を実施する。 ・文化芸術アドバイザーや連携協定を締結したプロのオーケストラ団体との事業を展開する。 ・市民や市民団体に文化芸術活動の発表の場を提供する市民総合文化祭を開催する。 						
指標			R2年度	R3年度	R4年度	
(実績値の内容) 文化事業の参加者へのアンケートによる満足度の割合 【R3年度】「満足」「概ね満足」と回答した設問数/総設問数 【R4年度】(「満足」「概ね満足」と回答したアンケート回答者数/アンケート回答者数)×1割 ※各事業のアンケート回答者数の約1割を抜粋したもの		実績値 [A] (%)	-	73.13 (2,251/3,078)	95.21 (936/983)	
(目標値の根拠) 総設問数に対して「満足」「概ね満足」と回答したアンケート回答者数が75%		目標値 [B] (%)	-	75.00	75.00	
(目指すべき方向) 		達成度 [C] (%) <small>※[△]ならC=A÷B ※[□]ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)</small>	-	97.51	126.95	
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年3月に文化芸術振興審議会を開催し、令和3年度の進捗状況を管理した。 ◆令和3年に開館した総合文化芸術センターで多彩な事業を実施した。 ◆連携協定を締結したプロのオーケストラ団体との事業を展開した。 ◆昨年に引き続き、令和4年8月～9月にかけて、市民や市民団体に文化芸術活動の発表の場を提供する「市民総合文化祭」を開催した。 ◆小学校の5・6年生を対象に、枚方市アーティストバンク登録アーティストを派遣する「小学校アウトリーチ事業」を27市立小学校で実施した。 ◆枚方市文化芸術アドバイザーである劇作家・平田オリザ氏の企画により、演劇手法を用いてコミュニケーション力を育てる「コミュニケーション授業」を12市立小学校の6年生を対象に実施した。 ◆令和5年2月6日・7日に、全市立中学校の1年生を対象とした大阪フィルハーモニー交響楽団によるフルオーケストラ鑑賞「中学校オーケストラ鑑賞事業」を実施した。 ◆公募で選ばれた市内在住・在学の中高生が大阪フィルメンバーらの指導を受けながら、大ホールでの演奏会に臨む「枚方ジュニアプラスバンド事業」を実施した。 ◇「小学校アウトリーチ事業」において、幅広いアーティストの実演を行うべく、「枚方市アーティストバンク」の登録者数の増員を図る工夫が必要。 ◇「市民総合文化祭」において、発表できるジャンルを増やす検討を行う。 						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち			達成度	126.95%
	市長公約	-				
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)			R3からR4の達成度の推移	↗
	関連計画	-				

10-④	文化財保護管理事業	担当課	文化財課	事業費(千円) ※人件費は除く	予算額	31,815
					決算額	20,511
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<ul style="list-style-type: none"> 茄子作遺跡・藤田山遺跡・さだ東プレハブ文化財収蔵庫・伝王仁墓等の文化財用地の草刈り等を行い、保護管理する。 特別史跡百済寺跡の再整備に伴う発掘調査で出土した金属製品等の遺物について、保存科学処理の実施。 特別史跡百済寺跡のバス専用駐車場の管理委託の実施。 近年樹勢に衰えがみえていた、府指定天然記念物枚方田中邸のむくについて、樹木診断に基づき必要な管理を行う。 国史跡楠葉台場跡は、幕末の砲台場跡を保護している史跡であり、その維持のため草刈りや、清掃点検等保全管理する。 						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
(実績値の内容) 当該年度の遺物の保存科学処理事業進捗割合		実績値 [A] (%)	100.00	100.00	100.00	
(目標値の根拠) 当該年度の国庫補助金の費消率		目標値 [B] (%)	100.00	100.00	100.00	
(目指すべき方向) 		達成度 [C] (%) ※ [□] ならC=A÷B ※ [◇] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	100.00	100.00	100.00	
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<ul style="list-style-type: none"> ◆茄子作遺跡・藤田山遺跡・さだ東プレハブ文化財収蔵庫・伝王仁墓等あわせて8か所の文化財用地の草刈り等を行い、保護管理した。 ◆特別史跡百済寺跡から出土した金属製品等の遺物について、保存科学処理を実施。 ◆特別史跡百済寺跡バス専用駐車場の管理を委託して実施。 ◆府指定天然記念物枚方田中邸のむくについて、樹勢回復のため樹木診断に基づき必要な処置を行った。 ◆国史跡楠葉台場跡の保全維持のため草刈りや清掃点検等の管理業務を実施した。 ◆森林環境基金を活用し、楠葉台場跡・藤田山遺跡の竹林管理を委託して実施した。 ◇適正に保護管理した文化財を、市内外に周知啓発し活用していくことが課題となっている。 						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち 施策目標19 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち			達成度	100.00%
	市長公約	-			R3からR4の達成度の推移	達成継続(→)
	実行計画	-				
	関連計画	-				


10-⑤	市指定文化財補助事業	担当課	文化財課	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額	708
					決算額	422
事業概要（令和4年度の取り組み内容）						
<p>・建造物の所有者に40,000円、建造物を除く有形文化財又は記念物の所有者に20,000円の枚方市文化財保存事業補助金を交付し、市指定文化財の保存管理を支援する。</p>						
指標			R2年度	R3年度	R4年度	
（実績値の内容） 市指定文化財を管理・保存するために交付する補助金の件数		実績値 [A] (件)	14	14	14	
（目標値の根拠） 市指定文化財を管理・保存するために交付する補助金の申請件数		目標値 [B] (件)	14	14	14	
（目指すべき方向） 		達成度 [C] (%) ※ [◇] なら $C=A \div B$ ※ [◇] なら $C=\{B+(B-A)\} \div B$ (小数第三位を四捨五入)	100.00	100.00	100.00	
令和4年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆建造物の所有者に40,000円を3件、建造物を除く有形文化財又は記念物の所有者に20,000円を11件、合計14件に枚方市文化財保存事業補助金を交付し、市指定文化財の保存管理を支援した。 ◇補助対象文化財の公開・活用など補助金交付要件の整理が課題である。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち 施策目標19 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち			達成度	100.00%
	市長公約	-				
	実行計画	-			R3からR4の達成度の推移	達成継続（→）
	関連計画	-				

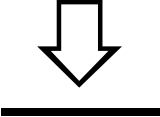
10-⑥	特別史跡百濟寺跡再整備事業	担当課	文化財課	事業費(千円) ※人件費は除く	予算額	123,382
					決算額	34,224
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に測量調査実施、平成17年度から平成25年度の9年間で発掘調査を行った。再整備に向け、平成24年度と平成25年度に基本計画の策定と基本設計を行い、平成26年度の実施設計を経て、平成27年度から再整備工事に着手している。 再整備工事着手後、工事の遅延や築地塀の構造細部、瓦の意匠検討等に時間を要したため、整備計画スケジュールを見直し、事業完了を平成30年度から令和5年度としたが、整備費国庫補助金の減額、建築資材の供給不足などのためさらに延びる見込み。 令和4年度に歴史的建造物である築地塀の建設に着手し令和5年度中の完成を目指す。 						
指標			R2年度	R3年度	R4年度	
(実績値の内容) 当該年度の事業進捗割合	実績値 [A] (%)		100.00	100.00		95.00
(目標値の根拠) 当該年度の国庫補助金の費消率	目標値 [B] (%)		100.00	100.00		100.00
(目指すべき方向) 	達成度 [C] (%) ※ [◇] ならC=A÷B ※ [◇] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)		100.00	100.00		95.00
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<ul style="list-style-type: none"> ◆歴史的建造物である築地塀の復元工事を南門から東門までの120mを簡略工法、東門から北へ6mを版築工法にて着工した。 ◆築地塀の復元工事契約が度重なる不調のため遅れ、令和4年度工事予定を完了できなかったため、達成度が100%とならなかった。 ◇再整備事業の計画通りの執行及び完了後の活用が課題である。 						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち 施策目標19 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち	達成度		95.00%	
	市長公約	平成29・30年度市政運営方針				
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)	R3からR4の達成度の推移		↓	
	関連計画	-				


10-⑦	市史編さん年報発行事務	担当課	文化財課	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額	1,382
					決算額	1,156
事業概要（令和4年度の取り組み内容）						
歴史資料の収集・整理・保存ならびに市民の歴史に関する照会及び資料利用等の要望に応えるとともに、枚方市史年報を発行する。						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
（実績値の内容） 市史関係の照会および市史資料の利用件数		実績値 [A] (件)	219	269	224	
（目標値の根拠） 直近10年間のうち、利用件数上位5年の平均値		目標値 [B] (件)	317	317	300	
（目指すべき方向） 		達成度 [C] (%) ※ [△] ならC=A÷B ※ [□] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	69.09	84.86	74.67	
令和4年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆枚方市史年報第25号を発行した。 ◆市民等の閲覧・利用に供するため、古文書の撮影済マイクロフィルムから紙焼製本を行った。 ◆借用・受託した古文書整理のほか、市史関連歴史資料等の収集・保存を行った。 ◆市民等の歴史に関する照会及び資料利用等の要望に対応した。 ◆指標の達成度が下がった理由として、市史資料室が所在する図書館が図書館システムサーバ入替等の作業のため15日間臨時休館したことや、10月から翌年2月までの長期に亘り外壁工事のため館全体を覆うように足場が組まれ、閉館していると判断されて来館者が減少したことが想定される。 ◇市史資料室は中央図書館内に所在するが文化財課の所管であり、図書館休館中の対応等についても機会あるごとに丁寧に周知していく必要がある。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち 施策目標19 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち			達成度	74.67%
	市長公約	-				
	実行計画	-				
	関連計画	-			R3からR4の 達成度の推移	↓

10-⑧	各種スポーツ大会等開催事業	担当課	スポーツ振興課	事業費(千円) ※人件費は除く	予算額	41,079
					決算額	30,671
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
<ul style="list-style-type: none"> 各種競技大会(総合体育大会等)の運営を公益財団法人枚方市スポーツ協会に委託し、実施。 市内高校バレーボール大会を実施し、同競技の振興と青少年の健全育成を図る。 ラグビーカーニバルを公益財団法人枚方市スポーツ協会に委託して実施。 						
指標			R2年度	R3年度	R4年度	
(実績値の内容) 各種大会等参加者数		実績値[A] (人)	5,800	11,118	15,464	
(目標値の根拠) 昨年度目標値又は直近3年実績値の平均の どちらか多い数		目標値[B] (人)	24,918	24,918	24,918	
(目指すべき方向) 		達成度[C] (%) ※ [△] ならC=A÷B ※ [□] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	23.28	44.61	62.06	
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
<p>◆各種競技大会(総合体育大会等)の運営を、公益財団法人枚方市スポーツ協会に委託し実施している。総合体育大会については、春季は19種目、秋季は25種目実施した。</p> <p>◆市内高校バレーボール大会を4月29日に実施した(参加者356人)。</p> <p>◆ラグビーカーニバルを公益財団法人枚方市スポーツ協会に委託し、6月19日に実施した(参加者1,342人 ※ライブ配信による視聴者除く)。</p> <p>◆子ども夢基金を活用し、トップアスリートとのふれあい事業として、SOMP0ボールゲームフェスタ(参加者109人)、スポーツチャレンジフェスタ(約150人)、ダイコロ枚方市武道祭(観覧含め参加者570人)を実施した。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症で中止していた大会が徐々に再開されていることに伴い、前年度と比べて参加者数が増加した。</p> <p>◇令和5年から「国民体育大会」が「国民スポーツ大会」に名称が変わることを踏まえ、「枚方市総合体育大会」の名称やあり方等を検討していく必要がある。</p>						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち 施策目標6 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち			達成度	62.06%
	市長公約	-				
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)			R3からR4の達成度の推移	↑
	関連計画	-				

10-⑨	スポーツ推進事業	担当課	スポーツ振興課	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額	3,090
					決算額	3,080
事業概要（令和4年度の取り組み内容）						
策定されたスポーツ推進計画に基づき、「だれもが生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康を増進し、人と人との交流を深めることを支える」を基本理念として、関係部署と連携を図りながらスポーツ施策を推進していく。						
指標			R2年度	R3年度	R4年度	
（実績値の内容） スポーツ活動者数 （競技大会等のスポーツイベントの参加者数及びスポーツ施設の利用者数）		実績値 [A] (人)	582,169	803,193	1,006,818	
（目標値の根拠） 昨年度目標値又は直近3年実績値の平均のどちらか多い数		目標値 [B] (人)	1,150,649	1,150,649	1,150,649	
（目指すべき方向） 		達成度 [C] (%) ※ [△] ならC=A÷B ※ [□] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	50.60	69.80	87.50	
令和4年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆感染症対策を講じながら各種教室やイベントを実施した。 ◆令和4年度は「枚方市スポーツ推進計画」の中間年度にあたるため、枚方市スポーツ推進審議会を開催し、平成29年度から令和3年度までの取組状況について総括するとともに、施策の洗い出し・改善点の検証を行った。 ◆前年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響による施設の休所が多かったが、令和4年度には徐々に緩和されたことに伴い、活動者数が増加した。 ◇更なるスポーツ活動者数の増加を図るため、より効果的な情報発信の内容や手法について検討していく必要がある。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち			達成度	87.50%
	市長公約	平成29・30年度市政運営方針				
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）			R3からR4の達成度の推移	↗
	関連計画	-				

10-⑩	総合型放課後事業（放課後キッズクラブ）	担当課	放課後子ども課	事業費（千円） ※人件費を含む	予算額	100,085
					決算額	69,196
事業概要（令和4年度の取り組み内容）						
子どもたちの「時間」「空間」「仲間」のいわゆる3間を充実させ、すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様で自主的な活動に参加できる環境整備を図るため、「留守家庭児童会室」と「放課後子ども教室」の一体的な運営を核とし、「放課後自習教室」や「枚方子どもいきいき広場」と連携・協働しながら、「総合型放課後事業（放課後キッズクラブ）」として民間活力を活用し効果的・効率的な運営に取り組む。						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
（実績値の内容） 放課後キッズクラブの核となる、留守家庭児童会室と放課後子ども教室の総合的な運営事業に参加した児童と保護者の満足度 （算出式：満足度の高いアンケート回答者数／アンケート回答者数）		実績値 [A] (%)	モデル事業中止のため実績なし	76.24	68.80	
（目標値の根拠） 放課後キッズクラブの核となる、留守家庭児童会室と放課後子ども教室の総合的な運営事業に参加した児童と保護者の満足度		目標値 [B] (%)	80.00	80.00	80.00	
（目指すべき方向） 		達成度 [C] (%) ※ [△] ならC=A÷B ※ [□] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	-	95.30	86.00	
令和4年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆令和3年4月から先行導入している直営2校（津田、川越）委託2校（山田、蹉跎）の放課後子ども教室の令和4年度の参加児童数の実績は、津田1,567人、川越807人、山田1,055人、蹉跎1,567人であった。（開室日は土曜日及び三季休業期）。また、保護者アンケート等では平日の開室を求める声が多く、参加した児童の家庭の満足度は肯定的回答が8割以上となった。 ◆これまで27校の学校で実施していた平日の校庭開放を「総合型放課後事業」の準備として対象を全市立小学校に拡大して実施した。 ◆留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体的に運営する総合型放課後事業を全校（直営22校、委託22校）で実施するにあたり、委託事業者の選定および契約手続きを行うとともに、留守家庭児童会室の入室申し込みや放課後オープンスクエア登録のオンライン申請、児童の入退室管理システムを導入し、児童の安全対策や保護者の利便性の向上、ひいては職員の業務改善を図るなどDX化の推進を図った。 ◇放課後オープンスクエアの利用者が増加した場合の教室等の確保について今後、検討が必要。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち			達成度	86.00%
	市長公約	平成29・30年度・令和元・2・3年度市政運営方針				
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）			R3からR4の達成度の推移	↓
	関連計画	-				

10-⑪	留守家庭児童会室運営事業	担当課	放課後子ども課	事業費（千円）	予算額	293,395
				※人件費を含む	決算額	254,965
事業概要（令和4年度の取り組み内容）						
民間活力の活用や適切な施設整備、学校の余裕教室の活用など、留守家庭児童会室事業の再構築に向けた検討を行う。						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
（実績値の内容） 次年度の入室申込みにおいて、1月末現在で発生している待機児童数		実績値 [A] (人)	0	94	0	
（目標値の根拠） 待機児童数		目標値 [B] (人)	0	0	0	
（目指すべき方向） 		達成度 [C] (%) <small>※[◇]ならC=A÷B</small> <small>※[◇]ならC={B+(B-A)}÷B</small> <small>(小数第三位を四捨五入)</small>	100.00	0.00	100.00	
令和4年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
<p>◆令和5年度の入室申込みについては、募集要項の配布が令和4年11月1日、受付開始が11月15日からとなっており、令和5年1月末現在の待機児童数は0人であった。なお、令和4年度において、令和4年9月30日現在において待機児童は解消されており、令和4年度末において、児童会室の増室等の対応により、待機児童はゼロの状況である。</p> <p>◇指導員や加配等の人材確保が課題となっている。</p> <p>◆留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体的に運営する総合型放課後事業を全校（直営22校、委託22校）で実施するにあたり、委託事業者の選定および契約手続きを行うとともに、留守家庭児童会室の入室申し込みや放課後オープンスクエア登録のオンライン申請、児童の入退室管理システムを導入し、児童の安全対策や保護者の利便性の向上、ひいては職員の業務改善を図るなどDX化の推進を図った。</p> <p>◇増加するニーズに答えるため、申し込みが増加している児童会室の専用スペースの確保や、土曜日の放課後オープンスクエアの実施時間、三季休業期の昼食サービス等への課題について検討が必要。</p>						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
<p>・令和4年度は入室について待機児童が発生している。この要因は、入室を希望する児童数の増加だけではなく、それに対応する職員体制が整わないことにもあることから、待機児童の解消に向け対策を検討していただきたい（点検評価員）</p>						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち			達成度	100.00%
	市長公約	平成29・30年度・令和元・2年度市政運営方針				
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）			R3からR4の達成度の推移	↗
	関連計画	-				

10-⑫	枚方子どもいきいき広場補助事業	担当課	放課後子ども課	事業費(千円) ※人件費は除く	予算額	31,448
					決算額	29,681
事業概要(令和4年度の取り組み内容)						
これからの時代を生きる子どもの「生きる力」を育むことを目的として、市内44小学校区で、土曜日の学校休業日を基本に、地域の特色や多様性を活かしたプログラムを児童健全育成事業として実施する。地域団体やNPO等に対し支援・助成を行う。						
指標		R2年度	R3年度	R4年度		
(実績値の内容) 参加した子どもにおける事業の満足度 (算出式: 満足度の高いアンケート回答者数/アンケート回答者数)		実績値 [A] (%)	アンケート調査未実施のため 実績なし	88.40	アンケート調査未実施のため 実績なし	
(目標値の根拠) 参加した子どもにおける事業の満足度		目標値 [B] (%)	80.00	80.00	80.00	
(目指すべき方向) 		達成度 [C] (%) ※ [△] ならC=A÷B ※ [□] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	アンケート調査未実施のため 測定不能	110.50	アンケート調査未実施のため 測定不能	
令和4年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
◆44校区のいきいき広場事業の活動団体において感染対策を講じた上で、各校区の特色ある活動を実施した。全体の実施状況は、実施回数延べ1,208回、延べ参加人数34,329人であった。 ◆いきいき広場事業の活動団体代表者会議について、7月、11月及び3月の計3回実施し、活動報告や取組内容などについて情報交換を行った。 ◆アンケートについて、令和3年度においては児童全員に対してアンケートを実施したが、参加した児童と参加しなかった児童とのアンケートと指標との整合性があっていないことから、令和5年度に向けてアンケート内容及び指標などの変更や手法を再検討するとともに、令和4年度のアンケートの実施を見送った。 ◇令和5年度よりオープンスクエア事業の実施にあたり、いきいき広場事業とオープンスクエア事業の参加する児童がどの事業に参加する児童かがすぐにわからないため、各団体と個別に相談する必要がある。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち			達成度	令和4年度にアンケート調査を実施することができず、達成度の評価不能。
	市長公約	-				
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)			R3からR4の達成度の推移	達成度の評価不能により、達成度の推移の測定不能。
	関連計画	-				

未達成事業への対応

事業名		未達成理由	今後の方向性
⑦	市史編さん年報発行事務	市史資料室が所在する中央図書館は、図書館システムサーバ入替等の作業のため令和4年9月15日から30日まで臨時休館した。さらに、10月から翌年2月までは開館していたものの外壁工事のため長期に亘って館全体を覆うように足場が組まれ、時には騒音・振動を伴う工事が行われた。これらの理由で来館者が減少し、照会・利用件数も減少したと考えられる。	市史資料室は中央図書館内に所在するが文化財課の所管であり、図書館休館中の対応等についても機会あるごとに丁寧に周知していく。
⑧	各種スポーツ大会等開催事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、総合体育大会の一部などやむを得ず中止となった大会もあり、目標値には至らなかった。	感染対策を講じながら大会を実施するとともに、効果的な周知方法を検討し、参加者数の増加を図る。

基本方策10に対する点検評価員による評価

文化・芸術・歴史・スポーツに親しむことができる環境づくりについては、多くの文化財や施設を利用して、児童・生徒が文化やスポーツ等に親しむことができる取組みが推進できている。また、放課後に就学児童が健全かつ安全・安心に過ごせるよう、事業運営に努めている状況が伺える。

各事業についての意見は、次のとおりである。

10-⑪留守家庭児童会室運営事業については、これまで期限内に入室申込みのあった全ての児童を受入れるという方針のもと、臨時定員等を設けて受け入れられてきたということであるが、今後も放課後オープンスクエアの拡充、職員体制や施設の整備、余裕教室の確保などを通じて、通年で待機児童0を目指して取り組んでいただきたい。

7. 枚方市教育委員会の令和4年度の活動の概要

枚方市教育委員会は、市長が市議会の同意を得て任命した教育長と4人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しています。教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。教育長の任期は3年、委員の任期は4年です。

【教育委員会の構成】

(令和5年3月31日現在)

職名	氏名	任期	備考
教育長	尾川 正洋	令和4年4月1日～ 令和7年3月31日	令和4年4月1日 新任
教育委員 (教育長職務代理者)	谷元 紀之	平成28年9月27日～ 令和5年3月31日	平成31年4月1日 再任
教育委員	橋野 陽子	平成28年4月1日～ 令和6年3月31日	令和2年4月1日 再任
教育委員	近藤 孝	平成30年4月1日～ 令和8年3月31日	令和4年4月1日 再任
教育委員	中西 悠子	令和3年4月1日～ 令和7年3月31日	令和3年4月1日 新任

(1) 令和4年度教育委員会定例会・臨時会について

教育委員会の会議は、原則として毎月定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催しています。定例会とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定に基づき、枚方市教育委員会会議規則第2条第2項の規定により毎月1回開催する会議です。臨時会とは、同規則第2条第3項の規定により臨時に開催する会議です。

(2) 令和4年度教育委員会協議会について

教育委員会協議会は、枚方市教育委員会会議規則第18条の規定により、委員会の所管事項について、教育長から報告を受ける必要があると認めるとき、又は特定の事項について調査、研究等の必要があると認めるときに開催する会議です。

【令和4年度教育委員会定例会・臨時会の開催実績及び協議会案件数】

区分	年 月 日	日数 (日)	出席 委員数 (人)	審 議 内 容 (件)								協議 会案 件数
				原案 可決	修正 可決	選挙	承認	不採択	継続	聴取	計	
令和4年第4回 定例会・協議会	令和4年4月26日	1	5	-	-	-	1	-	-	-	1	1
令和4年第5回 定例会・協議会	令和4年5月26日	1	5	1	-	-	2	-	-	-	3	8
令和4年第6回 定例会・協議会	令和4年6月28日	1	5	1	-	-	2	-	-	-	3	1
令和4年第7回 定例会・協議会	令和4年7月25日	1	4	2	-	-	3	-	-	-	5	1
令和4年第2回 臨時会	令和4年8月9日	1	5	1	-	-	1	-	-	-	2	-
令和4年第8回 定例会・協議会	令和4年8月23日	1	5	4	-	-	-	-	-	2	6	4
令和4年第9回 協議会	令和4年9月12日	1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	1
令和4年第9回 定例会	令和4年9月22日	1	5	4	-	-	3	-	-	1	8	-
令和4年第10回 定例会・協議会	令和4年10月25日	1	5	-	-	-	2	-	-	1	3	1
令和4年第11回 定例会・協議会	令和4年11月22日	1	5	2	-	-	-	-	-	-	2	7
令和4年第12回 定例会・協議会	令和4年12月23日	1	4	3	-	-	1	-	-	1	5	1
令和5年第1回 定例会・協議会	令和5年1月26日	1	5	3	-	-	3	-	-	1	7	1
令和5年第1回 臨時会	令和5年2月3日	1	5	1	-	-	1	-	-	-	2	-
令和5年第2回 定例会・協議会	令和5年2月14日	1	5	-	-	-	6	-	-	-	6	6
令和5年第2回 臨時会	令和5年3月14日	1	5	1*	-	-	-	-	-	-	1	-
令和5年第3回 定例会	令和5年3月27日	1	5	5	-	-	3	-	-	-	8	-

※字句修正を教育長一任の上可決

(3) 令和4年度教育委員会の活動状況

会議・行事等		出席回数			
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①	学校関係（式典、行事等）	21回	0回	6回	10回
②	学校関係（授業視察等）	46回	16回	17回	108回
③	教育委員会関係（式典、会議、行事等）	66回	135回	94回	115回
④	枚方市、市議会、各種団体関係（式典、会議、行事等）	43回	83回	127回	160回
⑤	教育長協議会、会議研修等	20回	14回	20回	14回
⑥	教育委員研修会等	7回	0回	4回	8回
合計		175回	248回	268回	415回

教育委員会におけるこれまでの
新型コロナウイルス感染症への
対応措置の内容について

令和5年●月

枚方市教育委員会

はじめに

枚方市における新型コロナウイルス感染症対応は、令和2年（2020年）1月29日に大阪府で最初の感染者が確認されたことを受けて、翌30日に枚方市危機管理緊急対策本部が、その翌31日に枚方市新型コロナウイルス対策本部が設置されてから、令和5年（2023年）5月8日に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症とされるまでの3年3か月の間、重点的に実施されました。

この間、枚方市の学校教育は大きな影響を受けることとなりました。

令和2年（2020年）3月2日から24日にかけて、新型コロナウイルス感染症の感染予防を目的とする最初の一斉臨時休校が実施されたほか、以後も学年・学級閉鎖や分散登校、部活動の停止、校外学習や修学旅行の中止等の措置がとられ、児童生徒の学びは大きな制約を受け、また、多くの楽しみが奪われることとなりました。

学校には、消毒液、ディスペンサー、パルスオキシメーター、非接触型体温計、アクリルパネル、サーキュレーターといったコロナ対策用品が配備され、消毒、検温、黙食、換気、マスクの着用等の新しい生活様式への適応が図られました。

教育行政の面では、施設の休所、諸室の貸出停止、事業の自粛が行われ、陸上競技大会、駅伝大会、合同音楽会、英語村、交通安全教室、防災キャンプといった様々なイベントが中止となりました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による家計への負担を軽減するため、学校臨時休業日や出席停止日の給食分の給食費相当額を保護者に還付するための補助事業を行いました。

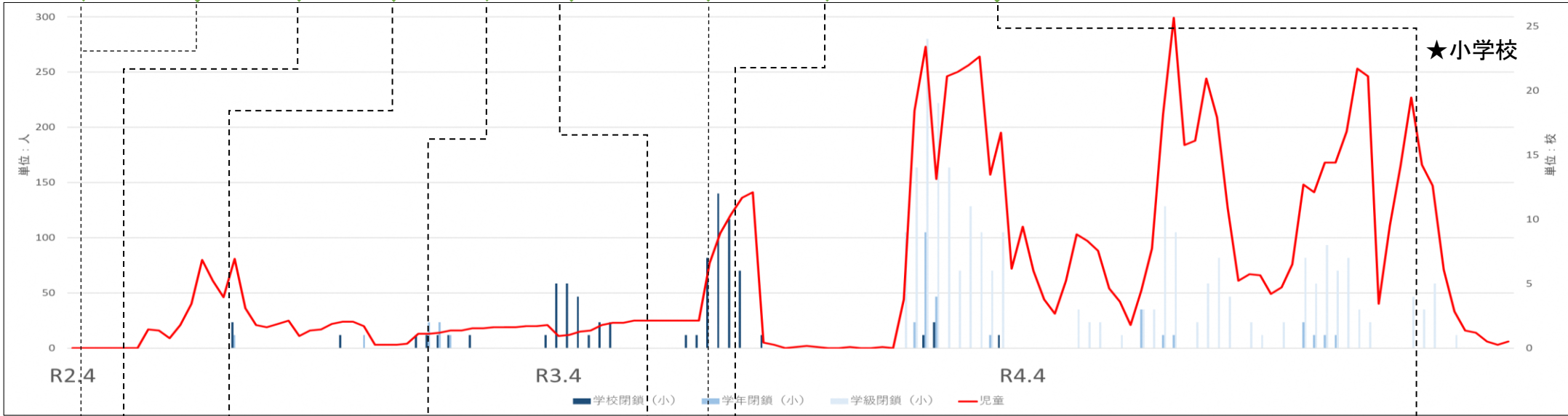
以上のような一時的な措置のほか、他人との接触の機会を減らすため、電子図書館サービスや1人1台端末を活用したハイブリッド授業、各種研修や会議のオンライン化等のように、コロナ禍後も引き続き教育の在り方に影響を与えるような措置も講じられました。

この冊子は、これら教育委員会のコロナ禍における種々の取組みの内容を記録し、後々の参考に供するため作成したものです。

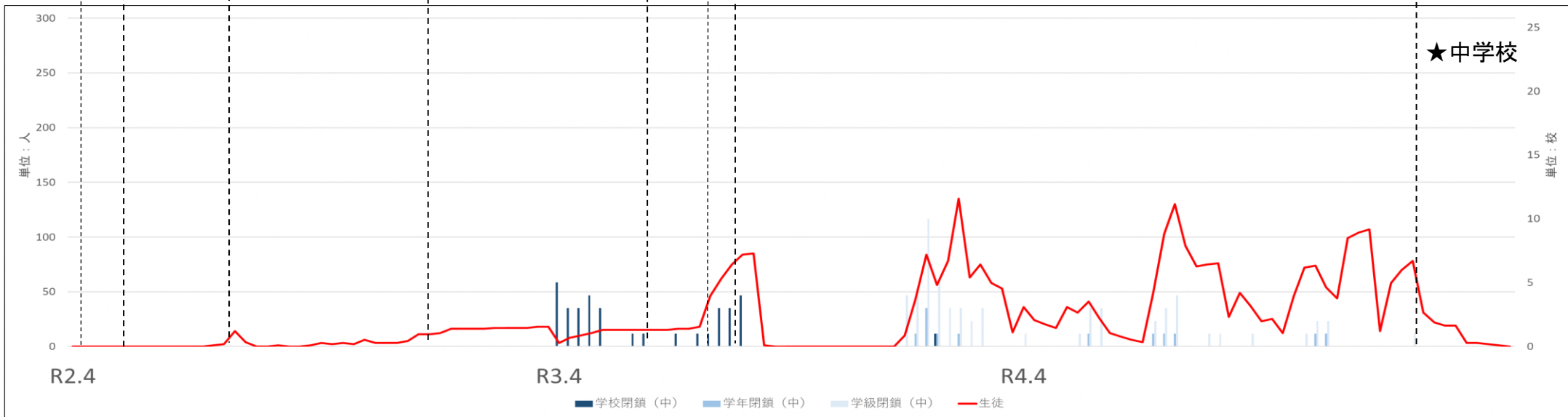
枚方市教育委員会

一斉休校 (5・3・17) (2020.3.17)
 4月8日
 学校給食停止 (6・12まで)
 4月9・10日
 授業再開に向け準備
 6月1日
 夏休み短縮 (8・18まで)
 8月8日
 冬休み短縮 (1・5まで)
 12月26日
 電子図書館開始
 7月1日
 教職員を対象とした新型コロナウイルスワクチン優先接種
 8月1日
 ハイブリッド授業開始
 8月24日
 小学校(令和4年度3学期分)の給食費を無償化
 1月11日

◆枚方市立小・中学校の「新型コロナウイルスに感染した児童生徒の数」の推移、及び「学校・学年・学級のいずれかの閉鎖を行った学校数」の推移



第1波 (R2.1.29~6.13) 第2波 (R2.6.14~10.9) 第3波 (R2.10.10~R3.2.28) 第4波 (R3.3.1~6.20) 第5波 (R3.6.21~12.16) 第6波 (R3.12.17~R4.6.24) 第7波 (R4.6.25~9.26) 第8波 (R4.9.27~R5.5.7)



◆これまでの新型コロナウイルス感染症への対応措置について

※「担当課」は令和5年度現在の組織名で記載

実施時期	対応措置の呼称	対応措置の内容	担当課
①PCR検査・抗原検査・新型コロナワクチンに関すること			
令和2年7月21日～	PCR検査の実施（中学校）	該当校において新型コロナウイルス感染者が発生したことにより、対象者へPCR検査を実施することとなった。（354件）	学校支援課
令和2年8月26日～	PCR検査の実施（中学校）	該当校において新型コロナウイルス感染者が発生したことにより、対象者へ医師派遣を伴うPCR検査を実施することとなった。（52件、医師派遣2名）	学校支援課
令和2年11月4日～	PCR検査の実施（小学校）	該当校において新型コロナウイルス感染者が発生したことにより、対象者へ医師派遣を伴うPCR検査を実施することとなった。（35件、医師派遣2名）	学校支援課
令和2年11月18日～	PCR検査の実施（中学校）	該当校において新型コロナウイルス感染者が発生したことにより、対象者へ医師派遣を伴うPCR検査を実施することとなった。（65件、医師派遣2名）	学校支援課
令和3年6月14日	小・中学校への抗原検査キットの購入・配付	学校園に勤務する全職員へ配布するための抗原検査キットを購入し、配付した。	教育政策課
令和3年7月9日～	PCR検査の実施（小学校（留守家庭児童会含む））	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に関係する集団をPCR検査を実施することになった。（24件）	学校支援課
令和3年7月12日～13日	小・中学校への抗原検査キットの購入・配付	学校園に勤務する全職員へ配布するための抗原検査キットを購入し、配付した。	教育政策課
令和3年7月14日～	PCR検査の実施（小学校（留守家庭児童会含む））	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に関係する集団をPCR検査を実施することになった。（56件）	学校支援課
令和3年7月27日～	PCR検査の実施（留守家庭児童会）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に関係する集団をPCR検査を実施することになった。（114件）また、陽性者報告を医師に依頼した。（2件）	学校支援課
令和3年7月30日～	PCR検査の実施（留守家庭児童会）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に関係する集団をPCR検査を実施することになった。（10件）	学校支援課
令和3年8月1日～9月30日	教職員を対象とした新型コロナウイルスワクチン優先接種	子どもや教職員を感染から守るため、日常的に子どもたちに関わる教職員を対象とした新型コロナウイルスワクチン優先接種を実施した。	教育政策課
令和3年8月5日～	PCR検査の実施（小学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に関係する集団をPCR検査を実施することになった。（30件）	学校支援課
令和3年8月6日～	PCR検査の実施（中学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に関係する集団をPCR検査を実施することになった。（24件）また、陽性者報告を医師に依頼した。（5件）	学校支援課
令和3年8月15日～	PCR検査の実施（留守家庭児童会）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に関係する集団をPCR検査を実施することになった。（80件）	学校支援課
令和3年8月22日～	PCR検査の実施（中学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に関係する集団をPCR検査を実施することになった。（36件）	学校支援課

実施時期	対応措置の呼称	対応措置の内容	担当課
令和3年8月28日～	PCR検査の実施（中学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に関係する集団をPCR検査を実施することになった。（123件）	学校支援課
令和3年8月28日～	PCR検査の実施（小学校（留守家庭児童会含む））	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に関係する集団をPCR検査を実施することになった。（61件）また、陽性者報告を医師に依頼した。（6件）	学校支援課
令和3年9月1日～	PCR検査の実施（留守家庭児童会）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に関係する集団をPCR検査を実施することになった。（6件）	学校支援課
令和3年9月3日～	PCR検査の実施（小学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に関係する集団をPCR検査を実施することになった。（32件）	学校支援課
令和3年9月3日～	PCR検査の実施（留守家庭児童会）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に関係する集団をPCR検査を実施することになった。（78件）	学校支援課
令和3年9月3日～	PCR検査の実施（小学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に関係する集団をPCR検査を実施することになった。（30件）	学校支援課
令和3年9月4日～	PCR検査の実施（小学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に関係する集団をPCR検査を実施することになった。（28件）。	学校支援課
令和3年9月4日～	PCR検査の実施（小学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に関係する集団をPCR検査を実施することになった。（64件）	学校支援課
令和3年9月7日～	PCR検査の実施（中学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に関係する集団をPCR検査を実施することになった。（36件）	学校支援課
令和3年9月8日～	PCR検査の実施（中学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に関係する集団をPCR検査を実施することになった。（42件）	学校支援課
令和3年9月15日～16日	小・中学校への抗原検査キットの購入・配付	学校園に勤務する全職員へ配布するための抗原検査キットを購入し、配付した。 ※配付後、学校の在庫が不足した際には随時送付した。	教育政策課
令和3年9月15日～	PCR検査の実施（中学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に関係する集団をPCR検査を実施することになった。（81件）	学校支援課
令和3年9月28日～	PCR検査の実施（小学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に関係する集団をPCR検査を実施することになった。（33件） また、陽性者報告を医師に依頼した。（1件）	学校支援課
令和3年10月7日	小・中学校への抗原検査キットの配付	文部科学省から、小中学校で活用するための無償配布を受けた抗原検査キットを配付した。	教育政策課
令和4年1月12日～	PCR検査の実施（中学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に関係する集団をPCR検査を実施することになった。（30件）	学校支援課
令和4年1月14日～	PCR検査の実施（小学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に関係する集団をPCR検査を実施することになった。（24件）	学校支援課
令和4年1月16日～	PCR検査の実施（小学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に関係する集団をPCR検査を実施することになった。（17件） また、陽性者報告を医師に依頼した。（10件）	学校支援課

実施時期	対応措置の呼称	対応措置の内容	担当課
令和4年1月16日～	PCR検査の実施（中学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に係る集団をPCR検査を実施することになった。（20件）	学校支援課
令和4年1月16日～	PCR検査の実施（小学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に係る集団をPCR検査を実施することになった。（43件） また、陽性者報告を医師に依頼した。（2件）	学校支援課
令和4年1月17日～	PCR検査の実施（小学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に係る集団をPCR検査を実施することになった。（30件） また、陽性者報告を医師に依頼した。（4件）	学校支援課
令和4年1月17日～	PCR検査の実施（小学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に係る集団をPCR検査を実施することになった。（30件） また、陽性者報告を医師に依頼した。（6件）	学校支援課
令和4年1月17日～	PCR検査の実施（小学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に係る集団をPCR検査を実施することになった。（8件） また、陽性者報告を医師に依頼した。（3件）	学校支援課
令和4年1月17日～	PCR検査の実施（留守家庭児童会）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に係る集団をPCR検査を実施することになった。（59件） また、陽性者報告を医師に依頼した。（8件）	学校支援課
令和4年1月18日～	PCR検査の実施（小学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に係る集団をPCR検査を実施することになった。（13件） また、陽性者報告を医師に依頼した。（1件）	学校支援課
令和4年1月18日～	PCR検査の実施（小学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に係る集団をPCR検査を実施することになった。（22件）	学校支援課
令和4年1月18日～	PCR検査の実施（小学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に係る集団をPCR検査を実施することになった。（21件）	学校支援課
令和4年1月18日～	PCR検査の実施（小学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に係る集団をPCR検査を実施することになった。（19件）	学校支援課
令和4年1月18日～	PCR検査の実施（留守家庭児童会）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に係る集団をPCR検査を実施することになった。（31件） また、陽性者報告を医師に依頼した。（3件）	学校支援課
令和4年1月19日～	PCR検査の実施（小学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に係る集団をPCR検査を実施することになった。（11件）	学校支援課
令和4年1月19日～	PCR検査の実施（中学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に係る集団をPCR検査を実施することになった。（28件） また、陽性者報告を医師に依頼した。（5件）	学校支援課
令和4年1月19日～	PCR検査の実施（中学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に係る集団をPCR検査を実施することになった。（32件）	学校支援課
令和4年1月19日～	PCR検査の実施（小学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に係る集団をPCR検査を実施することになった。（29件）	学校支援課

実施時期	対応措置の呼称	対応措置の内容	担当課
令和4年1月19日～	PCR検査の実施（留守家庭児童会）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に関する集団をPCR検査を実施することになった。(141件) また、陽性者報告を医師に依頼した。(4件)	学校支援課
令和4年1月19日～	PCR検査の実施（留守家庭児童会）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に関する集団をPCR検査を実施することになった。(100件)	学校支援課
令和4年1月21日～	PCR検査の実施（小学校）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、該当校における児童生徒等の安心安全の観点から、陽性者に関する集団をPCR検査を実施することになった。(2件)	学校支援課
令和4年1月31日	小・中学校へ抗原検査キットの購入	学校園に勤務する全職員へ随時配布するための抗原検査キットを購入した。	教育政策課
令和4年3月18日	小・中学校へ抗原検査キットの購入	学校園に勤務する全職員へ随時配布するための抗原検査キットを購入した。	教育政策課
令和4年9月6日	小・中学校への抗原検査キットの購入・配付	学校園に勤務する全職員へ配布するための抗原検査キットを購入し、配付した。 ※配付後、学校の在庫が不足した際には随時送付した。	教育政策課
②授業・保育に関すること			
令和2年度	中学校における職場体験学習の中止	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和2年度は実施しなかった。	児童生徒支援課
令和2年2月～令和5年5月7日	公立保育園における保育参観の制限開催	保護者の人数制限や分散、時間変更など入れ替え制で実施した。	公立保育幼稚園課
令和2年2月～令和4年2月	公立保育園における音楽会・劇遊び参観中止	保護者の参観は無とし、動画撮影し配付した。	公立保育幼稚園課
令和2年3月1日～令和5年3月31日	留守家庭児童会室における新型コロナウイルス感染症り患世帯に係る保育料還付	新型コロナウイルス感染症のり患又は濃厚接触者となり保健所から隔離指示により登室できなかった日数分に対して保育料の還付を行った。	放課後子ども課
令和2年3月1日～令和5年3月31日	留守家庭児童会室への新型コロナウイルス感染症対策に係る物品購入	消毒液やアルコールディスペンサーなど、新型コロナウイルス感染症対策物品を購入して各留守家庭児童会室に配布した。	放課後子ども課
令和2年3月2日～24日	小・中学校の一斉臨時休業	文部科学省からの通知（令和2年2月28日）を受け、3月2日から春季休業の開始日までの間、学校保健安全法第20条に基づき臨時休業した。	教育指導課
令和2年4月8日～令和2年5月6日	小・中学校の一斉臨時休業	4月2日開催の大阪府新型コロナウイルス対策本部会議における決定を踏まえ、臨時休業した。	教育指導課
令和2年4月8日～令和2年5月6日	学校における臨時休業等に係る開室時間	学校の臨時休業に伴い、開室時間が8時から19時までの開室とした。また、ソーシャルディスタンスを保つため、1班あたり20人程度とし、臨時的な児童・生徒の居場所として学校と連携して実施した。	放課後子ども課
令和2年4月8日～令和2年5月22日	公立幼稚園の臨時休園	緊急事態宣言が発出されたことから、全幼稚園一斉で臨時休園とした。	公立保育幼稚園課
令和2年5月7日～10日	小・中学校の一斉臨時休業	大阪府教育委員会教育長からの通知（令和2年4月28日）を受け、臨時休業期間を延長した。	教育指導課
令和2年5月11日～31日	小・中学校の一斉臨時休業	大阪府教育委員会教育長からの通知（令和2年5月8日）を受け、臨時休業期間を延長した。	教育指導課
令和2年5月11日～31日	小・中学校の臨時休業期間中の来校日	令和2年5月11日の週は1回2時間以内、令和2年5月31日以降の週は2回程度2時間以内で、1学級を2・3学級に分散するなどして来校日を設定した。	教育指導課
令和2年5月23日～6月12日	公立幼稚園の分散登園	緊急事態宣言が発出されたことから、全幼稚園一斉で分散登園とした。	公立保育幼稚園課

実施時期	対応措置の呼称	対応措置の内容	担当課
令和2年6月～令和4年1月	公立幼稚園の日曜参観中止	春と冬の念2回の日曜参観を中止した。	公立保育幼稚園課
令和2年6月1日～12日	小・中学校再開（本格再開に向けた準備期間）	① 午前午後それぞれ3時間以内の2分割（1教室あたり20人程度）による短縮授業を行う。 ② 最終学年である中学校第3学年、小学校第6学年については、進路に係る教育課程の履修に配慮した丁寧な対応に努めること。 ③ 授業時間については、3時間授業（小学校は、45分×3コマ分、中学校は、50分×3コマ分）とする。ただし、小学校第1学年については、段階的に2時間授業から3時間授業に移行する等、柔軟に対応することは可能。 ④ 部活動は実施しない。（6月14日まで）	教育指導課
令和2年6月15日～令和5年5月7日	公立幼稚園の登園、降園方法の変更	学年別の登降園とした。	公立保育幼稚園課
令和2年10月～令和3年10月	公立幼稚園の運動会学年実施	保護者参加人数を限定し、学年毎に開催した。	公立保育幼稚園課
令和3年度	小・中学校の自転車交通安全教室等の事業縮小	中学校の自転車交通安全教室を18校で実施した。小学校の歩行及び自転車の交通安全教室については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で中止となった学校もあるが、45校中、歩行交通安全教室は29校、自転車交通安全教室は29校が実施できた。	児童生徒支援課
令和3年度	小学校の防災キャンプの中止	小学校において防災キャンプを実施することを検討したが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により中止となった。	児童生徒支援課
令和3年4月1日～9月30日	「学校水泳授業民間活用」モデル事業の中止	当初は、9月までに山田小学校1校でのモデル事業を完了する予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による数次の延期の結果、事業を実施することが困難となったため、令和3年度は、モデル事業を実施しないこととした。	教育政策課
令和3年8月24日～	小・中学校におけるハイブリッド授業の実施	コロナ感染防止のためハイブリッド授業を実施。その他コロナ不安など登校できない児童・生徒に授業のオンライン配信を実施。	教育研修課
③給食に関すること			
令和2年3月2日～23日	給食提供の中止（小・中学校令和2年3月）	国・大阪府からの小中学校臨時休校要請を受け臨時休校となった期間の学校給食の提供を中止した。	おいしい給食課
令和2年4月9日～6月12日	給食提供の中止（中学校令和2年4・5月）	国・大阪府からの小中学校臨時休校要請を受け臨時休校となった期間の学校給食の提供を中止した。	おいしい給食課
令和2年4月10日～6月12日	給食提供の中止（小学校令和2年4・5月）	国・大阪府からの小中学校臨時休校要請を受け臨時休校となった期間の学校給食の提供を中止した。	おいしい給食課
令和2年8月20日～令和5年5月2日	学校臨時休業対策事業補助	新型コロナウイルス感染症のため学校が臨時休業等により給食が提供できなかった場合及び児童・生徒が出席停止扱い、教職員が職免扱いとなった場合に限り給食費を保護者（児童・生徒）・教職員に返還した。返還する給食費分について、枚方市学校給食会に補助金を交付した。	おいしい給食課

実施時期	対応措置の呼称	対応措置の内容	担当課
令和2年9月1日～12月24日	中学校給食の10日間無償提供	新型コロナウイルスの再度の感染拡大による、臨時休業や分散登校も見据えた、臨時的・緊急的な学校給食の提供と、非常時の保護者負担の軽減を図ることができるよう、給食の供給体制の検証を行うことを目的として、令和2年9月～令和2年12月の期間内に、5日間（民間調理事業者提供の給食弁当5日間と合わせて計10日間）中学校給食を無償提供し、費用について枚方市学校給食会に1食当たりの単価に食数を乗じて支払った。	おいしい給食課
令和2年11月2日～16日	小学校給食の10日間無償提供	新型コロナウイルスの再度の感染拡大による、臨時休業や分散登校も見据えた、臨時的・緊急的な学校給食の提供と、非常時の保護者負担の軽減を図ることができるよう、給食の供給体制の検証を行うことを目的として、市小学校給食を10日間無償提供し、費用について枚方市学校給食会に1食当たりの単価に食数を乗じて支払った。	おいしい給食課
令和4年1月1日～令和5年3月31日	公立幼稚園における給食費還付	新型コロナウイルスによりクラス閉鎖または本人が休園した場合、給食費を還付した。	公立保育幼稚園課
令和4年6月1日～	学校給食費支援事業補助（食材料費の価格高騰分）	食材料費等の高騰等に伴い、献立に基づく食材の選定や調理方法の実施が厳しい状況となっている中で、保護者負担となる給食費を引き上げることなく安定的な給食提供を継続するため、枚方市学校給食会に補助金を交付した。	おいしい給食課
令和5年1月11日～3月23日	学校給食費補助（令和4年度第3学期小学校給食費無償化）	物価高騰等の影響を受けている子育て世帯への経済的負担軽減を図るため、小学校（令和4年度3学期分）の給食費を無償化した。1・2月分の給食費返還分と3月分の給食費に相当するものとして3月の食材購入の発注分について、枚方市学校給食会に補助金を交付した。	おいしい給食課
④遠足・修学旅行等に関すること			
令和2年2月～6月	公立幼稚園の園外保育の中止	園外保育の中止	公立保育幼稚園課
令和2年4月1日～7月31日	小・中学校の校外学習及び宿泊学習についての見合わせ	休業期間が5月6日まで延長されたことをふまえ、令和2年7月31日までの校外学習、宿泊学習については、下見を含めて実施を見合わせることにした。	教育指導課
令和2年8月6日～	小・中学校への修学旅行等キャンセル料負担金交付	修学旅行等の宿泊学習を中止・延期した際に生じるキャンセル料について全額公費負担するもの。	教育指導課
令和2年8月25日～令和3年3月31日	小学校における修学旅行以外の宿泊行事の中止	5年生におけるキャンプなど、修学旅行以外の宿泊行事を中止とした。	教育指導課
令和2年10月～令和5年5月	公立幼稚園における交通機関を使った園外保育中止	近隣の公園や貸し切りバスで場所を変更して実施した。	公立保育幼稚園課
⑤マニュアルに関すること			
令和2年5月8日～27日	マニュアル発行	「枚方市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（保健管理）第一版」発行した。	学校支援課
令和2年5月28日～7月16日	マニュアル改訂	「枚方市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（保健管理）第二版」発行した。文部科学省より「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2020.5.22 Ver.1）」、大阪府教育庁より学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル～学校の教育活動を再開するにあたって～（市町村立学校園版）（令和2年5月28日 Ver.1）」が策定されたことによる改訂。	学校支援課

実施時期	対応措置の呼称	対応措置の内容	担当課
令和2年7月17日～8月16日	マニュアル改訂	「枚方市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（保健管理）第三版」発行した。大阪府が、新型コロナウイルス感染症対策における指標としている「大阪モデル」において、令和2年7月12日警戒レベルを示す「イエローステージ」に移行し、併せて今後の対応方針に基づく要請を府民向けに示したことにより、枚方市新型コロナウイルス対策本部においても、大阪府と同様に対策を講じることを示したため。また、文部科学省ホームページでは「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.6.16 Ver.2)」が示されたため。	学校支援課
令和2年8月17日～令和3年1月24日	マニュアル改訂	「枚方市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（保健管理）第四版」発行した。文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課が「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.8.6 Ver.3)」を改訂したため。	学校支援課
令和3年1月25日～5月6日	マニュアル改訂	「枚方市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（保健管理）第五版」発行した。文部科学省及び府教育庁作成のマニュアル、大阪府医師会及び大阪府医師会学校医部会からの通知の記載の内容等を加味して、留意点を付記したものの。	学校支援課
令和3年5月7日～12月7日	マニュアル改訂	「枚方市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（保健管理）第六版」発行した。文部科学省作成の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルVer.6」及び「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（令和3年度市町村学校園版）」が改訂したため。	学校支援課
令和3年12月8日～13日	マニュアル改訂	「枚方市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（保健管理）第七版」発行。文部科学省作成の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルVer.7」が改訂したため。	学校支援課
令和3年12月14日～令和4年5月8日	マニュアル改訂	「枚方市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（第七版一部修正）」を改訂。文部科学省作成の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルVer.7」が経済産業省・厚生労働省・消費者庁が作成している資料の修正に伴い、次亜塩素酸水の取扱いに関する内容を一部修正したと通知があったため。	学校支援課
令和4年5月9日～29日	マニュアル改訂	「枚方市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（第八版）」を改訂した。大阪府教育庁による「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル【市町村立学校園版】（R4.4.27 改訂第4版）」の改訂を受け、文部科学省作成の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルVer.8」も参考に、本市のマニュアルを改訂したものの。	学校支援課
令和4年5月30日～7月27日	マニュアル改訂	「枚方市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（第九版）」を改訂した。マスク着用について加筆修正した。	学校支援課
令和4年7月28日～8月23日	マニュアル改訂	「枚方市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（第十版）」を改訂した。濃厚接触者の待機機関の見直しに伴うもの。	学校支援課
令和4年8月24日～9月13日	マニュアル改訂	「枚方市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（第十版一部修正）」を改訂。文言整理を行ったもの。	学校支援課

実施時期	対応措置の呼称	対応措置の内容	担当課
令和4年9月14日～11月3日	マニュアル改訂	「枚方市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（第十一版）」を改訂した。陽性者の療養期間の見直しに伴うもの。	学校支援課
令和4年11月4日～令和5年1月11日	マニュアル改訂	「枚方市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（第十二版）」を改訂。泊を伴う行事等において、感染者と同室であった者への対応において、濃厚接触者の候補者リストを保健所に提出する必要がなくなったことによる加除修正。	学校支援課
令和5年1月12日～3月28日	マニュアル改訂	「枚方市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（第十三版）」を改訂した。メリハリのあるマスクの着用・換気・清掃時に使用する薬剤追加について、加筆修正。	学校支援課
令和5年3月29日～4月30日	マニュアル改訂	「枚方市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（第十四版）」を改訂した。学校におけるマスク着用の考え方の見直し等の見直しに伴うもの。	学校支援課
令和5年5月1日～	マニュアル廃止	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類感染症移行に伴い、令和5年5月8日以降の新型コロナウイルス感染症に係る出席停止期間等の考え方を示すとともに、「枚方市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を廃止するもの。	学校支援課
⑥入学式、卒業式等に関すること			
令和2年3月13日～令和4年3月14日	中学校卒業式における規模縮小	時間短縮、来賓等参加者の一部制限等	教育指導課
令和2年3月17日	公立幼稚園卒園式の来賓・在園児出席無	卒園児とその保護者2名の参加とし、内容も短縮して実施	公立保育幼稚園課
令和2年3月18日～令和4年3月17日	小学校卒業式における規模縮小	時間短縮、来賓等参加者の一部制限等	教育指導課
令和2年4月6日～令和4年4月6日	小学校入学式における規模縮小	時間短縮、来賓等参加者の一部制限等	教育指導課
令和2年4月7日～令和4年4月7日	中学校入学式における規模縮小	時間短縮、来賓等参加者の一部制限等	教育指導課
令和2年4月8日	公立幼稚園入園式・進級式該当学年のみ	入園式、進級式は保護者は出席せず、保育の中で行った。	公立保育幼稚園課
⑦消耗品・備品に関すること			
令和2年5月27日	小・中学校への感染症対策経費（消耗品費）の配当	市の財源より小中学校が感染症対策における消耗品（石けん、消毒液、手袋等）の購入に要した費用に対する補助を行った。	新しい学校推進室
令和2年5月29日～令和3年3月31日	小・中学校への感染症対策の消耗品・備品購入・支給	新型コロナウイルスの段階的な学校再開に伴い、各校の感染症対策を支援するための空気清浄器を各校2台（各種消耗品含む）購入し、令和2年12月22日～令和3年1月下旬にかけて支給。	学校支援課
令和2年6月8日～令和3年3月31日	小・中学校への感染症対策の消耗品購入・支給	定期健康診断実施等のためのグローブ、フェイスガード、ガウン、マスク、非接触式赤外線温度計、手指消毒用エタノール、ハンドソープ等の購入し、全校へ支給。	学校支援課
令和2年6月19日～令和3年3月31日	小・中学校への感染症対策消耗品の購入・配付	国の補助金を活用し、フェイスシールド、飛沫防止ガード、非接触式体温計、消毒液、ビニール手袋を購入し、配付した。	新しい学校推進室
令和2年6月29日	小・中学校への感染症対策経費（消耗品費）の配当	市の財源より小中学校が感染症対策における消耗品（石けん、消毒液、手袋等）の購入に要した費用に対する補助を行った。	新しい学校推進室
令和2年8月6日～令和3年3月31日	感染症対策消耗品・備品の購入・配付	国の補助金を活用し、扇風機、タブレット三脚、テレビ（小学校）、マグネットスクリーン（中学校）を購入し、配付した。	新しい学校推進室

実施時期	対応措置の呼称	対応措置の内容	担当課
令和2年8月7日	小・中学校への感染症対策経費（消耗品費）の配当	国の補助金等を活用し、小中学校が感染症対策における消耗品（石けん、消毒液、手袋等）の購入に要した費用に対する補助を行った。	新しい学校推進室
令和2年11月6日	小・中学校への感染症対策経費（消耗品費）の配当	市の財源より小中学校が感染症対策における消耗品（石けん、消毒液、手袋等）の購入に要した費用に対する補助を行った。	新しい学校推進室
令和3年3月9日～4月30日	小・中学校への感染症対策の消耗品購入・支給	定期健康診断実施等のためのフェイスガード、ガウンの購入し、全校へ支給。	学校支援課
令和3年4月1日～令和5年3月31日	小・中学校への感染症対策経費（消耗品費・庁用器具費）の配当	国の補助金等を活用し、小中学校が感染症対策における指消毒用アルコールや空気清浄機等の購入に要した費用に対する補助を行った。	新しい学校推進室
令和3年7月7日～8月31日	小・中学校への感染症対策備品の購入・配付	国の補助金を活用し、サーモグラフィカメラ、二酸化炭素濃度測定器を購入し、配付した。	新しい学校推進室
令和3年12月13日～令和4年3月31日	小・中学校への感染症対策消耗品の購入・配付	国の補助金を活用し、自動水栓、便座クリーナーを購入し、配付した。	新しい学校推進室
⑧保護者・施設利用者への説明会等に関すること			
令和2年度	奨学金制度に係る説明会の中止	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催しなかった。	児童生徒支援課
令和2年2月～令和3年2月	公立幼稚園における説明会の制限開催	個別に説明会を実施	公立保育幼稚園課
令和2年3月6日	留守家庭児童会室の入室説明会の中止	留守家庭児童会室係る入室説明会を中止した。	放課後子ども課
令和2年4月～令和3年4月	公立幼稚園における家庭訪問中止	職員による地域めぐり、手紙投函によるものとした。	公立保育幼稚園課
令和2年4月～令和3年5月	公立幼稚園における懇談会中止	懇談会を中止した。	公立保育幼稚園課
令和2年11月29日～12月5日	中宮北小学校保護者説明会分散開催	対象者を2学年ずつに分散し、3回に分けて保護者説明会を開催した。	新しい学校推進室
令和3年3月5日	留守家庭児童会室の入室説明会の中止	留守家庭児童会室係る入室説明会を中止した。	放課後子ども課
令和3年7月～令和4年3月	公立幼稚園における保護者会学年実施	学年別に分けて実施した。	公立保育幼稚園課
令和4年3月4日	留守家庭児童会室の入室説明会の制限開催	留守家庭児童会室係る入室説明会を新規での入室の保護者のみ対象して実施した。	放課後子ども課

実施時期	対応措置の呼称	対応措置の内容	担当課
令和4年4月25日～令和5年5月7日	保護者への情報提供	令和4年4月1日付、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」（2022.4.1 Ver. 8）において、「学校において感染者が発生した場合、保護者等はそうしたことに深い関心を有するものであり、保護者に対して必要な情報を提供することは重要」との記述が追加されたことに伴い、直近3日間で感染者及び濃厚接触者等が15%には満たないが複数確認（約10%を目安）された学級において、当該クラスの保護者や児童・生徒に対し、「ミルメール」などで「感染者等が増加している学級」として「日常生活における感染予防の徹底や子どもたちの健康観察を念入りにすることなど」を情報提供。	学校支援課
⑨施設に関すること			
令和2年3月2日～5月31日	図書館の臨時休館	期間中、休館した。予約資料の貸し出しのみを実施する臨時窓口設置した。	中央図書館
令和2年4月9日～5月31日	図書館における予約資料の貸出中止	インターネット及び電話予約のみ可能とした。	中央図書館
令和2年5月20日～31日	図書館における予約資料貸出臨時窓口設置	予約資料の貸出のみを実施する臨時窓口設置した。	中央図書館
令和2年6月1日～14日	図書館の利用制限しての再開館	利用を制限して再開館した（閲覧30分以内、閲覧室の座席撤去、新聞・雑誌の閲覧・自習室の利用不可）	中央図書館
令和2年6月15日～30日	図書館の利用制限一部緩和	閲覧時間及び新聞・雑誌の閲覧制限を解除、閲覧室の座席を一部開放した。	中央図書館
令和2年12月7日～令和3年2月28日	図書館の利用制限	貸出を予約図書に限定するなど、サービスを縮小した。	中央図書館
令和3年4月26日～6月20日	図書館の利用制限	30分限定入館、新聞・新刊雑誌閲覧可能・座席不可、分館の開館時間を20時までに短縮した。	中央図書館
令和3年6月21日～7月11日	図書館の入館時間制限解除、利用制限	入館時間制限解除。座席半分開放、新聞・新刊雑誌の閲覧可能、分館の開館時間を20時までに短縮した。	中央図書館
令和3年8月2日～9月30日	図書館の利用制限	分館の開館時間を20時までに短縮した。	中央図書館
令和2年4月20日～6月14日	教育文化センターの臨時休館	期間中、休館した。	教育研修課
令和2年6月1日～30日	教育文化センターの利用制限	コロナ対策のため、定員を3分の1に縮小した。	教育研修課
令和2年6月1日～令和5年3月12日	教育文化センターにおけるコロナ対策による遵守事項措置	コロナ感染防止チェックリストの遵守（マスク着用を含む）。	教育研修課
令和2年7月1日～9月30日	教育文化センターの利用制限	コロナ対策のため、定員を2分の1に縮小した。	教育研修課
令和2年10月1日～令和3年8月1日	教育文化センターの利用制限	コロナ対策のため、定員を2分の1に縮小（大声等の活動）した。	教育研修課
令和2年12月7日～令和3年2月28日	教育文化センターの一部臨時休館	期間中、一部臨時休館した。	教育研修課
令和2年12月7日～令和3年2月28日	教育文化センターの利用制限	閉館時間を午後9時から午後8時に短縮した。	教育研修課
令和3年4月26日～6月20日	教育文化センターの一部臨時休館	期間中、一部休館した。	教育研修課
令和3年4月26日～7月11日	教育文化センターの利用制限	閉館時間を午後9時から午後8時に短縮した。	教育研修課

実施時期	対応措置の呼称	対応措置の内容	担当課
令和3年8月2日～9月30日	教育文化センターの利用制限	閉館時間を午後9時から午後8時に短縮した。	教育研修課
令和3年8月2日～9月30日	教育文化センターの利用制限	コロナ対策のため、定員を2分の1に縮小した。	教育研修課
令和3年10月1日～令和5年1月31日	教育文化センターの利用制限	コロナ対策のため、定員を2分の1に縮小（大声等の活動）した。	教育研修課
令和5年3月13日～5月7日	教育文化センターにおけるコロナ対策による遵守事項措置	コロナ感染防止チェックリストの遵守（マスク着用を含まない）。	教育研修課
⑩施設開放に関すること			
令和2年2月～令和3年9月	公立幼稚園の未就園児教室及び園庭開放	利用を中止した。	公立保育幼稚園課
令和2年3月2日～6月30日	幼稚園、小・中学校の学校施設開放の中止	大阪府の緊急事態宣言発出を踏まえ、随時、本市新型コロナウイルス対策本部で同事業の利用中止を決定した。再開後も、利用者には感染拡大防止のためのチェックシートの提出を求めた。	新しい学校推進室
令和2年8月19日～9月30日	幼稚園、小・中学校の学校施設開放の中止	大阪府の緊急事態宣言発出を踏まえ、随時、本市新型コロナウイルス対策本部で同事業の利用中止を決定した。再開後も、利用者には感染拡大防止のためのチェックシートの提出を求めた。	新しい学校推進室
令和2年12月7日～令和3年2月28日	幼稚園、小・中学校の学校施設開放の中止	大阪府の緊急事態宣言発出を踏まえ、随時、本市新型コロナウイルス対策本部で同事業の利用中止を決定した。再開後も、利用者には感染拡大防止のためのチェックシートの提出を求めた。	新しい学校推進室
令和3年4月26日～6月20日	幼稚園、小・中学校の学校施設開放の中止	大阪府の緊急事態宣言発出を踏まえ、随時、本市新型コロナウイルス対策本部で同事業の利用中止を決定した。再開後も、利用者には感染拡大防止のためのチェックシートの提出を求めた。	新しい学校推進室
令和3年8月28日～9月30日	幼稚園、小・中学校の学校施設開放の中止	大阪府の緊急事態宣言発出を踏まえ、随時、本市新型コロナウイルス対策本部で同事業の利用中止を決定した。再開後も、利用者には感染拡大防止のためのチェックシートの提出を求めた。 ※チェックシートは令和5年5月8日以降に廃止した。	新しい学校推進室
令和3年10月～令和5年5月7日	公立幼稚園の未就園児教室及び園庭開放	予約制で人数制限をして実施した。	公立保育幼稚園課
⑪各種イベントに関すること			
令和2年度	第22回枚方市小学生駅伝競走大会	駅伝競走大会をを実施できる状況にないため、令和2年度は中止した。（日付を決める前に中止決定）	教育指導課
令和2年度～3年度	枚方英語村の中止	枚方英語村を実施できる状況でないため、令和2年度・3年度の実施を中止した。	教育指導課
令和2年2月21日～令和3年8月15日	一部行事やイベントの中止・延期	期間中、一部の行事やイベントを中止・延期した（中止・延期した内容は別紙のとおり）	中央図書館
令和2年2月21日～3月13日	「令和元年度朝鮮語教室」の中止	全3回分の開催を中止した。	教育政策課
令和2年2月22日～3月31日	「令和元年度よみかき教室」の中止	全6教室の開催を中止した。再開後は、これまでよりも広い部屋に会場を変更し、ソーシャルディスタンスを図るなどの感染対策を行った。	教育政策課
令和2年2月24日	「令和元年度社会教育（人権）講座」の中止	開催を中止した。 講座名：「大阪のおばちゃん」のスーパーコミュニケーション術！～まあるい関係が何よりおトク！～	教育政策課

実施時期	対応措置の呼称	対応措置の内容	担当課
令和2年2月29日～3月31日	枚方子どもいきいき広場活動中止	枚方子どもいきいき広場の活動を中止した。	放課後子ども課
令和2年3月19日	「令和元年度家庭教育支援事業」の中止	開催を中止した。 講座名：「お金」とおして、自立的な子育てをしませんか？	教育政策課
令和2年3月29日	「令和元年度家庭教育支援事業」の中止	開催を中止した。 講座名：親子のコミュニケーションマジック講座！～今日から親子でマジシャンになろう～	教育政策課
令和2年4月1日～6月30日	「令和2年度よみかき教室」の中止	全6教室の開催を中止した。期間中、学習者に対し、コロナウイルス対策等について、やさしい日本語を用いて記載した手紙を郵送で情報提供した。再開後は、これまでよりも広い部屋に会場を変更し、ソーシャルディスタンスを図るなどの感染対策を行った。	教育政策課
令和2年4月1日～6月30日	枚方子どもいきいき広場活動中止	枚方子どもいきいき広場の活動を中止した。	放課後子ども課
令和2年5月8日～7月10日	「令和2年度朝鮮語教室」の中止	全6回分の開催を中止した。再開後は、これまでよりも広い部屋に会場を変更し、ソーシャルディスタンスを図るなどの感染対策を行った。	教育政策課
令和2年8月22日～10月2日	枚方子どもいきいき広場活動中止	枚方子どもいきいき広場の活動を中止した。	放課後子ども課
令和2年8月26日～令和3年1月23日	第13回「漢字をテーマに思いを伝える作文コンクール」の中止	コンクールを実施できる状況にないため、通知・募集及び表彰式・発表式を中止した。	教育指導課
令和2年10月18日	第23回枚方市小学生陸上競技大会	陸上競技大会を実施できる状況にないため、令和2年度の大会を中止した。	教育指導課
令和2年10月28日～11月16日	ひらかた菊フェスティバルへの出展に係る見直し	以前は全校園が菊フェスティバルへ菊を出展することとしていたが、希望校のみの出展に変更し、出展した。	教育指導課
令和2年11月	子どもサイエンスフェアの中止	コロナ感染症の影響によりイベントを中止した。	教育研修課
令和2年12月7日～令和3年2月28日	「令和2年度よみかき教室」の中止	全6教室の開催を中止した。期間中、学習者に対し、コロナウイルス対策等について、やさしい日本語を用いて記載した手紙を郵送で情報提供した。再開後は、これまでよりも広い部屋に会場を変更し、ソーシャルディスタンスを図るなどの感染対策を行った。	教育政策課
令和2年12月11日～令和3年3月5日	「令和2年度朝鮮語教室」の中止	全12回分の開催を中止した。再開後は、これまでよりも広い部屋に会場を変更し、ソーシャルディスタンスを図るなどの感染対策を行った。	教育政策課
令和2年12月12日～令和3年2月28日	枚方子どもいきいき広場活動中止	枚方子どもいきいき広場の活動を中止した。	放課後子ども課
令和3年1月11日	「令和2年度はたちのつどい」の延期・縮小開催	令和3年1月11日に開催を予定していたが、同年3月28日に延期して開催した。開催に当たっては、会場受付時の手指消毒・検温の実施やマスクの着用の徹底を呼びかけた他、式典の内容についてもアトラクションの取り止めや来賓数の見直しなど、式典をメインとした運営として規模を縮小したうえで実施した。	教育政策課
令和3年1月16日～21日	第33回上海市長寧区児童書画展の中止	書画展を実施できる状況にないため、通知・募集及び表彰式・発表式を中止した。	教育指導課
令和3年2月14日	「令和2年度家庭教育支援事業」の中止	開催を中止した。 講座名：私にわかる方法で教えて～発達障害絵本「学校コワイ」に込めた思い～	教育政策課
令和3年2月25日	「令和2年度家庭教育支援事業」の中止	開催を中止した。 講座名：子育て応援！親学び講座	教育政策課

実施時期	対応措置の呼称	対応措置の内容	担当課
令和3年3月6日	「令和2年度社会教育(人権)講座」の中止	開催を中止した。 講座名:「大阪のおばちゃん」のスーパーコミュニケーション術!～まあい関係が何よりおトク!～	教育政策課
令和3年4月25日～6月21日	「令和3年度よみかき教室」の中止	全6教室の開催を中止した。期間中、学習者が自宅でも学習できるように学習プリント等を郵送し、教室スタッフが添削するなどして、学習の機会を提供した。再開後は、これまでよりも広い部屋に会場を変更し、ソーシャルディスタンスを図るなどの感染対策を行った。	教育政策課
令和3年4月26日～6月20日	枚方子どもいきいき広場活動自粛要請	枚方子どもいきいき広場の活動を中止した。	放課後子ども課
令和3年5月14日～6月18日	「令和3年度朝鮮語教室」の中止	全4回分の開催を中止した。再開後は、これまでよりも広い部屋に会場を変更し、ソーシャルディスタンスを図るなどの感染対策を行った。	教育政策課
令和3年8月19日	子どもサイエンスフェア参加者数制限	完全申込制による開催、人数を制限して実施、一部講座を動画によるオンデマンド配信で実施した。	教育研修課
令和3年8月28日～9月30日	枚方子どもいきいき広場活動自粛要請	枚方子どもいきいき広場の活動を中止した。	放課後子ども課
令和3年10月17日	第23回枚方市小学生陸上競技大会	陸上競技大会を実施できる状況にないため、令和3年度の大会を中止した。	教育指導課
令和3年10月27日～11月15日	ひらかた菊フェスティバルへの出展に係る見直し	以前は全学校園が菊フェスティバルへ菊を出展することとしていたが、希望校のみの出展に変更し、出展した。	教育指導課
令和4年1月10日	「令和3年度はたちのつどい」の縮小開催	開催に当たっては、会場受付時の手指消毒・検温の実施やマスクの着用の徹底を呼びかけた他、式典の内容についてもアトラクションの取り止めや来賓数の見直しなど、式典をメインとした運営として規模を縮小したうえで実施した。	教育政策課
令和4年1月23日	第22回枚方市小学生駅伝競走大会	駅伝競走大会を実施できる状況にないため、令和3年度は大会を中止し、代替として各学校での記録会とした。	教育指導課
令和4年1月29日	第14回「漢字をテーマに思いを伝える作文コンクール」表彰式・発表会の中止	表彰式・発表会の直前になって、感染者数が激増したため、表彰式・発表会のみ中止した。	教育指導課
令和4年1月31日～3月21日	「令和3年度よみかき教室」の中止	全6教室の開催を中止した。期間中、学習者が自宅でも学習できるように学習プリント等を郵送し、教室スタッフが添削するなどして、学習の機会を提供した。再開後は、これまでよりも広い部屋に会場を変更し、ソーシャルディスタンスを図るなどの感染対策を行った。	教育政策課
令和4年2月24日	「令和3年度家庭教育支援事業」の中止	開催を中止した。 講座名:令和3年度教育講演会「～絆～人生の道しるべは、うどんの鉢」	教育政策課
令和4年10月26日～11月14日	ひらかた菊フェスティバルへの出展に係る見直し	以前は全学校園が菊フェスティバルへ菊を出展することとしていたが、希望校のみの出展に変更し、出展した。	教育指導課
令和4年12月1日～令和5年3月10日	枚方英語村のオンラインでの実施	枚方英語村を、市内小中学生を対象とした枚方英語村inメタバースと、市内小学校と海外の学校をつないで交流する、枚方英語村オンラインの2つの形式で実施した。	教育指導課
令和5年1月9日	「令和4年度はたちのつどい」の縮小開催	開催に当たっては、会場受付時の手指消毒・検温の実施やマスクの着用の徹底を呼びかけた他、式典の内容についてもアトラクションの取り止めや来賓数の見直しなど、式典をメインとした運営として規模を縮小したうえで実施した。	教育政策課

実施時期	対応措置の呼称	対応措置の内容	担当課
⑫その他			
令和2年度	枚方市不登校支援協力員連絡会・枚方市小中学校生徒指導連絡会の中止	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止した。	児童生徒支援課
令和2年度	保育体験・福祉体験の中止	主に心理的要因で不登校状態にある児童・生徒に対し行っている保育体験・福祉体験は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止となった。	児童生徒支援課
令和2年3月	枚方市小・中学校生徒指導連絡会の開催中止	新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。	児童生徒支援課
令和2年4月～令和3年2月	公開保育中止	園内研修は園の職員のみで実施した。	公立保育幼稚園課
令和2年4月1日～令和3年3月31日	就学援助特別事情申請	新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が著しく減収したことにより、就学が困難になる児童生徒の保護者に対して、特別な事情として、給与証明等で確認を行うことにより、就学援助申請受付を行った。 対象児童生徒：150人、支給金額：11,729,960円	学校支援課
令和2年4月1日～令和3年3月31日	就学援助認定世帯への特別給付金	就学援助の認定を受けた世帯に属する、児童・生徒1人あたり5万円を給付した。 対象児童生徒：6,056人、支給金額：302,800,000円	学校支援課
令和2年4月1日～令和3年3月31日	就学援助認定世帯への臨時休業中における昼食費	国の緊急事態宣言を受けたことに伴う臨時休業期間中の自宅での昼食代を就学援助認定世帯の保護者に支給した。 対象児童生徒：5,941人、支給金額：50,645,070円	学校支援課
令和2年4月1日～令和3年3月31日	就学援助認定世帯の校外活動に係る交通費等	宿泊を伴う校外活動が、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったため、その代わりに実施した日帰り校外活動に係る交通費及び見学料の支給を行った。 対象児童生徒：767人、支給金額：2,935,988円	学校支援課
令和2年4月6日～令和3年3月31日	小・中学校における定期健康診断の延期	毎学年、6月30日までに実施することとなっているが、新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休業の実施等実施体制が整わないため、当該年度末日までの間に、可能な限りすみやかに実施することとした。	学校支援課
令和2年4月22日～	図書館のYouTube動画配信	休館中のサービスとして「枚方市立図書館朗読の時間」などのYouTube動画配信開始した。	中央図書館
令和2年5月～6月	公立保育幼稚園の各種健診中止	各種検診を中止した。	公立保育幼稚園課
令和2年5月13日～令和3年3月15日	要望のあった小・中学校に網戸の設置	室内換気のため、1階教室および廊下の窓に網戸を設置した。	建築課
令和2年6月1日～令和5年5月7日	教職員研修のリモート実施	教職員研修をリモートにより実施した。	教育研修課
令和2年7月～令和3年2月	枚方市いじめ問題対策連絡協議会の定例会の書面開催	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、1回目は7月、2回目は10月30日、3回目は2月に書面開催で実施した。	児童生徒支援課
令和2年7月4日～令和4年4月4日	校長会のオンライン開催	一人一台端末が配備された時期から、密を防ぐため、対面開催ではなくオンラインで校長会を実施した。	教育指導課
令和2年7月31日～9月3日	枚方市学校保健研究大会の中止	枚方市学校保健研究大会を中止した。	学校支援課
令和2年7月31日～9月3日	枚方市学校保健会総会の書面開催	枚方市学校保健会総会を書面開催した。	学校支援課
令和2年8月8日～18日	小・中学校の夏季長期休業期間の短縮	授業時数確保のため、長期休業期間の短縮を決定。（本来は7/20～8/24）	教育指導課
令和2年8月19日～令和5年3月31日	小・中学校のトイレ清掃委託	国の補助金を活用し、トイレ清掃を業者に委託した。	新しい学校推進室

実施時期	対応措置の呼称	対応措置の内容	担当課
令和2年12月26日～令和3年1月5日	小・中学校の冬季長期休業期間の短縮	授業時数確保のため、長期休業期間の短縮を決定。（本来は12/25～1/7）	教育指導課
令和3年度	奨学金制度に係る説明会の動画配信	集合しての開催は中止したが、動画配信により実施した。	児童生徒支援課
令和3年度	枚方市いじめ問題対策連絡協議会の定例会の書面開催	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、1回目は書面開催、2回目は11月17日に開催した。	児童生徒支援課
令和3年度	保育体験・福祉体験の中止	主に心理的要因で不登校状態にある児童・生徒に対し行っている保育体験・福祉体験は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止となった。	児童生徒支援課
令和3年3月8日～29日	枚方市立小中学校結核対策委員会の書面開催	第2回委員会を書面開催した。	学校支援課
令和3年3月10日～令和4年3月31日	「はたちのつどい」キャンセル料補助金	令和3年1月11日に開催を予定していた式典が延期となったことで、レンタル衣装等に係るキャンセル料を負担した方に対しては、これに充てることのできる補助金を交付した。	教育政策課
令和3年4月1日～令和4年3月31日	就学援助特別事情申請	新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が著しく減収したことにより、就学が困難になる児童生徒の保護者に対して、特別な事情として、給与証明等で確認を行うことにより、就学援助申請受付を行った。 対象児童生徒：67人 支給金額：4,788,370円	学校支援課
令和3年4月1日～令和5年5月7日	枚方市遠距離生徒通学費補助金における出席日数追加加算	新型コロナウイルス感染症に係る「出席停止」の際に、通学費補助金算定時の通学日数として加算し交付した。	新しい学校推進室
令和3年4月23日～令和4年3月31日	小・中学校における定期健康診断の延期	毎学年、6月30日までに実施することとなっているが、新型コロナウイルス感染症の影響により緊急事態宣言発令が予定されていることや実施体制が整わないため、当該年度末日までの間に、可能な限りすみやかに実施することとなった。	学校支援課
令和3年10月1日～4日	枚方市学校保健会総会の書面開催	枚方市学校保健会総会を書面開催した。	学校支援課
令和3年10月5日～11月25日	枚方市立小中学校心臓検診協議会の書面開催	第1回協議会を書面開催した。	学校支援課
令和3年11月～12月	枚方市小・中学校生徒指導連絡会のオンライン開催	新型コロナウイルス感染症感染拡大状況に応じ参集型（中学校は11月から実施。小学校は12月から実施）とオンライン型の2種類を使い分けて実施した。	児童生徒支援課
令和4年2月3日～21日	枚方市学校保健会研究大会の書面開催	枚方市学校保健研究大会を書面開催した。	学校支援課
令和4年2月16日～令和4年3月22日	枚方市立小中学校心臓検診協議会の書面開催	第1回協議会を書面開催した。	学校支援課
令和4年3月9日～11日	枚方市立小中学校結核対策委員会の書面開催	第2回委員会を書面開催した。	学校支援課
令和4年5月26日～6月30日	小・中学校における歯科健診前のうがいの実施	枚方市歯科医師会会長から歯科健診従事者の新型コロナウイルス感染症感染防止のため、歯科健診前の受診者のうがいの実施について依頼があったことによる対応。	学校支援課
令和5年4月1日～令和5年7月20日	小学校のトイレ清掃委託	湿式のトイレがある7校について、1学期のみトイレ清掃を委託した。	新しい学校推進室

令和元年度（2019年度） 図書館 中止・延期したイベント

① 子ども読書活動推進事業（図書館主催）

（単位：人）

区分	行事内容	実施日・期間	講師・出演者等	参加延人数	
図書館	中央	プログラムの世界を見てみよう	2月22日	職員	中止
		子ども読書推進ボランティア交流会	3月4日	職員	中止
		子ども読書推進ボランティアスキルアップ研修会	3月4日	わらべうたの会・堀口眞奈美	中止
		多言語おはなし会	3月10日	趙智栄、Matteo Castagna	中止
		第5回中学生のビブリオバトル	3月15日	職員・学校司書	中止
	津田	つだフェスタ	3月29日	職員	中止
	蹉跎	春のおたのしみ会	3月20日	職員	中止

② ボランティアによるおはなし会（子ども読書活動推進事業）

（単位：人）

区分	行事内容	実施日・期間	講師・出演者等	参加延人数
図書館	津田 春のおはなし会	3月28日	月曜会	中止

〔注〕令和2年2月21日以降の定例行事については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。

③ 成人対象の行事

（単位：人）

区分	行事内容	実施日・期間	講師・出演者等	参加延人数	
図書館	中央	令和元年度平和ライブラリーコンサート	3月7日	山添 悟・大迫 朋子	中止
		手話ブックトーク	3月15日	職員	中止
		バリアフリー映画上映会『老人と海』	3月22日	職員	中止
	牧野	バリアフリー映画会『武士の家計簿』	3月8日	職員	中止
		大人のための朗読会 and 朗読発表会	3月12日	牧内 多美子	中止
	蹉跎	第2回鉄道おもしろ講座	2月23日	谷口 保孝	中止
		市民大学講座「生活習慣病予防のために」	3月28日	畑中 あかね	中止

〔注〕令和2年2月21日以降の定例行事については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。

令和2年度（2020年度） 図書館 中止・延期したイベント

① 子ども読書活動推進事業（図書館主催）

（単位：人）

区分	行事内容	実施日・期間	講師・出演者等	参加延人数
全館	ひらかた絵本まつり 読書ノートの配布	4月23日～5月12日	…	中止
	ひらかた絵本まつり（中央） リアルミッケ「こいのぼりをさがせ！」	4月23日～5月12日	…	中止
	ひらかた絵本まつり（中央） 鯉のぼりの装飾	4月23日～5月12日	…	中止
	ひらかた絵本まつり（中央） おはなし会スペシャル	4月25日、5月2日、 5月9日	職員	中止
	ひらかた絵本まつり（楠葉） おはなし会スペシャル	5月2日	職員	中止
	ひらかた絵本まつり（楠葉） 鯉のぼりと五月人形の飾りつけ	4月23日～5月12日	…	中止
	ひらかた絵本まつり（楠葉） 春のスタンプラリー	5月23日～5月12日	…	中止
	ひらかた絵本まつり（菅原） スタンプラリー	4月23日～5月12日	…	中止
	ひらかた絵本まつり（菅原） おはなし会	4月25日、4月29日、 5月2日、5月6日、5月 9日	職員	中止
	ひらかた絵本まつり（菅原） MOKUブックトーク	5月3日	職員	中止
	ひらかた絵本まつり（津田）春のスタ ンプラリー	4月23日～5月12日	…	中止
	ひらかた絵本まつり（津田）おはな し会スペシャル	4月25日	職員	中止
	ひらかた絵本まつり（津田）よしだ るみミニ原画・パネル展	4月28日～5月2日	…	中止
	ひらかた絵本まつり（津田）よしだ るみワークショップ	5月3日	よしだ るみ （絵本作家）	中止
	ひらかた絵本まつり（津田）よしだ るみトークショー・ワークショップ	5月6日	よしだ るみ （絵本作家）	中止
	ひらかた絵本まつり（御殿山）春の スタンプラリー	4月23日～5月12日	…	中止
	ひらかた絵本まつり（御殿山）おは なし会スペシャル	4月26日	職員	中止
	ひらかた絵本まつり（御殿山）こう さく会	5月5日	職員	中止
	ひらかた絵本まつり（牧野）青空お はなし会	5月2日	職員	中止
	ひらかた絵本まつり（蹊跫）本のお たのしみ袋	4月23日～	職員	中止
	ひらかた絵本まつり（蹊跫）みんな でこいのぼりをつくろう！	4月23日～5月12日	職員	中止
	ひらかた絵本まつり（蹊跫）おはな し会スペシャル	4月25日、5月2日	職員	中止
	ひらかた絵本まつり（蹊跫）おはな しいっぱいおはなし会	5月6日	職員	中止
	ひらかた絵本まつり（枚方公園）お みくじ	4月23日～5月10日	…	中止
	ひらかた絵本まつり（枚方公園）リ アルミッケ	4月23日～5月10日	…	中止
	ひらかた絵本まつり（枚方公園）お はなし会スペシャル	4月25日	職員	中止
	ひらかた絵本まつり（村野）「みん なのおすすめ本」コーナー	4月24日～5月11日	…	中止
	ひらかた絵本まつり（村野）おはな し会スペシャルスタンプ	4月25日、5月2日、 5月9日	…	中止

区分	行事内容	実施日・期間	講師・出演者等	参加延人数	
全館	ひらかた絵本まつり（藤阪）読書の木	4月24日～5月11日	職員	中止	
	ひらかた絵本まつり（藤阪）ご縁文庫	4月24日～5月11日	職員	中止	
	ひらかた絵本まつり（藤阪）おたのしみ工作	4月25日	職員	中止	
	ひらかた絵本まつり（藤阪）こぐまちゃんの会おはなし会	5月1日	…	中止	
	ひらかた絵本まつり（藤阪）おはなし会	5月2日	職員	中止	
	ひらかた絵本まつり（藤阪）おはなし会スペシャル	5月9日	職員	中止	
	ひらかた絵本まつり（香里園）おはなし会スペシャル	4月22日	職員	中止	
	ひらかた絵本まつり（香里園）こいのぼりをつくろう	4月24日	職員	中止	
	ひらかた絵本まつり（香里園）ぼくのわたしのおすすめの本	4月23日～5月12日	…	中止	
	ひらかた絵本まつり（宮之阪）おはなし会スペシャル	4月25日、5月2日、5月9日	職員	中止	
	ひらかた絵本まつり（東香里）「ぶんしつにかくれている、おりがみをさがそう」	4月23日～5月11日	…	中止	
	ひらかた絵本まつり（東香里）おたのしみ工作	4月25日	職員	中止	
	ひらかた絵本まつり（氷室）おはなし会スペシャル	4月25日	職員	中止	
	ひらかた絵本まつり（氷室）本を借りたらかしだしカード入れをプレゼント！	4月23日～5月11日	職員	中止	
	ひらかた絵本まつり（茄子作）スペシャルスタンプ	4月23日～5月11日	…	中止	
	ひらかた絵本まつり（茄子作）ちいさいぶくちゃんの会	4月23日	職員	中止	
	ひらかた絵本まつり（釈尊寺）春のおはなし会	4月25日、5月2日、5月9日	職員	中止	
	ひらかた絵本まつり（釈尊寺）春のこぐまちゃんの会	5月8日	職員	中止	
	夏のおはなし会（津田）	7月25日	職員	中止	
	夏のおはなし会（御殿山）	8月9日	職員	中止	
図書館	中央	枚方市こども夢基金活用事業「ばばあちゃんとあそぼう！」絵本原画展	10月24日～11月3日	…	中止
		第9回中学生の調べ学習コンクール	11月	…	中止
	香里丘	放送前 [㊟] アニメ上映会	12月20日	「天地創造デザイン部」	中止
		楠葉	くずは5月祭おはなし会	5月24日	職員
	夏休み宿題大作戦		7月20日～8月31日	職員	中止
	図書館・センター合同企画おはなしワールド		1月30日	職員	中止
	菅原	笑福亭鶴笑師匠とお楽しみコラボ	12月12日	笑福亭鶴笑（落語家）	中止
		冬のスタンプラリー	1月4日～1月11日	職員	中止
		子どもの本の福袋	1月12日～1月19日	職員	中止
		ガラス窓に絵を描こう（お菓子のお城）	1月16日	職員	中止
ビーズでプレゼントを作ろう		1月23日	職員	中止	

区分	行事内容	実施日・期間	講師・出演者等	参加延人数	
図書館	菅原	絵本作家・金澤麻由子による 読み聞かせ	2月27日	金澤 麻由子 (絵本作家)	中止
		めんこを作って遊ぼう	12月12日、3月20日	職員	中止
	津田	イースターに親子でイースターエッグを作ろう!	4月12日	職員	中止
		ひらかた絵本まつり 4館共通スタンプラリー	4月25日～5月10日	職員	中止
		絵本作家「よしだ るみワークショップ」	5月6日	よしだ るみ (絵本作家)	中止
		家族の写真を入れる写真立てを作ろう!	6月21日	職員	中止
		親子でクリスマスキャンドルを作ろう!	12月19日	職員	中止
		グルクンマスク おはなし会	3月27日	グルクンマスク (プロレスラー)	中止
	御殿山	プラ板工作	6月13日	職員	中止
		冬のスタンプラリー	12月23日～1月31日	…	中止
		えほんのひろば	6月13日～14日	職員	中止
		クリスマスおはなし会	12月19日	職員	中止
	蹉跎	Let's play ボードゲーム	5月23日、1月11日	職員	中止
		洗濯バサミ工作	5月24日	職員	中止
		みんなでかこうよ! 川のいきもの ミロコマチコワークショップ	12月20日	ミロコマチコ (絵本作家)	中止

② ボランティアによるおはなし会 (子ども読書活動推進事業)

(単位:人)

区分	行事内容	実施日・期間	講師・出演者等	参加延人数	
図書館	楠葉	夏休みボランティアによるおはなし会	7月25日	くずはおはなしを語る会	中止
	御殿山	夏のおはなし会スペシャル	8月9日	月曜会	中止
		冬のおはなし会スペシャル	12月19日	月曜会	中止
	津田	ふゆのおはなし会	12月12日	月曜会	中止
		なつのおはなし会	7月	月曜会	中止
		ひらかた読書ボランティアの夏休みおはなし会	7月22日	牧野おはなし「かくれんぼ」	中止

③ 成人対象の行事

(単位：人)

区分	行事内容	実施日・期間	講師・出演者等	参加延人数	
図書館	中央	令和2年度クリスマスライブラリーコンサート	12月12日	今堀 有理 (マリンバ奏者)	中止
		大人の学校「古代の枚方」	12月15日	竹原 伸仁 (文化財課)	中止
		子ども読書活動推進事業 ボランティア養成講座	1月14日・21日	二井 治美 (草津市立図書館 副館長)	中止
		子ども読書活動推進事業 ボランティア交流会と研修会	2月25日	二井 治美 (草津市立図書館 副館長)	中止
		平和ライブラリーコンサート春	3月7日	エトロワール (吉松 知佳、 圓山 未菜、 横田 悠哉)	中止
	楠葉	健康・医療情報コーナー開設記念 講演会	2月6日	有吉 靖則、横山 亮 (市立ひらかた病院 医師)	中止
	菅原	オータムティーとおはなしを楽しもう	10月16日	職員	中止
		ビブリオバトル・チャンプ大会	2月14日	市民・職員	中止
		金澤 麻由子原画展	2月15日～2月27日	金澤 麻由子 (絵本作家)	中止
	御殿山	インターネットトラブル防止教室	4月22日	篠原 嘉一 (NTT 情報技術推進ネット ワーク株式会社)	中止
		よしだ るみ原画展	4月28日～5月2日	よしだ るみ (絵本作家)	中止
		ビブリオバトル	5月24日	…	中止
	牧野	リサイクルブックフェア	6月13日～14日	職員	中止
		初心者向けくずし字講座	10月6日・13日・20日・ 27日	片山 正彦 (市立枚方宿鍵屋 資料館学芸員)	中止
		バリアフリー映画上映会	12月13日	職員 協力：住友商事	中止
	蹉跎	市民大学講座「地震」	6月27日	飯尾 能久 (京都大学防災研究所地 震予知研究センター)	中止
		初心者向けくずし字講座	9月4日・9月11日・9 月18日・9月25日	片山 正彦 (市立枚方宿鍵屋 資料館学芸員)	中止

〔注〕 定例行事についても令和2年4月1日～5月31日、12月7日～令和3年2月28日は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。

令和3年度（2021年度） 図書館 中止・延期したイベント

① 子ども読書活動推進事業（図書館主催）

（単位：人）

区分	行事内容	実施日・期間	講師・出演者等	参加延人数	
全館	■ひらかた絵本まつり	4月23日～5月12日			
	リアルミッケ「こいのぼりをさがせ！」（中央）	4月24日～5月12日 ※4月26日以降は中止	図書館職員	31	
	おはなし会スペシャル（中央）	5月1日・5月8日	図書館職員	中止	
	青空おはなし会（香里ヶ丘）	5月5日・5月26日	図書館職員	中止	
	おはなし会スペシャル（楠葉）	5月1日	図書館職員	中止	
	楠葉図書館・楠葉生涯学習市民センター合同企画『おはなしワールド』～おはなしすきな子、あつまれ！～（楠葉）	5月8日	図書館職員	中止	
	おはなしかいスペシャル（蹊跼）	4月24日 5月1日・5月5日は中止	図書館職員	3	
	おはなし会スペシャル！（御殿山）	5月2日	図書館職員	中止	
	こどもの日工作会（御殿山）	5月5日	図書館職員	中止	
	トレジャーハンター（御殿山）	4月23日～5月12日 ※4月26日以降は中止	図書館職員	21	
	マッキーをすくえ！としょかんでナゾときゲーム（牧野）	4月23日～5月12日 ※4月26日以降は中止	図書館職員	8	
	青空おはなし会（牧野）	5月1日	図書館職員	中止	
	貸出カードケースのプレゼント（村野）	4月23日～5月12日 ※4月26日以降は中止	図書館職員	24	
	リサイクルブック市（村野）	4月23日～5月12日 ※4月26日以降は中止	図書館職員	16	
	おはなし会スペシャル（枚方公園）	5月1日	図書館職員	中止	
	リサイクルブック市（藤阪）	4月23日～5月12日 ※4月26日以降は中止	図書館職員	8	
	カード入れのプレゼント（宮之阪）	4月23日～5月12日 ※4月26日以降は中止	図書館職員	10	
	ぼくのわたしの おすすめの本（香里園）	4月23日～5月12日 ※4月26日以降は中止	図書館職員	4	
	おはなし会スペシャル（香里園）	4月28日	図書館職員	中止	
	おはなし会スペシャル！（氷室）	5月8日	図書館職員	中止	
スタンプラリーのポイント・アップ大作戦（氷室）	4月23日～5月12日 ※4月26日以降は中止	図書館職員	9		
お楽しみプレゼント（氷室）	4月23日～5月12日 ※4月26日以降は中止	図書館職員	17		
図書館	中央	第10回中学生の調べ学習コンクール表彰式	1月16日	図書館職員	中止
		第7回中学生のビブリオバトル	3月19日	図書館職員	中止
	楠葉	くずは5月祭おはなし会	5月23日	図書館職員	中止
	菅原	ブックトーク 子ども向け	奇数月第1日曜日 5月2日	図書館職員	中止
		めんこをたのしもう	4月24日	図書館職員	中止
		ガラス窓に絵を描こう（海）	5月22日・5月23日	図書館職員	中止
	御殿山	こどもの日工作会	5月5日	図書館職員	中止
		5月の日曜工作会	5月9日	図書館職員	中止

② ボランティアによるおはなし会（子ども読書活動推進事業）

（単位：人）

区分	行事内容	実施日・期間	講師・出演者等	参加延人数
全館	ホリデーおはなしかい（中央）	8月15日	おはなしソラシド	中止
	ホリデーおはなし会（香里ヶ丘）	8月15日	おはなしソラシド	中止
	くずはおはなしを語る会おはなし会（楠葉）	7月24日	くずはおはなしを語る会	中止
	牧野おはなし「かくれんぼ」のおはなし会（牧野）	7月28日	牧野おはなし「かくれんぼ」	中止
図書館	楠葉 夏休みボランティアによるおはなし会	7月24日	くずはおはなしを語る会	中止
	御殿山 はるのおはなしかい	5月2日	月曜会	中止

③ 成人対象の行事

（単位：人）

区分	行事内容	実施日・期間	講師・出演者等	参加延人数
図書館	楠葉 健康・医療情報講演会	6月19日	市立ひらかた病院 有吉 靖則 横山 亮 （医師）	中止
	蹉跎 第8回地域歴史講座	3月25日	淀川河川事務所職員	中止

〔注〕 定例行事については、令和3年4月26日～令和3年6月20日は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。

◆修学旅行、その他の宿泊を伴う校外行事の実施状況

別紙2

学校	学年	実施	①実施日・中止、延期した場合の元の実施予定日		②延期後の実施日、延期後に中止した場合の延期後の元の実施予定日		行き先	備考
			始期	終期	始期	終期		
			年月日	年月日	年月日	年月日		
枚方小学校	5年	変更して実施	令和2年6月26日	令和2年6月27日	令和2年9月4日	令和2年9月4日	滋賀県	当初は宿泊での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
枚方小学校	6年	予定通り実施	令和2年10月30日	令和2年10月31日			広島県	
枚方小学校	5年	予定通り実施	令和3年11月11日	令和3年11月12日			滋賀県	
枚方小学校	6年	予定通り実施	令和3年10月29日	令和3年10月30日			広島県	
枚方小学校	5年	予定通り実施	令和4年5月29日	令和4年5月30日			滋賀県	
枚方小学校	6年	予定通り実施	令和4年11月3日	令和4年11月4日			広島県	
枚方第二小学校	5年	予定通り実施	令和2年9月18日	令和2年9月19日			マキノ高原（滋賀）	
枚方第二小学校	6年	予定通り実施	令和2年12月4日	令和2年12月5日			広島・倉敷・姫路方面	
枚方第二小学校	5年	延期して実施	—	—	令和3年11月30日	令和3年12月1日	マキノ高原（滋賀）	
枚方第二小学校	6年	予定通り実施	令和3年11月14日	令和3年11月15日			広島・倉敷・姫路方面	
枚方第二小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月24日	令和4年6月25日			マキノ高原（滋賀）	
枚方第二小学校	6年	予定通り実施	令和4年11月20日	令和4年11月21日			広島・倉敷・姫路方面	
蹉跎小学校	5年	変更して実施	令和2年6月25日	令和2年6月26日	令和2年10月6日	令和2年10月6日	マキノ高原（滋賀）	当初は宿泊での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
蹉跎小学校	6年	予定通り実施	令和2年11月9日	令和2年11月10日			広島・山口	
蹉跎小学校	5年	延期して実施	令和3年6月24日	令和3年6月25日	令和3年10月28日	令和3年10月29日	マキノ高原（滋賀）	
蹉跎小学校	6年	予定通り実施	令和3年11月9日	令和3年11月10日			広島・山口	
蹉跎小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月30日	令和4年7月1日			マキノ高原	
蹉跎小学校	6年	予定通り実施	令和4年11月8日	令和4年11月9日			広島・山口	
香里小学校	5年	変更して実施	令和2年9月23日	令和2年9月23日			マキノ高原（滋賀）	日帰りで実施した。
香里小学校	6年	予定通り実施	令和2年11月4日	令和2年11月5日			広島県・山口県	
香里小学校	5年	延期して実施	令和3年9月23日	令和3年9月24日	令和3年10月12日	令和3年10月13日	京都府るり渓	行き先をより近距離の京都府に変更して実施した。
香里小学校	6年	予定通り実施	令和3年11月28日	令和3年11月29日			広島県・岡山県	
香里小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月1日	令和4年6月2日			マキノ高原（滋賀）	
香里小学校	6年	予定通り実施	令和4年7月25日	令和4年7月26日			広島県・岡山県	
開成小学校	5年	変更して実施	令和2年5月22日	令和2年5月23日	令和2年9月17日	令和2年9月17日	滋賀県	当初は宿泊での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。

学校	学年	実施	①実施日・中止、延期した場合の元の実施予定日		②延期後の実施日、延期後に中止した場合の延期後の元の実施予定日		行き先	備考
			始期	終期	始期	終期		
			年月日	年月日	年月日	年月日		
開成小学校	6年	延期して実施	令和2年11月5日	令和2年11月6日	令和2年12月13日	令和2年12月14日	広島県・岡山県	
開成小学校	5年	延期して実施	令和3年5月21日	令和3年5月22日	令和3年10月28日	令和3年10月29日	滋賀県	
開成小学校	6年	予定通り実施	令和3年11月4日	令和3年11月5日			広島県・岡山県	
開成小学校	5年	予定通り実施	令和4年5月27日	令和4年5月28日			滋賀県	
開成小学校	6年	予定通り実施	令和4年10月26日	令和4年10月27日			広島県・岡山県	
五常小学校	5年	変更して実施	令和2年10月22日	令和2年10月22日			滋賀県	日帰りで実施した。
五常小学校	6年	予定通り実施	令和2年11月6日	令和2年11月7日			広島県	
五常小学校	5年	延期して実施	令和3年5月21日	令和3年5月22日	令和3年10月22日	令和3年10月23日	滋賀県	
五常小学校	6年	予定通り実施	令和3年11月5日	令和3年11月6日			広島県	
五常小学校	5年	予定通り実施	令和4年5月27日	令和4年5月28日			滋賀県	
五常小学校	6年	予定通り実施	令和4年10月26日	令和4年10月27日			広島県	
春日小学校	5年	中止	令和2年6月16日	令和2年6月17日			滋賀県	
春日小学校	6年	予定通り実施	令和2年11月8日	令和2年11月9日			広島・岡山県	
春日小学校	5年	延期して実施	令和3年6月15日	令和3年6月16日	令和3年9月30日	令和3年10月1日	滋賀県	※延期後に再延期
				令和3年11月19日	令和3年11月20日			
春日小学校	6年	予定通り実施	令和3年11月7日	令和3年11月8日			広島・岡山県	
春日小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月21日	令和4年6月22日			滋賀県	
春日小学校	6年	予定通り実施	令和4年11月13日	令和4年11月14日			広島・岡山県	
桜丘小学校	5年	変更して実施	令和2年9月24日	令和2年9月24日			マキノ高原（滋賀）	日帰りで実施した。
桜丘小学校	6年	予定通り実施	令和2年11月9日	令和2年11月10日			広島	
桜丘小学校	5年	予定通り実施	令和3年10月25日	令和3年10月26日			マキノ高原（滋賀）	
桜丘小学校	6年	予定通り実施	令和3年11月25日	令和3年11月26日			広島	
桜丘小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月28日	令和4年6月29日			マキノ高原（滋賀）	
桜丘小学校	6年	予定通り実施	令和4年11月24日	令和4年11月25日			広島	
山田小学校	5年	変更して実施	令和2年7月15日	令和2年7月16日	令和2年10月27日	令和2年10月27日	マキノ高原（滋賀）	当初は宿泊での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
山田小学校	6年	予定通り実施	令和2年11月1日	令和2年11月2日			広島・宮島	
山田小学校	5年	延期して実施	令和3年6月2日	令和3年6月3日	令和3年10月26日	令和3年10月27日	マキノ高原（滋賀）	
山田小学校	6年	予定通り実施	令和3年10月31日	令和3年11月1日			広島・宮島	
山田小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月8日	令和4年6月9日			マキノ高原（滋賀）	

学校	学年	実施	①実施日・中止、延期した場合の元の実施予定日		②延期後の実施日、延期後に中止した場合の延期後の元の実施予定日		行き先	備考
			始期	終期	始期	終期		
			年月日	年月日	年月日	年月日		
山田小学校	6年	予定通り実施	令和4年10月31日	令和4年11月1日			広島・宮島	
明倫小学校	5年	変更して実施	令和2年9月4日	令和2年9月5日	令和2年10月30日	令和2年10月30日	大阪府	当初は滋賀県での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
明倫小学校	6年	予定通り実施	令和2年11月6日	令和2年11月7日			広島県	
明倫小学校	5年	延期して実施	令和3年5月19日	令和3年5月20日	令和3年11月12日	令和3年11月13日	滋賀県	
明倫小学校	6年	予定通り実施	令和3年11月10日	令和3年11月11日			広島県	
明倫小学校	5年	予定通り実施	令和4年5月25日	令和4年5月26日			滋賀県	
明倫小学校	6年	予定通り実施	令和4年11月10日	令和4年11月11日			広島県	
殿山第一小学校	5年	変更して実施	令和2年10月21日	令和2年10月22日	令和2年10月21日	令和2年10月21日	野外活動センター	当初はマキノ高原（滋賀）での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
殿山第一小学校	6年	予定通り実施	令和2年11月6日	令和2年11月7日			広島方面	
殿山第一小学校	5年	延期して実施	令和3年5月31日	令和3年6月1日	令和3年9月15日 令和3年10月15日	令和3年9月16日 令和3年10月16日	マキノ高原（滋賀）	※延期後に再延期
殿山第一小学校	6年	予定通り実施	令和3年11月5日	令和3年11月6日			広島方面	
殿山第一小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月9日	令和4年6月10日			マキノ高原（滋賀）	
殿山第一小学校	6年	予定通り実施	令和4年11月8日	令和4年11月9日			広島方面	
殿山第二小学校	5年	変更して実施	令和2年9月11日	令和2年9月11日			滋賀県	日帰りで実施した。
殿山第二小学校	6年	予定通り実施	令和2年11月11日	令和2年11月12日			広島県・岡山県・兵庫県	
殿山第二小学校	5年	延期して実施	令和3年6月10日	令和3年6月11日	令和3年10月29日	令和3年10月30日	滋賀県	
殿山第二小学校	6年	予定通り実施	令和3年11月18日	令和3年11月19日			広島県・岡山県・兵庫県	
殿山第二小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月16日	令和4年6月17日			滋賀県	
殿山第二小学校	6年	予定通り実施	令和4年11月17日	令和4年11月18日			広島県・岡山県・兵庫県	
樟葉小学校	5年	予定通り実施	令和2年6月18日	令和2年6月19日			滋賀県	
樟葉小学校	6年	予定通り実施	令和2年11月1日	令和2年11月2日			広島県	
樟葉小学校	5年	延期して実施	令和3年6月17日	令和3年6月18日	令和3年10月1日 令和3年11月26日	令和3年10月2日 令和3年11月27日	滋賀県	※延期後に再延期
樟葉小学校	6年	予定通り実施	令和3年11月5日	令和3年11月6日			広島県	
樟葉小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月23日	令和4年6月24日			滋賀県	
樟葉小学校	6年	予定通り実施	令和4年11月4日	令和4年11月5日			広島県	

学校	学年	実施	①実施日・中止、延期した場合の元の実施予定日		②延期後の実施日、延期後に中止した場合の延期後の元の実施予定日		行き先	備考
			始期	終期	始期	終期		
			年月日	年月日	年月日	年月日		
津田小学校	5年	変更して実施	令和2年6月21日	令和2年6月22日	令和2年10月15日	令和2年10月15日	姫路セントラルパーク	当初はマキノ高原（滋賀）での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
津田小学校	6年	予定通り実施	令和2年10月30日	令和2年10月31日			広島宮島	
津田小学校	5年	予定通り実施	令和3年11月18日	令和3年11月19日			マキノ高原（滋賀）	
津田小学校	6年	予定通り実施	令和3年10月29日	令和3年10月30日			広島宮島	
津田小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月26日	令和4年6月27日			マキノ高原（滋賀）	
津田小学校	6年	予定通り実施	令和4年11月4日	令和4年11月5日			広島宮島	
菅原小学校	5年	変更して実施	令和2年10月19日	令和2年10月19日			マキノ高原（滋賀）	日帰りで実施した。
菅原小学校	6年	予定通り実施	令和2年11月6日	令和2年11月7日			広島・宮島方面	
菅原小学校	5年	予定通り実施	令和3年7月1日	令和3年7月2日			マキノ高原（滋賀）	
菅原小学校	6年	予定通り実施	令和3年11月5日	令和3年11月6日			広島・宮島方面	
菅原小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月2日	令和4年6月3日			マキノ高原（滋賀）	
菅原小学校	6年	予定通り実施	令和4年11月4日	令和4年11月5日			広島・宮島方面	
氷室小学校	5年	中止	令和2年9月8日	令和2年9月9日			滋賀県	
氷室小学校	6年	予定通り実施	令和2年10月30日	令和2年10月31日			広島県・山口県	
氷室小学校	5年	延期して実施	令和3年9月10日	令和3年9月11日	令和3年10月15日	令和3年10月16日	滋賀県	
氷室小学校	6年	予定通り実施	令和3年10月29日	令和3年10月30日			広島県・山口県	
氷室小学校	5年	予定通り実施	令和4年5月25日	令和4年5月26日			滋賀県	
氷室小学校	6年	予定通り実施	令和4年10月28日	令和4年10月29日			広島県・山口県	
山之上小学校	5年	変更して実施	令和2年6月27日	令和2年6月28日	令和2年9月16日	令和2年9月16日	滋賀県	当初は宿泊での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
山之上小学校	6年	予定通り実施	令和2年10月21日	令和2年10月22日			広島県	
山之上小学校	5年	延期して実施	令和3年6月29日	令和3年6月30日	令和3年11月22日	令和3年11月23日	滋賀県	
山之上小学校	6年	予定通り実施	令和3年10月21日	令和3年10月22日			広島県	
山之上小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月28日	令和4年6月29日			滋賀県	
山之上小学校	6年	予定通り実施	令和4年10月3日	令和4年10月4日			広島県	
牧野小学校	5年	延期して実施	令和2年10月9日	令和2年10月10日			マキノ高原（滋賀）	
牧野小学校	6年	予定通り実施	令和2年11月5日	令和2年11月6日			広島・倉敷	
牧野小学校	5年	延期して実施	令和3年6月11日	令和3年6月12日	令和3年10月13日	令和3年10月14日	マキノ高原（滋賀）	
牧野小学校	6年	予定通り実施	令和3年10月31日	令和3年11月1日			広島・倉敷	

学校	学年	実施	①実施日・中止、延期した場合の元の実施予定日		②延期後の実施日、延期後に中止した場合の延期後の元の実施予定日		行き先	備考
			始期	終期	始期	終期		
			年月日	年月日	年月日	年月日		
牧野小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月17日	令和4年6月18日			マキノ高原（滋賀）	
牧野小学校	6年	予定通り実施	令和4年10月30日	令和4年10月31日			広島・倉敷	
交北小学校	5年	中止	令和2年6月8日	令和2年6月9日	令和2年10月12日	令和2年10月13日	マキノ高原（滋賀）	2回目10/12、13も中止となった。
交北小学校	6年	予定通り実施	令和2年10月29日	令和2年10月30日			広島・姫路	
交北小学校	5年	延期して実施	令和3年6月7日	令和3年6月8日	令和3年10月12日	令和3年10月13日	マキノ高原（滋賀）	
交北小学校	6年	予定通り実施	令和3年10月28日	令和3年10月29日			広島・姫路	
交北小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月13日	令和4年6月14日			マキノ高原（滋賀）	
交北小学校	6年	予定通り実施	令和4年9月22日	令和4年9月23日			広島・姫路	
香陽小学校	5年	中止	令和2年6月17日	令和2年6月18日			滋賀県	
香陽小学校	6年	予定通り実施	令和2年11月23日	令和2年11月24日			広島県	
香陽小学校	5年	延期して実施	令和3年6月17日	令和3年6月18日	令和3年10月31日	令和3年11月1日	滋賀県	
香陽小学校	6年	予定通り実施	令和3年11月17日	令和3年11月18日			広島県	
香陽小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月17日	令和4年6月18日			滋賀県	
香陽小学校	6年	予定通り実施	令和4年11月17日	令和4年11月18日			広島県	
招提小学校	5年	中止	令和2年5月25日	令和2年5月26日			マキノ高原（滋賀）	
招提小学校	6年	予定通り実施	令和2年11月6日	令和2年11月7日			広島方面	
招提小学校	5年	延期して実施	令和3年5月24日	令和3年5月25日	令和3年10月19日	令和3年10月20日	マキノ高原（滋賀）	
招提小学校	6年	予定通り実施	令和3年11月5日	令和3年11月6日			広島方面	
招提小学校	5年	予定通り実施	令和4年5月30日	令和4年5月31日			マキノ高原（滋賀）	
招提小学校	6年	予定通り実施	令和4年11月4日	令和4年11月5日			広島方面	
中宮小学校	5年	変更して実施	令和2年6月11日	令和2年6月12日	令和2年10月2日	令和2年10月2日	兵庫県	当初は広島県での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
中宮小学校	6年	延期して実施	令和2年10月1日	令和2年10月2日	令和2年11月27日	令和2年11月28日	広島県・兵庫県	
中宮小学校	5年	延期して実施	令和3年6月10日	令和3年6月11日	令和3年11月18日	令和3年11月19日	滋賀県	
中宮小学校	6年	延期して実施	令和3年9月30日	令和3年10月1日	令和3年12月16日	令和3年12月17日	広島県・兵庫県	
中宮小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月16日	令和4年6月17日			滋賀県	
中宮小学校	6年	予定通り実施	令和4年9月29日	令和4年9月30日			広島県・兵庫県	
小倉小学校	5年	変更して実施	令和2年11月12日	令和2年11月13日	令和2年11月13日	令和2年11月13日	マキノ高原（滋賀）	当初は宿泊での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
小倉小学校	6年	予定通り実施	令和2年11月4日	令和2年11月5日			広島・山口方面	

学校	学年	実施	①実施日・中止、延期した場合の元の実施予定日		②延期後の実施日、延期後に中止した場合の延期後の元の実施予定日		行き先	備考
			始期	終期	始期	終期		
			年月日	年月日	年月日	年月日		
小倉小学校	5年	延期して実施	令和3年6月15日	令和3年6月16日	令和3年10月26日	令和3年10月27日	マキノ高原（滋賀）	
小倉小学校	6年	予定通り実施	令和3年11月1日	令和3年11月2日			広島・山口方面	
小倉小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月21日	令和4年6月22日			マキノ高原（滋賀）	
小倉小学校	6年	予定通り実施	令和4年11月1日	令和4年11月2日			広島・山口方面	
樟葉南小学校	5年	変更して実施	令和2年5月29日	令和2年5月30日	令和2年11月5日	令和2年11月5日	滋賀県	当初は宿泊での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
樟葉南小学校	6年	予定通り実施	令和2年10月23日	令和2年10月24日			広島県・山口県	
樟葉南小学校	5年	予定通り実施	令和3年10月29日	令和3年10月30日			滋賀県	
樟葉南小学校	6年	予定通り実施	令和3年11月12日	令和3年11月13日			広島県・山口県	
樟葉南小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月3日	令和4年6月4日			滋賀県	
樟葉南小学校	6年	予定通り実施	令和4年11月3日	令和4年11月4日			広島県・兵庫県	
磯島小学校	5年	変更して実施	令和2年5月29日	令和2年5月30日	令和2年10月23日	令和2年10月23日	寝屋川市野外活動センター	当初は滋賀県での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
磯島小学校	6年	予定通り実施	令和2年11月4日	令和2年11月5日			広島・岡山・兵庫	
磯島小学校	5年	予定通り実施	令和3年6月30日	令和3年7月1日			マキノ高原（滋賀）	
磯島小学校	6年	予定通り実施	令和3年11月1日	令和3年11月2日			広島・岡山・兵庫	
磯島小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月15日	令和4年6月16日			マキノ高原（滋賀）	
磯島小学校	6年	予定通り実施	令和4年11月1日	令和4年11月2日			広島・岡山・兵庫	
蹉跎西小学校	5年	中止	令和2年6月19日	令和2年6月20日			マキノ高原（滋賀）	
蹉跎西小学校	6年	予定通り実施	令和2年11月2日	令和2年11月3日			広島方面	
蹉跎西小学校	5年	延期して実施	令和3年6月30日	令和3年7月1日	令和3年11月12日	令和3年11月13日	マキノ高原（滋賀）	
蹉跎西小学校	6年	予定通り実施	令和3年11月2日	令和3年11月3日			広島方面	
蹉跎西小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月24日	令和4年6月25日			マキノ高原（滋賀）	
蹉跎西小学校	6年	予定通り実施	令和4年11月2日	令和4年11月3日			広島方面	
樟葉西小学校	5年	変更して実施	令和2年10月30日	令和2年10月31日	令和2年10月30日	令和2年10月30日	滋賀県	当初は宿泊での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
樟葉西小学校	6年	予定通り実施	令和2年11月11日	令和2年11月12日			広島県・山口県	
樟葉西小学校	5年	予定通り実施	令和3年7月7日	令和3年7月8日			滋賀県	
樟葉西小学校	6年	予定通り実施	令和3年11月10日	令和3年11月11日			広島県・山口県	
樟葉西小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月8日	令和4年6月9日			滋賀県	

学校	学年	実施	①実施日・中止、延期した場合の元の実施予定日		②延期後の実施日、延期後に中止した場合の延期後の元の実施予定日		行き先	備考
			始期	終期	始期	終期		
			年月日	年月日	年月日	年月日		
樟葉西小学校	6年	予定通り実施	令和4年11月7日	令和4年11月8日			広島県・山口県	
田口山小学校	5年	変更して実施	令和2年6月25日	令和2年6月26日	令和2年10月29日	令和2年10月29日	マキノ高原（滋賀）	当初は宿泊での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
田口山小学校	6年	予定通り実施	令和2年10月22日	令和2年10月23日			広島県岡山県	
田口山小学校	5年	延期して実施	令和3年6月24日	令和3年6月25日	令和3年10月21日	令和3年10月22日	マキノ高原（滋賀）	
田口山小学校	6年	予定通り実施	令和3年10月27日	令和3年10月28日			広島県岡山県	
田口山小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月30日	令和4年7月1日			マキノ高原（滋賀）	
田口山小学校	6年	予定通り実施	令和4年11月9日	令和4年11月10日			広島県岡山県	
西牧野小学校	5年	変更して実施	令和2年9月25日	令和2年9月26日	令和2年9月30日	令和2年9月30日	マキノ高原（滋賀）	当初は宿泊での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
西牧野小学校	6年	予定通り実施	令和2年11月1日	令和2年11月2日			広島県	
西牧野小学校	5年	予定通り実施	令和3年9月17日	令和3年9月18日			マキノ高原（滋賀）	
西牧野小学校	6年	予定通り実施	令和3年11月18日	令和3年11月19日			広島県・兵庫県	
西牧野小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月7日	令和4年6月8日			マキノ高原（滋賀）	
西牧野小学校	6年	予定通り実施	令和4年11月20日	令和4年11月21日			広島県・兵庫県	
川越小学校	5年	変更して実施	—	—	令和2年11月24日	令和2年11月24日	京都 宇治	当初は宿泊での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
川越小学校	6年	予定通り実施	令和2年10月29日	令和2年10月30日			広島・岡山	
川越小学校	5年	延期して実施	—	—	令和3年10月20日	令和3年10月21日	マキノ高原（滋賀）	
川越小学校	6年	予定通り実施	令和3年10月28日	令和3年10月29日			広島・岡山	
川越小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月29日	令和4年6月30日			マキノ高原（滋賀）	
川越小学校	6年	予定通り実施	令和4年10月28日	令和4年10月29日			広島・岡山	
蹉跎東小学校	5年	変更して実施	令和2年10月29日	令和2年10月30日	令和2年10月28日	令和2年10月28日	滋賀県	当初は宿泊での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
蹉跎東小学校	6年	予定通り実施	令和2年11月11日	令和2年11月12日			広島県・山口県	
蹉跎東小学校	5年	延期して実施	令和3年6月8日	令和3年6月9日	令和3年10月14日	令和3年10月15日	滋賀県	
蹉跎東小学校	6年	予定通り実施	令和3年11月10日	令和3年11月11日			広島県・山口県	
蹉跎東小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月14日	令和4年6月15日			滋賀県	
蹉跎東小学校	6年	予定通り実施	令和4年11月9日	令和4年11月10日			広島県・山口県	

学校	学年	実施	①実施日・中止、延期した場合の元の実施予定日		②延期後の実施日、延期後に中止した場合の延期後の元の実施予定日		行き先	備考
			始期	終期	始期	終期		
			年月日	年月日	年月日	年月日		
桜丘北小学校	5年	変更して実施	令和2年5月18日	令和2年5月19日	令和2年10月23日	令和2年10月23日	四條畷市	当初は滋賀県での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
桜丘北小学校	6年	予定通り実施	令和2年11月18日	令和3年11月19日			広島県・岡山県	
桜丘北小学校	5年	予定通り実施	令和3年5月18日	令和3年5月19日			滋賀県	
桜丘北小学校	6年	予定通り実施	令和3年11月21日	令和3年11月22日			広島県・岡山県	
桜丘北小学校	5年	予定通り実施	令和4年5月24日	令和4年5月25日			滋賀県	
桜丘北小学校	6年	予定通り実施	令和4年11月16日	令和4年11月17日			広島県・岡山県	
津田南小学校	5年	変更して実施	令和2年10月11日	令和2年10月12日	令和2年10月12日	令和2年10月12日	滋賀県	当初は宿泊での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
津田南小学校	6年	予定通り実施	令和2年11月1日	令和2年11月2日			広島県・岡山県	
津田南小学校	5年	延期して実施	令和3年6月13日	令和3年6月14日	令和3年11月9日	令和3年11月10日	滋賀県	
津田南小学校	6年	予定通り実施	令和3年11月3日	令和3年11月4日			広島県・岡山県	
津田南小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月19日	令和4年6月20日			滋賀県	
津田南小学校	6年	予定通り実施	令和4年11月13日	令和4年11月14日			広島県・岡山県	
樟葉北小学校	5年	変更して実施	令和2年9月6日	令和2年9月7日	令和2年11月6日	令和2年11月6日	穂谷	当初はマキノ高原（滋賀）での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
樟葉北小学校	6年	予定通り実施	令和2年11月12日	令和2年11月13日			広島・山口	
樟葉北小学校	5年	予定通り実施	令和3年7月13日	令和3年7月14日			マキノ高原（滋賀）	
樟葉北小学校	6年	予定通り実施	令和3年11月11日	令和3年11月12日			広島・山口	
樟葉北小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月5日	令和4年6月6日			マキノ高原（滋賀）	
樟葉北小学校	6年	予定通り実施	令和4年11月16日	令和4年11月17日			広島・山口	
船橋小学校	5年	中止	令和2年6月25日	令和2年6月26日			マキノ高原（滋賀）	
船橋小学校	6年	延期して実施	令和2年9月24日	令和2年9月25日	令和2年11月19日	令和2年11月20日	広島・岡山	
船橋小学校	5年	延期して実施	令和3年6月24日	令和3年6月25日	令和3年11月25日	令和3年11月26日	マキノ高原（滋賀）	
船橋小学校	6年	延期して実施	令和3年9月24日	令和3年9月25日	令和3年12月12日	令和3年12月13日	広島・岡山	
船橋小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月23日	令和4年6月24日			マキノ高原（滋賀）	
船橋小学校	6年	予定通り実施	令和4年9月21日	令和4年9月22日			広島・岡山	
菅原東小学校	5年	変更して実施	令和2年6月5日	令和2年6月6日	令和2年10月16日	令和2年10月16日	マキノ高原（滋賀）	当初は宿泊での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
菅原東小学校	6年	予定通り実施	令和2年10月28日	令和2年10月29日			広島方面	

学校	学年	実施	①実施日・中止、延期した場合の元の実施予定日		②延期後の実施日、延期後に中止した場合の延期後の元の実施予定日		行き先	備考
			始期	終期	始期	終期		
			年月日	年月日	年月日	年月日		
菅原東小学校	5年	延期して実施	令和3年6月4日	令和3年6月5日	令和3年7月16日	令和3年7月17日	マキノ高原（滋賀）	
菅原東小学校	6年	予定通り実施	令和3年10月21日	令和3年10月22日			広島方面	
菅原東小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月10日	令和4年6月11日			マキノ高原（滋賀）	
菅原東小学校	6年	予定通り実施	令和4年10月20日	令和4年10月21日			広島方面	
山田東小学校	5年	変更して実施	令和2年6月12日	令和2年6月13日	令和2年9月18日	令和2年9月18日	滋賀県	当初は宿泊での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
山田東小学校	6年	予定通り実施	令和2年10月30日	令和2年10月31日			広島県	
山田東小学校	5年	延期して実施	令和3年6月11日	令和3年6月12日	令和3年11月1日	令和3年11月2日	滋賀県	
山田東小学校	6年	予定通り実施	令和3年10月29日	令和3年10月30日			広島県	
山田東小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月17日	令和4年6月18日			滋賀県	
山田東小学校	6年	予定通り実施	令和4年11月2日	令和4年11月3日			広島県	
藤阪小学校	5年	変更して実施	—	—	令和2年10月13日	令和2年10月13日	海洋センター	当初は宿泊での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
藤阪小学校	6年	予定通り実施	令和2年11月12日	令和2年11月13日			広島 他	
藤阪小学校	5年	延期して実施	—	—	令和3年10月24日	令和3年10月25日	海洋センター	
藤阪小学校	6年	予定通り実施	令和3年11月11日	令和3年11月12日			広島 他	
藤阪小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月15日	令和4年6月16日			海洋センター	
藤阪小学校	6年	予定通り実施	令和4年11月10日	令和4年11月11日			広島 他	
平野小学校	5年	変更して実施	—	—	令和2年10月9日	令和2年10月9日	マキノ高原（滋賀）	当初は宿泊での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
平野小学校	6年	予定通り実施	令和2年10月23日	令和2年10月24日			広島・山口	
平野小学校	5年	延期して実施	令和3年6月4日	令和3年6月5日	令和3年10月18日	令和3年10月19日	マキノ高原（滋賀）	
平野小学校	6年	予定通り実施	令和3年10月20日	令和3年10月21日			広島・山口	
平野小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月10日	令和4年6月11日			マキノ高原（滋賀）	
平野小学校	6年	予定通り実施	令和4年10月21日	令和4年10月22日			広島・山口	
長尾小学校	5年	変更して実施	令和2年6月17日	令和2年6月18日	令和2年11月6日	令和2年11月6日	マキノ高原（滋賀）	当初は宿泊での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
長尾小学校	6年	予定通り実施	令和2年10月27日	令和2年10月28日			広島・山口	
長尾小学校	5年	延期して実施	令和3年6月16日	令和3年6月17日	令和3年10月19日	令和3年10月20日	マキノ高原（滋賀）	
長尾小学校	6年	予定通り実施	令和3年10月26日	令和3年10月27日			広島・山口	

学校	学年	実施	①実施日・中止、延期した場合の元の実施予定日		②延期後の実施日、延期後に中止した場合の延期後の元の実施予定日		行き先	備考
			始期	終期	始期	終期		
			年月日	年月日	年月日	年月日		
長尾小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月22日	令和4年6月23日			マキノ高原（滋賀）	
長尾小学校	6年	予定通り実施	令和4年10月24日	令和4年10月25日			広島・山口	
東香里小学校	5年	変更して実施	令和2年9月1日	令和2年9月2日	令和2年9月1日	令和2年9月1日	滋賀県	当初は宿泊での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
東香里小学校	6年	予定通り実施	令和2年11月4日	令和2年11月5日			広島・岡山・姫路	
東香里小学校	5年	延期して実施	令和3年6月2日	令和3年6月3日	令和3年10月8日	令和3年10月9日	滋賀県	
東香里小学校	6年	予定通り実施	令和3年10月27日	令和3年10月28日			広島・岡山・姫路	
東香里小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月8日	令和4年6月9日			滋賀県	
東香里小学校	6年	予定通り実施	令和4年10月26日	令和4年10月27日			広島・岡山・姫路	
伊加賀小学校	5年	変更して実施	令和2年10月22日	令和2年10月22日			滋賀県	日帰りで実施した。
伊加賀小学校	6年	予定通り実施	令和2年10月26日	令和2年10月27日			広島県	
伊加賀小学校	5年	延期して実施	令和3年6月16日	令和3年6月17日	令和3年10月20日	令和3年10月21日	滋賀県	
伊加賀小学校	6年	延期して実施	令和3年9月29日	令和3年9月30日	令和3年12月5日	令和3年12月6日	広島県	
伊加賀小学校	5年	予定通り実施	令和4年6月22日	令和4年6月23日			滋賀県	
伊加賀小学校	6年	予定通り実施	令和4年9月28日	令和4年9月29日			広島県	
西長尾小学校	5年	延期して実施	令和2年5月19日	令和2年5月20日	令和2年10月20日	令和2年10月21日	マキノ高原（滋賀）	当初は宿泊での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。 ※延期後に再延期
					令和2年11月10日	令和2年11月10日	信貴山のどか村	
西長尾小学校	6年	予定通り実施	令和2年11月20日	令和2年11月21日			広島・倉敷・姫路	
西長尾小学校	5年	延期して実施	令和3年5月18日	令和3年5月19日	令和3年9月16日	令和3年9月17日	マキノ高原（滋賀）	当初は宿泊での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。 ※延期後に再延期
					令和3年10月11日	令和3年10月11日	ネスタリゾート神戸	
西長尾小学校	6年	予定通り実施	令和3年11月19日	令和3年11月20日			広島・倉敷・姫路	
西長尾小学校	5年	予定通り実施	令和4年5月24日	令和4年5月25日			マキノ高原（滋賀）	
西長尾小学校	6年	予定通り実施	令和4年11月4日	令和4年11月5日			広島・倉敷・姫路	
高陵小学校	5年	中止	令和2年10月14日	令和2年10月15日			滋賀県	
高陵小学校	6年	予定通り実施	令和2年10月29日	令和2年10月30日			広島県・岡山県	
高陵小学校	5年	延期して実施	令和3年5月25日	令和3年5月26日	令和3年7月8日	令和3年7月9日	滋賀県	
高陵小学校	6年	予定通り実施	令和3年11月4日	令和3年11月5日			広島県・岡山県	
中宮北小学校	5年	中止	令和2年9月15日	令和2年9月16日			滋賀県	

学校	学年	実施	①実施日・中止、延期した場合の元の実施予定日		②延期後の実施日、延期後に中止した場合の延期後の元の実施予定日		行き先	備考
			始期	終期	始期	終期		
			年月日	年月日	年月日	年月日		
中宮北小学校	6年	延期して実施	令和2年10月27日	令和2年10月28日	令和2年10月28日	令和2年10月29日	広島県・岡山県	コロナの影響による宿泊先廃業により、日程変更
中宮北小学校	5年	延期して実施	令和3年6月3日	令和3年6月4日	令和3年9月14日	令和3年9月15日	滋賀県	※延期後に再延期
				令和3年11月17日	令和3年11月18日			
中宮北小学校	6年	予定通り実施	令和3年10月26日	令和3年10月27日			広島県・岡山県	
禁野小学校	5年	予定通り実施	令和4年5月31日	令和4年6月1日			滋賀県	
禁野小学校	6年	予定通り実施	令和4年10月26日	令和4年10月27日			広島県・岡山県	
第一中学校	3年	延期して実施	—	—	令和2年9月2日	令和2年9月4日	滋賀県・琵琶湖	安曇野・飯田から行先変更 ※延期後に再延期
				令和2年9月17日	令和2年9月18日			
第一中学校	3年	延期して実施	令和3年9月1日	令和3年9月3日	令和3年11月21日	令和3年11月22日	三重県・湯の山	当初は信州白馬・乗鞍方面での実施を予定したが、行き先を変更した。
第一中学校	3年	予定通り実施	令和4年9月7日	令和4年9月9日			兵庫県・淡路島	
第二中学校	1年	中止	令和2年9月17日	令和2年9月18日			兵庫県	
第二中学校	3年	延期して実施	令和2年5月24日	令和2年5月26日	令和2年9月2日	令和2年9月4日	長野県	
第二中学校	1年	延期して実施	令和3年9月2日	令和3年9月3日	令和3年11月1日	令和3年11月2日	兵庫県	
第二中学校	2年	延期して実施	令和3年9月9日	令和3年9月10日	令和3年11月4日	令和3年11月5日	兵庫県	1年時に実施できなかったため
第二中学校	3年	延期して実施	令和3年9月5日	令和3年9月7日	令和3年10月10日	令和3年10月12日	長野県	
第二中学校	1年	予定通り実施	令和4年5月26日	令和4年5月27日			兵庫県	
第二中学校	3年	予定通り実施	令和4年5月29日	令和4年5月31日			長野県	
第三中学校	1年	変更して実施	令和2年6月1日	令和2年6月2日	令和2年9月25日	令和2年9月25日	奈良公園	当初は宿泊での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
第三中学校	3年	延期して実施	令和2年6月3日	令和2年6月5日	令和2年9月9日	令和2年9月11日	長野県飯田市	
第三中学校	1年	変更して実施	令和3年5月31日	令和3年6月1日	令和3年11月12日	令和3年11月12日	宇治市	当初は宿泊での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
第三中学校	3年	延期して実施	令和3年6月6日	令和3年6月8日	令和3年9月15日	令和3年9月17日	兵庫県淡路島	※延期後に再延期
				令和3年11月8日	令和3年11月9日			
第三中学校	1年	予定通り実施	令和4年6月1日	令和4年6月2日			近江八幡市	
第三中学校	2年	予定通り実施	令和4年6月3日	令和4年6月4日			近江八幡市	
第三中学校	3年	予定通り実施	令和4年6月13日	令和4年6月15日			長野県飯田市・岐阜県高山市	
第四中学校	3年	延期して実施	令和2年5月31日	令和2年6月2日	令和2年10月8日	令和2年10月9日	長野県飯田	

学校	学年	実施	①実施日・中止、延期した場合の元の実施予定日		②延期後の実施日、延期後に中止した場合の延期後の元の実施予定日		行き先	備考
			始期	終期	始期	終期		
			年月日	年月日	年月日	年月日		
第四中学校	3年	延期して実施	令和3年5月23日	令和3年5月25日	令和3年10月23日	令和3年10月25日	長野県白馬	
第四中学校	3年	予定通り実施	令和4年5月29日	令和4年5月31日			長野県白馬	
津田中学校	3年	延期して実施	令和2年9月7日	令和2年9月9日	令和2年9月16日	令和2年9月17日	滋賀県・三重県	当初は長野県での実施を予定したが、相手方の諸事情により、行き先を変更した。
津田中学校	3年	延期して実施	令和3年9月29日	令和3年9月30日	令和3年11月8日	令和3年11月9日	三重県・愛知県	当初は滋賀県での実施を予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた宿泊施設の使用ができなくなり、行き先を変更した。
津田中学校	3年	予定通り実施	令和4年6月1日	令和4年6月2日			京都府・大阪府	
枚方中学校	3年	延期して実施	令和2年6月10日	令和2年6月12日	令和2年9月9日	令和2年9月11日	白馬	
枚方中学校	3年	延期して実施	令和3年6月15日	令和3年6月17日	令和3年10月19日	令和3年10月20日	愛知	
枚方中学校	3年	予定通り実施	令和4年6月1日	令和4年6月3日			白馬	
中宮中学校	3年	延期して実施	令和2年5月27日	令和2年5月29日	令和2年10月18日	令和2年10月20日	飛騨・高山	
中宮中学校	3年	延期して実施	令和3年5月23日	令和3年5月25日	令和3年10月8日	令和3年10月9日	岐阜・郡上八幡	
中宮中学校	3年	予定通り実施	令和4年6月1日	令和4年6月3日			長野県白馬村	
招提中学校	1年	中止	令和2年10月22日	令和2年10月23日			滋賀県	
招提中学校	3年	延期して実施	令和2年10月14日	令和2年10月16日	令和2年10月15日	令和2年10月16日	兵庫県	当初は富山県での実施を予定したが、1泊2日で行き先を変更して実施した。
招提中学校	1年	中止	令和3年9月9日	令和3年9月10日			滋賀県	
招提中学校	3年	延期して実施	令和3年5月26日	令和3年5月28日	令和3年7月7日	令和3年7月9日	長野県	
招提中学校	1年	予定通り実施	令和4年10月13日	令和4年10月14日			滋賀県	
招提中学校	3年	予定通り実施	令和4年5月25日	令和4年5月27日			長野県	
楠葉中学校	1年	中止	令和2年4月30日	—			淡路島	
楠葉中学校	3年	変更して実施	令和2年6月8日	令和2年6月10日	令和2年10月20日	令和2年10月20日	滋賀・京都	当初は宿泊での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
楠葉中学校	1年	変更して実施	令和3年10月28日	令和3年10月28日			守山市	
楠葉中学校	3年	予定通り実施	令和3年10月28日	令和3年10月29日			滋賀・京都	
楠葉中学校	1年	予定通り実施	令和4年5月19日	令和4年5月20日			南あわじ市	
楠葉中学校	3年	予定通り実施	令和4年5月31日	令和4年6月2日			淡路・神戸	
楠葉西中学校	3年	延期して実施	令和2年5月20日	令和2年5月22日	令和2年10月18日	令和2年10月19日	岐阜県	

学校	学年	実施	①実施日・中止、延期した場合の元の実施予定日		②延期後の実施日、延期後に中止した場合の延期後の元の実施予定日		行き先	備考
			始期	終期	始期	終期		
			年月日	年月日	年月日	年月日		
楠葉西中学校	3年	延期して実施	令和3年10月17日	令和3年10月19日	令和3年11月7日	令和3年11月8日	岐阜県	
楠葉西中学校	3年	予定通り実施	令和4年5月29日	令和4年5月31日			長野県	
東香里中学校	3年	変更して実施	令和2年10月20日	令和2年10月20日			兵庫県	日帰りで実施した。
東香里中学校	3年	延期して実施	令和3年5月26日	令和3年5月28日	令和3年10月1日	令和3年10月2日	愛知県・三重県	当初は長野県での実施を予定したが、1泊2日で行き先を変更して実施した。
東香里中学校	3年	予定通り実施	令和4年5月25日	令和4年5月27日			長野県	
長尾中学校	2年	中止	令和2年6月4日	令和2年6月5日			滋賀県	
長尾中学校	3年	延期して実施	令和2年5月29日	令和2年5月31日	令和2年10月11日	令和2年10月13日	長野県	
長尾中学校	2年	中止	令和3年6月10日	令和3年6月11日			淡路島	
長尾中学校	3年	延期して実施	令和3年6月1日	令和3年6月3日	令和3年11月8日	令和3年11月9日	三重県	当初は長野県での実施を予定したが、1泊2日で行き先を変更して実施した。
長尾中学校	2年	予定通り実施	令和4年6月2日	令和4年6月3日			淡路島	
長尾中学校	3年	予定通り実施	令和4年6月8日	令和4年6月10日			長野県	
杉中学校	3年	延期して実施	令和2年5月27日	令和2年5月29日	令和2年10月22日	令和2年10月23日	淡路島・神戸方面	当初は長野県での実施を予定したが、1泊2日で行き先を変更して実施した。
杉中学校	3年	延期して実施	令和3年5月26日	令和3年5月28日	令和3年11月28日	令和3年11月29日	伊勢・志摩方面	当初は長野県を予定していたが、コロナの影響で2回の延期を経て、1泊2日で行き先を変更して実施した。
杉中学校	3年	予定通り実施	令和4年5月18日	令和4年5月20日			長野県	
山田中学校	3年	延期して実施	—	—	令和2年9月15日	令和2年9月18日	長野県・三重県	
山田中学校	3年	延期して実施	令和3年5月19日	令和3年5月21日	令和3年10月24日	令和3年10月26日	長野県・愛知県・岐阜県	2回延期を行った。クラス別に行き先を変えるプランも含んでいるため行き先が複数になっている。
山田中学校	3年	予定通り実施	令和4年9月7日	令和4年9月9日			長野県・岐阜県	
渚西中学校	3年	延期して実施	令和2年5月24日	令和3年5月26日	令和3年10月7日	令和3年10月9日	乗鞍・高山方面	
渚西中学校	3年	延期して実施	令和3年5月19日	令和3年5月21日	令和3年10月6日	令和3年10月7日	姫路方面	
渚西中学校	3年	予定通り実施	令和4年5月25日	令和4年5月27日			乗鞍・高山方面	
桜丘中学校	3年	延期して実施	令和2年9月8日	令和2年9月10日	令和2年9月17日	令和2年9月18日	岐阜県飛騨高山	当初は長野県での実施を予定したが、1泊2日で行き先を変更して実施した。
桜丘中学校	3年	予定通り実施	令和3年10月27日	令和3年10月29日			岐阜県飛騨高山	

学校	学年	実施	①実施日・中止、延期した場合の元の実施予定日		②延期後の実施日、延期後に中止した場合の延期後の元の実施予定日		行き先	備考
			始期	終期	始期	終期		
			年月日	年月日	年月日	年月日		
桜丘中学校	3年	予定通り実施	令和4年5月18日	令和4年5月20日			岐阜県飛騨高山	
蹠跏中学校	3年	延期して実施	令和2年5月27日	令和2年5月29日	令和2年10月6日	令和2年10月8日	長野県	
蹠跏中学校	3年	延期して実施	令和3年5月26日	令和3年5月28日	令和3年9月28日	令和3年9月30日	三重県	当初は長野県での実施を予定したが、1泊2日で行き先を変更して実施した。 ※延期後に再延期
					令和3年11月23日	令和3年11月24日		
蹠跏中学校	3年	予定通り実施	令和4年6月1日	令和4年6月3日			長野県	
招提北中学校	2年	延期して実施	—	—	令和2年9月11日	令和2年9月11日	淡路島	当初は宿泊での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
招提北中学校	3年	延期して実施	—	—	令和2年9月14日	令和2年9月16日	長野	
招提北中学校	3年	延期して実施	令和3年5月26日	令和3年5月28日	令和3年10月11日	令和3年10月13日	長野	
招提北中学校	2年	予定通り実施	令和4年6月9日	令和4年6月10日			淡路島	
招提北中学校	3年	予定通り実施	令和4年5月17日	令和4年5月19日			富山	
長尾西中学校	1年	延期して実施	令和2年6月4日	令和2年6月5日	令和2年10月16日	令和2年10月16日	びわこスカイアドベンチャー	当初は宿泊での実施を予定したが、日帰りでの実施に変更した。
長尾西中学校	3年	延期して実施	令和2年5月27日	令和2年5月29日	令和2年10月15日	令和2年10月16日	岐阜県 流葉 方面	
長尾西中学校	3年	予定通り実施	令和3年7月7日	令和3年7月9日			岐阜県 乗鞍 方面	
長尾西中学校	3年	予定通り実施	令和4年5月22日	令和4年5月24日			岐阜県 乗鞍 方面	

■新型コロナウイルス感染症対策経費一覧

別紙3

【令和2年度予算】

※「担当課」は令和5年度現在の組織名で記載

No.	経費の名称	概要	決算額（千円）	主な財源等	担当課
1	新型コロナウイルス感染症対策経費 （学校臨時休業対策事業補助金）	新型コロナウイルス感染症に伴う小中学校の臨時休校及び出席停止となった児童・生徒の給食費を返還することに伴う、学校給食会に対する補助に係る経費。	21,934	学校臨時休業対策費補助金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	おいしい給食課
2	新型コロナウイルス感染症対策経費 （学校保健特別対策事業費）	要配慮児童生徒の介助等に従事する職員が使用するマスク等の購入経費。	9,152	学校保健特別対策事業費補助金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	児童生徒支援課
3	新型コロナウイルス感染症対策経費 （就学援助認定世帯への特別給付金給付事業費）	①就学援助の認定を受けた世帯に属する、児童・生徒1人当たり5万円を給付するための経費。 ②国の緊急事態宣言を受けたことに伴う臨時休業期間中の自宅での昼食代を、就学援助認定世帯の保護者に支給するための経費。	353,446	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	学校支援課
4	新型コロナウイルス感染症対策経費 （児童・生徒等の健康管理事業費）	市立小中学校において使用するフェイスシールド、飛沫防止ガード、非接触式体温計、消毒液、ビニール手袋等の購入経費。	71,456	学校保健特別対策事業費補助金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	新しい学校推進室
5	新型コロナウイルス感染症対策経費 （学校再開に伴う感染症対策への学校保健特別対策事業費）	市立小中学校の教室等において使用する空気清浄機等の購入経費。	11,166	学校保健特別対策事業費補助金	学校支援課
6	新型コロナウイルス感染症対策経費 （感染症拡大防止対策事業費）	公立幼稚園の園室等において使用するマスク、空気清浄機、ガードパネル等の購入経費。	4,446	子ども・子育て支援交付金 大阪府新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金	公立保育幼稚園課
7	新型コロナウイルス感染症対策経費 （諸経費）	夏季に換気をすることによる学校給食調理員の熱中症を防止するための冷却ベスト等や夏用マスクの購入経費。	1,180	学校保健特別対策事業費補助金	おいしい給食課
8	新型コロナウイルス感染症対策経費 （衛生管理事業費）	市立小中学校のトイレ清掃に従事した地域の方に支払う報償金。	915	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	新しい学校推進室
9	新型コロナウイルス感染症対策経費 （諸経費）	留守家庭児童会室の利用自粛や休室があった分の保育料相当額を還付するための経費。	1,472	子ども・子育て支援交付金	放課後子ども課

No.	経費の名称	概要	決算額（千円）	主な財源等	担当課
10	就学援助費（要保護・準要保護児童援助費〔扶〕）	就学援助認定者の増加と夏休み期間の短縮による給食数の増加による就学援助費の増額に伴う経費。	6,680	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	学校支援課
11	就学援助費（要保護・準要保護児童援助費〔扶〕）	新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が著しく減収したことにより、就学が困難になる児童・生徒の保護者に対して、特別な事情として、給与証明等で確認を行うことにより、就学援助を行うための経費。	11,730	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	学校支援課
12	就学援助費（要保護・準要保護児童援助費〔扶〕）	宿泊を伴う校外活動が、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったため、その代りに実施した日帰り校外活動に係る交通費及び見学料を支給するための経費。	2,936	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	学校支援課
13	新型コロナウイルス感染症対策経費（児童会室備品購入費・諸経費）	留守家庭児童会室において使用するサーキュレーターやマスク等の購入経費。	29,192	子ども・子育て支援交付金	放課後子ども課
14	新型コロナウイルス感染症対策経費（修学旅行等負担金）	修学旅行等のキャンセル料を負担するための経費。	2,705	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	教育指導課
15	新型コロナウイルス感染症対策経費（衛生管理事業費）	トイレ清掃に伴う児童生徒への飛沫感染を防止するための市立小中学校のトイレ清掃委託に係る経費。	87,907	学校保健特別対策事業費補助金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	新しい学校推進室
16	新型コロナウイルス感染症対策経費（諸経費）	貸出用図書等の消毒器の購入経費。	6,490	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	中央図書館
17	新型コロナウイルス感染症対策経費（各種委託料・諸経費）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による臨時休業や分散登校を見据え、緊急的、臨時的な給食の提供と、非常時の保護者負担の軽減を図ることができるよう、民間調理場の活用も含めた供給体制の検証を行うための小中学校給食の無償提供に要した食材購入や民間調理場への委託に係る経費及び緊急時対応のための学校給食用非常食購入経費。	91,149	学校保健特別対策事業費補助金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	おいしい給食課
18	成人祭（はたちのつどい）実施経費	「はたちのつどい」延期に伴い、追加で必要となった式典運営に係る経費。	450	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	教育政策課
19	成人祭（はたちのつどい）実施経費	「はたちのつどい」延期に伴う、レンタル衣装などのキャンセル料相当額を補助するための経費。	60	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	教育政策課

【令和3年度予算】

No.	経費の名称	概要	決算額（千円）	主な財源等	担当課
1	新型コロナウイルス感染症対策経費 (修学旅行等負担金)	修学旅行等のキャンセル料を負担するための経費。	6,986	新型コロナウイルス感染症対応地 方創生臨時交付金	教育指導課
2	新型コロナウイルス感染症対策経費 (衛生管理臨時事業費)	トイレ清掃に伴う児童生徒への飛沫感染を防止するための市立小中学校のトイレ清掃委託に係る経費。	73,606	新型コロナウイルス感染症対応地 方創生臨時交付金	新しい学校推進室
3	新型コロナウイルス感染症対策経費 (学校保健特別対策事業費)	市立小中学校において定期健康診断を実施する際に使用するフェイスシールド、ガウン等の購入経費。	246	新型コロナウイルス感染症対応地 方創生臨時交付金	学校支援課
4	就学援助費（要保護・準要保護児童 援助費 [扶]）	新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が著しく減収したことにより、就学が困難になる児童・生徒の保護者に対して、特別な事情として、給与証明等で確認を行うことにより、就学援助を行うための経費。	4,789	新型コロナウイルス感染症対応地 方創生臨時交付金	学校支援課
5	新型コロナウイルス感染症対策経費 (感染症拡大防止対策事業費)	①公立幼稚園において使用するマスクや消毒液等の購入のための経費。 ②他人との接触を減らすための公立幼稚園の水道の一部の自動水栓への交換に係る経費。	7,951	教育支援体制整備事業費交付金 新型コロナウイルス感染症対応地 方創生臨時交付金	公立保育幼稚園課
6	成人祭（はたちのつどい）実施経費	「はたちのつどい」延期に伴う、レンタル衣装などのキャンセル料相当額を補助するための経費。	531	新型コロナウイルス感染症対応地 方創生臨時交付金	教育政策課
7	図書館オンラインシステム運営経費 (電子図書館システム運営事業費)	他人と接触せずに図書館サービスを受けることのできる電子図書館システムの導入や電子書籍の購入に係る経費。	27,302	新型コロナウイルス感染症対応地 方創生臨時交付金	中央図書館
8	新型コロナウイルス感染症対策経費 (感染症拡大防止対策事業費)	図書館において使用するパーテーションや空気清浄機等の購入経費。	2,870	新型コロナウイルス感染症対応地 方創生臨時交付金	中央図書館
9	新型コロナウイルス感染症対策経費 (学校臨時休業対策事業補助金)	新型コロナウイルス感染症に伴う小中学校の臨時休校及び出席停止となった児童・生徒の給食費を返還し、保護者負担を軽減するための経費。	48,918	新型コロナウイルス感染症対応地 方創生臨時交付金	おいしい給食課
10	新型コロナウイルス感染症対策経費 (感染症拡大防止対策事業費)	感染防止対策がなされた安全な環境で給食を提供できるよう、調理場において使用する衛生用品や保温カート等の購入や及び中学校配膳室への空調設備の設置に係る経費。	27,984	新型コロナウイルス感染症対応地 方創生臨時交付金	おいしい給食課
11	新型コロナウイルス感染症対策経費 (感染症拡大防止対策事業費)	市立小中学校において周囲の他の職員の感染が確認された場合に使用するための、抗原検査キットの購入経費。	10,011	新型コロナウイルス感染症対応地 方創生臨時交付金	教育政策課
12	新型コロナウイルス感染症対策経費 (感染症拡大防止対策事業費)	休業となった学校園に勤務する全ての教職員や児童等に対するPCR検査の委託料に係る経費。	14,564	新型コロナウイルス感染症対応地 方創生臨時交付金	学校支援課

No.	経費の名称	概要	決算額（千円）	主な財源等	担当課
13	新型コロナウイルス感染症対策経費 （感染症拡大防止対策事業費）	①市立小中学校に設置するCO2濃度測定器、及び消毒用アルコール ディスペンサー一体型サーマルグラフィカメラの購入経費。 ②市立小中学校におけるハイブリッド型授業や、オンライン授業の 環境整備に係る経費。	35,987	学校保健特別対策事業費補助金 新型コロナウイルス感染症対応地 方創生臨時交付金	新しい学校推進室
14	新型コロナウイルス感染症対策経費 （感染症拡大防止対策事業費）	公立幼稚園で使用するCO2濃度測定器や消毒用アルコールディスペ ンサーの購入経費。	281	新型コロナウイルス感染症対応地 方創生臨時交付金	公立保育幼稚園課
15	新型コロナウイルス感染症対策経費 （感染症拡大防止対策事業費）	①他人との接触を減らすための市立小中学校の水道の一部の自動水 栓への交換に係る経費。 ②市立小中学校の洋式トイレに便座除菌クリーナーを設置するため の経費。	21,823	新型コロナウイルス感染症対応地 方創生臨時交付金	新しい学校推進室
16	新型コロナウイルス感染症対策経費 （感染症拡大防止対策事業費）	医療的ケアを必要とする児童・生徒に関わる学校看護師が使用する マスク、使い捨てエプロン等の購入経費。	443	新型コロナウイルス感染症対応地 方創生臨時交付金	児童生徒支援課
17	成人祭（はたちのつどい）実施経費	「はたちのつどい」の式典参加者・会場従事者用のマスク・消毒液 等の購入や、式典前後に会場・トイレ・控室等の消毒・清掃を委託 するための経費。	1,866	新型コロナウイルス感染症対応地 方創生臨時交付金	教育政策課
18	新型コロナウイルス感染症対策経費 （児童・生徒等の健康管理事業費）	市立小中学校において使用する石けん、消毒液、サーキュレーター 等を購入するための経費。 【※予算額91,800千円を次年度予算へ繰り越し】	次年度予算へ繰り越し	学校保健特別対策事業費補助金 新型コロナウイルス感染症対応地 方創生臨時交付金	新しい学校推進室
19	分館（7カ所）管理運営経費（生涯学 習市民センター・図書館6複合施設 指定管理料）	指定管理施設（図書館6館）における日常的な感染予防対策として最 低限実施する対応に係る費用。	404	新型コロナウイルス感染症対応地 方創生臨時交付金	中央図書館
20	運営経費（総合型放課後事業（放課 後キッズクラブ）費）	留守家庭児童会室の職員の処遇を改善するための経費。	297	保育士等処遇改善臨時特例交付金	放課後子ども課

【令和4年度予算】

No.	経費の名称	概要	決算額（千円）	主な財源等	担当課
1	新型コロナウイルス感染症対策経費 （修学旅行等負担金）	学校臨時休業や出席停止により食べられなかった分の給食費を学校給食会が保護者に返金するための経費に対する補助金。	989	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	教育指導課
2	新型コロナウイルス感染症対策経費 （衛生管理臨時事業費）	トイレ清掃に伴う児童生徒への飛沫感染を防止するための市立小中学校のトイレ清掃委託に係る経費。	54,886	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	新しい学校推進室
3	新型コロナウイルス感染症対策経費 （感染拡大防止対策事業費）	公立幼稚園において使用するマスク、消毒液等の購入経費。	2,484	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 教育支援体制整備事業費交付金	公立保育幼稚園課
4	分館（7カ所）管理運営経費（生涯学習市民センター・図書館6複合施設指定管理料）	指定管理施設（図書館6館）における日常的な感染予防対策として最低限実施する対応に係る費用。	1,374	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	中央図書館
5	分館（7カ所）管理運営経費（香里ヶ丘図書館指定管理料）	香里ヶ丘図書館における日常的な感染予防対策として最低限実施する対応に係る費用。	230	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	中央図書館
6	運営経費（総合型放課後事業（放課後キッズクラブ）費）	留守家庭児童会室の職員の処遇改善に対応するための経費。	1,857	保育士等処遇改善臨時特例交付金	放課後子ども課
7	運営経費（諸経費）	留守家庭児童会室において使用する消毒液、空気清浄機等の購入経費。	20,069	子ども・子育て支援交付金	放課後子ども課
8	新型コロナウイルス感染症対策経費 （感染拡大防止対策事業費）	市立小中学校において周囲の他の職員の感染が確認された場合に使用するための、抗原検査キットの購入経費。	3,297	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	教育政策課
9	新型コロナウイルス感染症対策経費 （感染拡大防止対策事業費）	公立幼稚園において、周囲の他の職員の感染が確認された場合に使用するための抗原検査キットの購入経費。	1,018	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	公立保育幼稚園課
10	新型コロナウイルス感染症対策経費 （学校臨時休業対策事業費補助金）	新型コロナウイルス感染症に伴う小中学校の臨時休校及び出席停止となった児童・生徒の給食費を返還し、保護者負担を軽減するための経費。	17,989	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	おいしい給食課
11	コロナ禍における原油価格・物価高騰等対応経費（学校給食費支援事業費）	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、食材料費の高騰分を補助することで、給食費を上げることなく安定的な給食提供の継続を行うための経費。	30,476	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	おいしい給食課
12	はたちのつどい実施経費	「はたちのつどい」の式典参加者・会場従事者用のマスク・消毒液等の購入や、式典前後に会場・トイレ・控室等の消毒・清掃を委託するための経費。	1,617	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	教育政策課

No.	経費の名称	概要	決算額（千円）	主な財源等	担当課
13	新型コロナウイルス感染症対策経費 （児童・生徒等の健康管理事業費）	市立小中学校ににおいて使用する石けん、消毒液、掃除用品、空気清浄機、オンライン配信用備品等の購入経費。 【※予算額の内90,900千円を次年度予算へ繰り越し】	6,298	学校保健特別対策事業費補助金	新しい学校推進室
14	新型コロナウイルス感染症対策経費 （感染症拡大防止対策事業費）	他人と接触せずに図書館サービスを受けられる電子図書館の充実を図るための電子図書コンテンツの購入経費。	15,499	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	中央図書館
15	コロナ禍における原油価格・物価高騰等対応経費（学校給食費補助金）	新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴う子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、小学校において3学期分の給食費を無償化することに伴う補助に係る経費。	217,626	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	おいしい給食課
16	新型コロナウイルス感染症対策経費 （感染症拡大防止対策事業費）	留守家庭児童会室において使用する座卓、保育用マット等の購入経費。	14,581	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	放課後子ども課

教育委員会の活動状況（令和5年7月22日～8月22日分）

日時		会議・行事等	場所	出席者
7月24日	月	質の高い教師の確保特別部会（第2回）（文科省によるweb会議）	輝きプラザきらら	尾川教育長
7月25日	火	教育政策会議	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
7月26日	木	学校視察（総合型放課後事業）※	枚方第二小、津田南小、 山田東小、禁野小	谷元・近藤教育委員
7月27日	木	校長研修	輝きプラザきらら	尾川教育長
7月28日	金	第7回教育委員会定例会・協議会	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
7月28日	金	大阪府都市教育長協議会・夏季研修会	アウィーナ大阪	尾川教育長
8月1日	火	令和5年度第12回大東市教育研究フォーラム	大東市立総合文化センター	尾川教育長
8月2日	水	市長表敬	枚方市役所	尾川教育長
8月3日	木	第2回枚方市中学校部活動の在り方懇話会	輝きプラザきらら	尾川教育長
8月4日	金	教育政策会議	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
8月4日	金	市長表敬	枚方市役所	尾川教育長
8月7日	月	経営層向け研修	枚方市役所	尾川教育長
8月8日	火	市長表敬	枚方市役所	尾川教育長

日時		会議・行事等	場所	出席者
8月9日	水	大阪府政に係る市町村の諸課題についての意見交換会 (大阪維新の会大阪府議会議員団)	大阪府庁	尾川教育長
8月9日	水	大阪府政に対する意見・要望についての政策要望懇談会 (公明党大阪府議会議員団)	大阪府庁	尾川教育長
8月9日	水	大阪府当初予算に対する要望の説明聴取会 (自由民主党大阪府議会議員団)	大阪府庁	尾川教育長
8月18日	金	大阪府都市教育長協議会定例会	アウリーナ大阪	尾川教育長
8月21日	月	第1回枚方市学校いじめ重大事態調査委員会	教育文化センター	尾川教育長

※日程に誤りがありましたので、訂正いたします。(誤：7月27日 → 正：7月26日)

第8回 枚方市教育委員会定例会 会議録					
開会	令和5年8月29日午前10時00分		閉会	令和5年8月29日午前11時32分	
休憩	なし				
日程	議案番号	案 件		結果	
1		教育長報告			
2	議案第11号	教育に関する事務の点検及び評価について		可決	
3	議案第12号	児童の放課後対策審議会委員の委嘱について		可決	
4	議案第13号	枚方市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則の一部改正について		可決	
5	議案第14号	枚方市図書館条例施行規則の一部改正について		可決	
6	議案第15号	枚方市指定管理者選定委員会への諮問について		可決	
7	報告第32号	臨時代理事項の報告について (1) 枚方市学校いじめ重大事態調査委員会への諮問について		承認	
8	報告第33号	委員会の会議に付した事項の報告について (1) 生徒指導について		聴取	
構成員	教 育 長	尾川 正洋	構成員	教 育 委 員	近藤 孝
	教 育 委 員	谷元 紀之		教 育 委 員	中西 悠子
	教 育 委 員	橋野 陽子		/	
説明員	副 教 育 長	岩谷 誠	説明員	中 央 図 書 館 長	河田 淳一
	総 合 教 育 部 長	今市 将和		児 童 生 徒 支 援 課 長	倉田 仁司
	学 校 教 育 部 長	新保 喜和		放 課 後 子 ど も 課 長	交久瀬 有里

	総合教育部次長	大西 佳則		教職員課長	高山 和子
	学校教育部次長	河田 典子		教育指導課長	井手内 太吾
	学校教育部次長 兼学校教育部室長	齋藤 博		公立保育幼稚園課長	中道 直岐
	学校教育部 教育支援室長	木村 聡		児童生徒支援課主幹	中口 恵未子
	学校教育部副参事 (いじめ対策担当)	前村 卓志			
	教育政策課長	笠井 二郎	記録	教育政策課課長代理	高松 健大
	おいしい給食課長	亀野 真紀		傍聴の人数	2人

○尾川教育長 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

今市総合教育部長。

○今市総合教育部長 委員の出席状況について報告します。本日の会議の委員は全員出席しております。以上、報告を終わります。

○尾川教育長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第8回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において橋野委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

それでは、日程1、「教育長報告」を行います。

今回の教育長報告では、前回定例会で報告した以降の私の活動状況を報告させていただき、その後、教育委員さんの活動状況についてご報告いただきます。また、8月15日台風7号の学校の被害状況について、台風の接近等による学校への臨時休業等の方針の改定について、いじめ等の教育相談に係る相談窓口の周知について、教員不足の状況について事務局から後ほど報告させていただきます。その後に前回定例会でも簡単に触れましたが、昨日、中央教育審議会の「質の高い教師の確保特別部会（第3回）」が開催され、ウェブ視聴をしましたので、私からその状況について報告させていただきます。

まず、前回定例会後の私の活動状況でございます。7月27日ですが、校長研修を行っております。横浜創英中学・高等学校の工藤校長から「子どもが主体性を発揮し、自立できる学校づくり」と題してオンラインでの講義をしていただきました。工藤先生のこれまでの取り組みについてお話をいただいたところです。10月にはより具体的な実践事例について、双方向のオンラインで各学校の校内研修の位置づけで2回目の研修をしていただく予定です。

次に、7月28日、8月18日に開催されました大阪府都市教育長協議会の夏季研修会等についてです。これらの会では、来年度予算要望に係る打合せがメインで行われております。そのほか、

7月28日には、大阪教育大学（以下「大教大」。）の藤井睦子副学長から、大教大が取り組んでいる多様な研修プログラムを提供する「OKUTEP（オクテップ）」という制度があるのですが、この制度や、新たに大阪市と共同で整備中の「みらい教育共創館」を活用して、セミナーやシンポジウム、学校の発表などができるということについて紹介がございました。本市としても、7月13日に大教大と協定を締結しておりますので、今回紹介いただいた取り組みにおいても連携できるようにしていきたいと考えております。

8月18日の協議会では、兵庫教育大学から附属学校教員派遣の魅力についての説明をいただいたところです。現在教員不足の状況がありますので、本市から直ちに兵庫教育大学に派遣することについては困難と考えておりますが、将来的には、教員の質の向上につながることから、検討していきたいと考えております。

8月1日ですが、大東市の教育研究フォーラムに参加しております。このフォーラムでは大東市の教育ビジョンの取り組みを説明するとともに、岡山大学の中山准教授と俳優タレントの照英さんが来られておまして、このお2人方で非認知能力をテーマに対談をされておりました。このフォーラムは、教職員を対象にしつつ、保護者や市民も参加できるというようなことになっております。非常にいい取り組みだなと感じたところです。

次に、第2回の枚方市中学校部活動の在り方懇話会です。8月3日に開催した懇話会ですが、これに関しましては本市では、国の部活動に関するガイドラインも踏まえつつ、休日の部活動に限らず、持続可能な部活動の在り方について、本年度から保護者や学校、関係団体等とで組織した懇話会を設置して意見を聴取しているところですが、この8月3日も、第2回の懇話会では「ひらかたモデル」策定に向けて、他市の取り組みなどを参考に4つの類型（たたき台）を作成し、このたたき台についても意見を伺ったところです。

次に8月7日ですが、本市の経営層向けの研修を受けております。昨年度に引き続き、人事課主催で、前の佐賀県武雄市長樋渡啓祐様から「組織を動かす人づくり～職員のメンタルヘルスを起点として～」と題した講演をいただいたところです。

次に、8月9日です。大阪府政に係る市町村の諸課題についての意見交換会等です。この意見交換会等では、本市の教育に係る課題の大きなものとして、通級指導教室に係る教員配当方法について、1つめの要望としています。今年度の教員配当は対象となる児童生徒数にかかわらず、本市の要望どおり配当されておりますが、令和6年度から国の法律で定めたとおりの配当方法になるということが大阪府から示されております。こうなりますと来年度の見込みでは、本市の府費配当教員が減ってしまうというような状況が考えられるので、今年度と同様の配当をお願いしたいというのが1つめの要望でございます。また2つめの要望としましては、大阪府の教員採用選考の方法が府費負担講師のみが第1次選考免除とされるというような形に改定されております。この仕組みになると、採用を希望する講師資格者は、選考免除から外れる市費ではなく、府費の講師を希望することが想定されるため、市費負担教員の不足が加速化されるという恐れがあるという状況です。また、そうした状況になった場合、今年度設置した本市の通級指導教室の維持さえも困難な状況になりかねないということで、この2点の見直しについて、大阪府に要望してきたところです。なお、意見交換会の際に、教員採用選考につきましては、市費負担講師につい

ても、第1次選考免除に含めることについて見直しの方向性が示されましたので、確定の状況を待っているというような状況でございます。後ほど関連しまして教員不足の状況について、事務局から説明させていただきたいと思っております。

そのほか、8月2日、4日、8日と市長への表敬訪問がございました。空手やわんぱく相撲、ドッジボールで全国大会等へ出場する子どもたちの頑張っている様子がうかがえましたので、ご紹介をさせていただきます。

次に、教育委員の活動状況について、谷元委員から7月26日、総合型放課後事業の視察の件をお願いいたします。

- 谷元委員 私からは7月26日に視察しました総合型放課後事業について報告をしたいと思います。今回の視察は、放課後児童対策審議会委員の皆様と教育委員会事務局の視察に同行したもので、枚方第二小学校、津田南小学校、山田東小学校、禁野小学校の4校の留守家庭児童会室、それからオープンスクエアでの児童の活動の様子をそれぞれ視察しました。3校が委託で運営しておりまして、禁野小学校のみ直営の運営でございました。運営の規模は、枚二小、津田南小、禁野小の留守家庭児童会室が3班から4班、入室者は約120人から160人、山田小の留守家庭児童会室は1班で、入室者は約30人という状況でした。当日のオープンスクエアは、枚二小、津田南小、禁野小が約20から40人、山田東小は約20人の児童が参加していました。土曜日は少なくとも2人から5人程度と聞いております。学校の規模や活動場所の違い、参加している児童の人数も違いますので、比較するのは難しいのですが、環境の違いにより子どもたちの活動にも違いがあるように見受けられました。暑い夏を冷房の効いた教室で友達と楽しく1日過ごせることが保護者の方にとっても安心であり、子どもたちも夏休みの宿題をしたり、友達と遊んだりしながらゆっくりのんびりと過ごしているようでした。最後の禁野小学校では、視察後放課後審議会委員の皆様と教育委員会事務局職員との意見交換がありました。審議会委員の方からは次のような意見がありました。「教室運営の違いはあるが、思っていたより子どもたちは静かで自由にしていた」、「学校によって危機管理意識の違いがあるのか、危機管理マニュアルの統一、趣旨徹底が必要」、「緊急連絡先が提示されているところとないところ、運営側の指導員への指導ができていのかどうか」などの質問もありました。「教室が狭い、ゆとりのある広さがほしい。座れるようにマットを敷くなどして元気いっぱい遊べる環境が必要」、「子どもたちと職員、スタッフの関わりはどのようなのか、レイアウトとしてカウンターが前方にあったが、子どもたちと職員、スタッフとの隔たりを感じた」、「おもちゃもよいが、本の充実をもっとしてほしい」、「学習の時間が決められていて、プログラムが決まっているように感じたが、子どもたちが自由に過ごせるようにしてもらいたい」、「スタッフの人が次は、スライムをする時間ですと学校の続きのように言われていたが、子どもの発達にも違いがあるので、スライムができるよという程度の呼びかけにしたらどうかと感じた」、「スクール形式の机配置で、職員が子どもたちを見ている、職員がしゃがんで子どもたちに近い状態で接してほしい、接している学校もあった」、「決められたプログラムがあるようだが、子どもたちが自由に考えて活動できるよう改善が必要ではないでしょうか」、「留守家庭児童会室の児童とオープンスクエアの児童が交流できるようにしてもらいたい。以前の留守家庭児童会室は運動場に近いところにあったが、教室棟の空き教室に児童会室がある学校

もあった。児童会室はすぐに運動場に出て遊べる位置にあるのが本来の姿ではないかと思う」など、忌憚のないご意見が多くありました。

事務局からは、危機管理マニュアルの周知徹底、緊急連絡先の掲示等すぐに対応いたしますと回答されました。また、ご意見を生かしさらに安心・安全な放課後運営を目指していくとのことでした。

禁野小学校の位田校長は、夏季休業中に学校図書館を放課後事業の子どもたちに開放する予定であると言われていました。学校図書館が開放されることで、放課後事業に参加している子どもたちだけでなく、地域の全ての子どもたちが自由に利用できるように、学校図書館の活用について考えていく必要があると感じました。今後とも留守家庭児童会室や、オープンスクエアが子どもたちの快適な居場所となるような運営をしていただきますよう、委託先の運営会社や直営の指導員、スタッフの皆様への指導をよろしく願いいたします。

以上です。

- 尾川教育長 ありがとうございます。初年度ということなので、非常にまだまだ改善すべきところというのは出てくるかなと思いますし、走りながらよりよくしていければなというふうに考えております。

そのほか、何か教育委員さんからご報告はよろしいでしょうか。（いずれの委員からも発言なし）ありがとうございます。

次に、事務局からの報告ということで、まず1点めなのですけれども、8月15日の台風7号の学校の被害状況につきまして、笠井教育政策課長から報告をお願いします。

- 笠井教育政策課長 それでは、まず台風7号への本市の対応から簡単にご報告させていただきますと、前日からの警報発令などを受けまして、8月15日の午前8時をもって高齢者等避難発令により、土砂災害警戒区域内にある市内25か所の避難所が開設されました。うち10か所の避難所において避難者の受入れを行いまして、避難人数は合計で最大24名でした。同日の16時14分の暴風・大雨警報の解除を受けまして、同17時をもって高齢者等避難解除と避難所の閉鎖となっております。また、台風7号による被害につきましては、市内において数件の倒木や市役所庁舎等での雨漏りなどはございましたが、学校施設については被害の報告はございませんでした。

- 尾川教育長 ありがとうございます。

では、次に2点めなのですけれども、今の台風の関連にもなるのですが、6月の台風ということで、台風の接近等による学校への臨時休業等の方針の改定について、これは6月の定例会のときにもお話をさせていただいたのですけれども、台風の接近等による学校への臨時休業等の方針を見直す方向ということをお伝えしておりました。その状況について倉田児童生徒支援課長から報告をさせていただきます。

- 倉田児童生徒支援課長 6月2日金曜日の大雨の対応及び近年の気象状況の変化を考慮し、今回の改定について令和5年7月28日付事務連絡において、非常変災時の対応の改定を学校園に指示いたしました。改定点は大きく以下の2つになります。1つ目は、登校後に暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表された場合、原則各校に待機するという点です。これは子どもたちを警報が出たらすぐに下校させるのではなく、気象状況を把握した上で通学路等の安全を確認し、どのタ

イメージで下校を開始するのか、またはこのまま学校にとどまらせるのかを学校側が適切に判断する時間を確保するためです。

2つ目は、小学校においては集団下校ではなく、引渡し下校とする点です。集団下校では、教職員が引率できない区間や、児童が1人になってしまう区間ができてしまいます。さらに6月2日金曜日の大雨時には、教職員が集団下校対応と引渡し下校対応の両方を行わなければならないなど、混乱が生じた学校もありました。これらのことを踏まえ、地震発生時における学校の対応についてと対応を統一し、小学校については引渡し下校とすることになりました。そして土砂災害警戒区域や浸水区域に居住する子どもたちは、非常変災時に個別の対応が必要となることから、改定とは別に各学校園でそういった子どもたちの把握をし、避難確保計画の見直しを行うようにも指示いたしました。現在、9月1日金曜日からの運用に向け、各校で改定された非常変災時の対応について、保護者への周知を進めております。

- 尾川教育長 ありがとうございます。先週も夕方に急に大雨が降ってくるという状況もありました。その日のうちでも気象が変わってくるというような状況がございますので、より安全にということで保護者の方には負担がかかる面もあるかと思うのですが、台風以外の地震発生時に引き渡し下校を原則としているということを踏まえて見直しを行いました。大雨等の場合と地震発生時の対応を統一することで保護者の方も混乱しなくなるのではないかなと思います。こういった安全に関する取り組みというのはできる限りシンプルに同じ方法のほうが何かがあったときに「どうするんだっけ」と悩むということもなくなるかと思っておりますので、そういう趣旨も踏まえてこのような形にさせていただいているということです。そのほかの部分についても今後また必要に応じて、最近気象状況というのが本当にどんどん変わってきていますので、必要があればそのタイミングでまた見直すということも検討したいなというふうに考えております。

ここまでのところで何かご質問等がありますか、よろしいですか。（いずれの委員からも発言なし）ありがとうございます。

それでは次に、3点めになりますけれども、いじめ等の教育相談に係る相談窓口の周知についてということで、夏休み明けに登校しにくくなるという子どもたちがいることから、8月15日にも文部科学大臣からメッセージが発出されているというような状況もございます。本市におきましてもこれまでも校長会などで、子どもたちへの相談窓口の周知というものは行ってきておりますけれども、改めて夏休み明けの子どもの変化を見逃さないようにということで、教育委員会のブログも、今資料を掲載させていただいている状況です。今後、子どもたちにも分かりやすいポスターの作成ということも予定しておりますので、このことについて倉田児童生徒支援課長から報告させていただきます。

- 倉田児童生徒支援課長 今年度いじめを市全体の課題として捉え、教育委員会における体制を強化するとともに、市長部局においても積極的にいじめ対策に取り組むため、児童生徒支援課と人権政策室にいじめ対策グループを設置したところです。また7月には新たに人権政策室にいじめ相談窓口を開設し、訪問者は様々な相談窓口の選択ができるようになりました。このたび、枚方市のいじめ相談体制を電話で相談、ラインで相談など、手法別に見やすく分類し、相談者が自分に合った方法で簡単にいじめの相談につなげることができるようにポスターを作成します。ポス

ターは来月当初には子どもたちのタブレットをはじめ、ホームページやブログなどにも掲載し、保護者や市民に対しても広く周知をしております。

○尾川教育長 ありがとうございます。この関係で何かご質問はよろしいでしょうか。

次に、先ほども大阪府への要望の関係でお話をいたしましたけども、本市の教員不足の状況について高山教職員課長から報告させていただきます。

○高山教職員課長 教員不足についてですが、8月1日時点で定数内講師、産育休代替講師、病休・休職代替講師として小学校で10名、中学校で6名の不足が出ており、欠員が出ている学校では校内体制で対応している状況です。昨年度からの状況から見ても、今年度下半期にはさらに欠員が増える見込みです。4月からの約4か月間で本市の過去の講師登録者や大阪府のリストの他校種登録者等延べ1,000件の電話に対し、任用に至った件数は10件ほどであり、非常に厳しい状況と認識しております。また、枚方市のホームページ、広報、公式ライン、ツイッター、フェイスブックでの情報発信や、各校におけるポスター掲示等も行っております。引き続きこのような地道な講師確保方を継続するとともに、9月にはペーパーティーチャー説明会を実施するなど、教員免許を持っているけれど、学校現場から離れている方の掘り起こしも行います。このような本市の教員不足の状況からしますと、本市独自の少人数学級事業による学級担任が来年度当初に配置できない可能性が出てきております。今後、こうした事態に至らないよう引き続き講師確保に努めてまいります。現状についてご承知おきいただければと思います。

以上です。

○尾川教育長 この講師不足というのは最近ずっと続いているという状況なのですが、本当に各学校苦勞しながら、工夫をしながら校内体制で何とか教育活動を続けていただいておりますが、最近「学校がブラック職場」という報道が多いことも影響していると思います。もともと大量退職というような時期であることの影響もあり、一方で、定年延長が行われているので少し緩和される面があるかもしれないのですが、その辺も含めてなかなか教員確保というのが非常に難しい状況がございます。今後、何らかの影響が出てくると、特に、先ほど高山課長からも話がありましたが、学級担任が置けないということ、この事態だけは何としても避けたいといけないということも考えております。そのあたり大阪府ともしっかりと連携しながら、また府費負担の教員をしっかりと配置していただけるようお願いもしながら、人の確保もしながら、という形で進めていきたいなというふうには考えております。

この件で何かご質問等よろしいでしょうか。

それでは最後に、中教審の質の高い教師の確保特別部会が昨日開催されております。この部会についてウェブで視聴させていただきましたので、情報共有をさせていただきたいなと思います。昨日の部会の中では、教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策ということで、部会からの提言が取りまとめられまして、永岡文部科学大臣に手交されたというような状況になっております。提言の内容としましては、本年4月に公表されました教員勤務実態調査では、依然として長時間勤務の教師が多い状況を踏まえて、持続可能な教員環境の構築について、教育に関わる全てのものの総力を結集して取り組む必要があること。

そして2点めとしまして、できることを直ちに行うという考え方のもと、緊急的に取り組むべ

き施策を取りまとめたものであることということ。

それから3点め、具体的な施策の例として、その例の1つ目なのですけれども、学校教師が担う業務の適正化の一層の推進ということで、標準授業時数を大幅に上回っている学校を年間1,086単位時間以上ということなのですけれども、こちらについては見直しを行うこと。

2つ目としましては、学校における働き方改革の実効性の向上等としまして、学校における働き方改革等を学校運営協議会や総合教育会議で積極的に議題化、あるいは保護者等からの過剰な苦情等に対する行政による支援体制を構築するということ。

3つめとしましては、持続可能な勤務環境整備等の支援の充実として、小学校高学年の教科担任制の強化などの教職員定数の改善や、教員業務支援員ですね、スクールサポートスタッフと言われる支援員ですけれども、こういった支援員の全小中学校への配置、そのほか教師の処遇改善、教師の成り手の確保といったようなことなどが提言されている状況になっております。関連して本市の関係で見てみますと、教員の勤務時間の状況につきましては、時間外勤務時間が小学校は、令和元年度月平均33時間であったものが、令和4年度には月平均28時間、中学校も同様に令和元年度は月平均48時間が、令和4年度は月平均43時間と、それぞれ月平均5時間程度ということではありますけれども、減少はしてきているという状況にはございます。

また授業時数につきましては、年間1,086単位時間以上で標準授業時数を大幅に上回っているといったような学校が、小学校では3校で、中学校では10校といったような状況になっております。こういったあたりも時間外勤務時間が前提というような制度設計ということも本来は見直していくべきところではあるのですけれども、学校の実態というところも踏まえて国、大阪府、市それから地域の方、保護者の方、先ほどもありましたけれども、全体で連携していかないとなかなか学校というものはやはり地域と共にあるというところもありますので、そのあたりも含めて取り組みが必要かなというふうに思っております。子どもたちのよりよい教育を行っていくための学校の働き方改革、その視点を忘れずにしっかりと取り組んでいける体制というのを今後考えていきたいなというふうに考えております。特に本市では、支援教育への対応ですとか、いじめ問題、不登校児童生徒の対応といったような様々な課題があるという中でありますので、これらも含めてどういうふうにこの働き方改革を進めていくかというのがポイントになってくるかなと考えております。現実的な取り組みとしましては、これまでもご紹介させていただいているように笑顔の学校プロジェクトといったような形で、学校自身で対話的に取り組むということを進めております。今回の部会の中でも、やはり押しつけられた働き方改革というのは効果が薄いというような話も出ておりますので、対話をしながらしっかりと学校現場で自らこの働き方改革を進めるというような取り組みが必要になってくるかなというふうに考えております。

それから、これは6月に公募があって応募して採択されたもので、文部科学省の公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業というものも採択されたということもございます。メンタルヘルスの取り組みというのも非常に大事だというふうに考えておりますので、これは9月以降に取り組むということになっておりますので、これもしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。この部会の中の議論では、教育委員会や学校がどうしても自ら全て解決しなければいけないというような様々な問題を抱え込みがちであるというようなご指摘もなさ

れていたという状況もあります。本市の教育目標でも学び合い、つながり合い、一人ひとりの未来を拓くといったような形にしておりますけども、このつながり合うということがやはり大事というふうに考えますので、教育委員会や学校自らが、子どもたちに「つながりなさいよ」と言う以上は、やはり我々自身がちゃんとつながって皆で協力してやっていくと、そういったようなことも含めて考えていく必要があるかなというふうに考えております。今回の緊急提言の中では、様々な参考事例といったようなものも示されておりますので、そういったものも改めて本市の取り組みでさらにできることがないかチェックをした上で、本庁との連携ということも含めながら、先ほども申し上げたように保護者の皆様、あるいは地域の皆様全体で議論ができるような体制というのを考えていきたいというふうに考えております。

ここまでのところで何かご質問等ございますでしょうか、よろしいでしょうか。（いずれの委員からも発言なし）

それでは、最後に去る8月7日に琵琶湖で本市の児童が亡くなるという大変心を痛める事案が発生しております。哀悼の意を表したいと考えております。この学校につきましては、教育委員会としても児童の心のケアということができるようということで配慮をさせていただいておりますので、引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

では、以上で教育長報告については終わりとさせていただきます。

それでは日程2、議案第11号、「教育に関する事務の点検及び評価について」を議題といたします。説明を求めます。

今市総合教育部長。

○今市総合教育部長 ただいま上程いただきました議案第11号「教育に関する事務の点検及び評価」についてご説明いたします。議案書1ページをご覧ください。本件は教育長に委任する事務等に関する規則第2条1項第2号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

1、内容でございますが、別紙1にてご説明いたします。恐れ入りますが、別紙1、教育に関する事務の点検及び評価報告書の1ページをご覧ください。まず「1、点検及び評価の趣旨」としましては、教育に関する事務の点検及び評価は、効果的に教育行政を推進及び市民への説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について学識経験者の知見を活用し、点検及び評価を行うものでございます。

次に「2、点検及び評価の方法」につきましては、記載のとおりでございます。2ページをご覧ください。「(3) 評価基準」では、この点検評価における評価は、対象事業ごとに測定された実績値が目標値にどの程度達したのかを表す達成度と、前回と今回の達成度がどのように推移してきたかを表す「達成度の推移」を基準とすることを記載しております。

3ページをご覧ください。「(4) その他」は、主要事業の状況表における表記の凡例となっておりますので、後ほどご確認ください。4ページの「3. 評価結果」をご覧ください。こちらは、教育委員会において、自己点検評価を行った結果をお示ししております。「(1) 評価結果の内訳」でございますが、このページから5ページにかけて、基本方策ごとに主要事業の

「達成度」及び「達成度の推移」を一覧表としてお示ししています。

6ページをご覧ください。「(2)点検評価の結果」ですが、令和4年度につきましては、66件の対象事業のうち、達成度が「100%以上」が32件、「80%以上100%未満」が25件、「50%以上80%未満」が5件、「50%未満」が3件、「評価不能」が1件となっております。また、達成度の推移につきましては右側の表のとおり、「前年度より高い達成度となった事業」が27件、「前年度と同じ達成度の事業」が14件、「前年度より低い達成度となった事業」が23件、「評価不能」が2件となっております。ここでの「評価不能」とは、令和4年度新規事業のため、達成度の推移の測定を行うことができなかったことなどによるものでございます。

次に「4.学識経験者の知見の活用」でございますが、教育委員会自らが行った点検及び評価につきまして、記載の3人の学識経験者を点検評価員として委嘱し、ご指摘やご意見をいただきました。7ページをご覧ください。「点検評価員会議」につきましては、令和5年5月31日から7月19日までの間、計3回開催いたしました。

「5.点検評価員による総評」でございますが、5行目に記載しておりますとおり、継続して幅広く事業に取り組んでいること、また、昨年度の評価を踏まえた事業内容の改善・充実が図られ、その結果について適切に自己点検評価がなされていることから「適正」と評価していただきました。また、教育長や教育委員による学校訪問回数が大幅に増加し、教育委員会が先頭に立ち、学校現場の意見・課題を的確に把握しながら教育行政を進めていることや、報告書の表記について、市民に分かりやすいものとなるよう引き続き工夫がなされていることについて、好評をいただいております。一方で、コロナ禍で生まれた成果を生かした取り組みや、コロナ禍での教育活動の制限に伴い児童・生徒に生じた課題の解決につながる取り組みを推進していただきたいとのご意見をいただきました。また、本市における不登校児童・生徒の数は年々増加しているため、引き続き、不登校の減少を目指した取り組みを推進するとともに、不登校状態にある児童生徒が社会の誰かとつながっている状況をつくっていただきたいとのご意見もいただきましたので、今後の取り組みに生かしてまいりたいと思います。

8ページをご覧ください。「6.令和4年度の枚方市教育振興基本計画における事業の点検評価」でございます。ここから92ページにかけて、基本方策ごとに関連する主要事業の概要や実績等と、基本方策ごとの点検評価員による評価を記載しておりますが、時間の都合上、内容についてのご説明は省略させていただきますので、後ほどご覧いただきますようお願いいたします。

93ページをご覧ください。「7.枚方市教育委員会の令和4年度の活動の概要」としまして、教育委員会の構成を記載するとともに、94ページには「令和4年度教育委員会定例会・臨時会の開催実績及び協議会案件数」を、95ページには「令和4年度教育委員会の活動状況」を記載しておりますので、ご参照ください。

続きまして、報告書97ページに添付しております「教育委員会におけるこれまでの新型コロナウイルス感染症への対応措置の内容について」をご覧ください。1ページの「はじめに」のところで記載しておりますとおり、本市では、府内で最初の新型コロナウイルスの感染症例が確認されたことを受け、令和2年1月31日に枚方市新型コロナウイルス対策本部を設置して以来、様々な対応措置を講じてまいりました。教育委員会におきましても、学校園や施設の休業、イベントの

休止や開催手法の変更等の対応措置を講じてきたところですが、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類感染症に移行したことを契機として、教育委員会におけるこれまでの新型コロナウイルス感染症への対応措置の内容を取りまとめ、今回の点検評価報告書の参考資料として添付することといたしましたので、内容について簡単にご説明をいたします。ただいまご説明させていただきましたとおり1ページには、この冊子を取りまとめた契機や、内容の概要について記載をしております。

2ページをご覧ください。こちらは、枚方市立小中学校の新型コロナウイルスに感染した児童生徒の数の推移及び学校・学年・学級のいずれかの閉鎖を行った学校数の推移を掲載しております。表の上段が小学校、下段が中学校のグラフとなっており、児童生徒数を折れ線グラフで、学校数を棒グラフでお示ししております。なお、ページの最上段には、感染拡大防止のために取った措置のうち、主だったものをピックアップして掲載しております。

3ページをご覧ください。このページ以降、17ページにかけては、これまでの新型コロナウイルス感染症への対応措置の内容を表形式で取りまとめて掲載しております。左端から「実施時期」「対応措置の呼称」「対応措置の内容」「担当課」の順になっております。なお、対応措置は内容ごとに分類してありまして、3ページでは「①PCR検査・抗原検査・新型コロナワクチンに関すること」、6ページには「②授業・保育に関すること」、次の7ページには「③給食に関すること」、8ページからは「④遠足・修学旅行等に関すること」、「⑤マニュアルに関すること」、10ページには「⑥入学式・卒業式等に関すること」、「⑦消耗品・備品に関すること」、11ページには「⑧保護者・施設利用者への説明会等に関すること」、12ページには「⑨施設に関すること」、13ページには「⑩施設開放に関すること」、「⑪各種イベントに関すること」、最後に16ページの「⑫その他」というふうに分かれております。18ページから24ページにかけては、「図書館が中止・延期したイベント」を、また、25ページから38ページにかけては、「修学旅行その他宿泊を伴う校外行事の実施状況」を、最後に、39ページから44ページにかけては、「新型コロナウイルス感染症対策経費一覧」を、それぞれ別紙として掲載をしております。

以上、議案第11号「教育に関する事務の点検及び評価について」のご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○尾川教育長 ありがとうございます。

それでは、これから質疑に入りたいと思いますが、先に私から1点確認させていただきたいのですが、点検評価報告書の7ページの5の点検評価員の総評のところですが、コロナ禍の記載の関係、下から9行目のところなのですが、コロナの影響を総合的に分析していただき、課題解決につながる取り組みの推進を行っていただきたいという評価をいただいているのですが、これは見方によるとなかなか市町村が取り組むことが困難な非常に大きな話をご指摘いただいているかなと思うのですが、ここは点検評価員会議ではどういう意図でこの記載を盛り込まれたのかについて確認をしていることがあれば教えてもらえますか。

笠井教育政策課長。

○笠井教育政策課長 事務局で確認している内容としましては、点検評価員会議としまして、この

部分にコロナの影響を総合的に分析していただきという文言を記載された意図については、この前段でコロナ禍での教育活動の制限がよい方向にも悪い方向にも影響したと考えられるとしたご意見も踏まえつつ、各事業の影響についてその原因の全てを安易にコロナに結びつけるのではなく、その他の要因の有無などについても広い視野で分析をし、今後につなげていくことが必要であるとの趣旨であり、コロナそのものの影響について総合的な分析を行うといったことを求める趣旨ではないというふうに認識をしております。

○尾川教育長 分かりました。あまりにも大きい指摘をいただいたと思いましたが、それであれば安心しました。今回の点検評価員会議でも昨年に引き続き直接教育委員さんを含めて対面でのやり取りをさせていただきました。その際は不登校の関係で指摘いただいておりますので、しっかりと取り組んでいく必要があると思っております。今回の総評を踏まえてしっかりと分析をしながら、やはり一番は一人ひとりの不登校のお子さんしっかりとつながることが必要と思いますので、それを実現できる取り組みをしっかりと検討していきたいなと思っております。

さきに質問をさせていただきましたが、そのほかいかがでしょうか。

谷元委員。

○谷元委員 これまでの政策会議や、点検評価員の方との意見交換を通じて質問をしてきましたが、改めて質問をしたいと思います。

まず基本方策1の11ページですけれども、③の枚方市少人数学級充実事業についてですが、基礎学力の確かめテストが前年度に比べて低い結果になったのは、どのような理由が考えられるのでしょうか、お伺いをしたいと思います。

○尾川教育長 井手内教育指導課長。

○井手内教育指導課長 基礎学力の確かめテストの対象がその年度に少人数学級編制の加配を実施している学年の児童としています。そのため検証対象は必ずしも毎年一定ではなく、同一集団でないことから、当該の児童集団の結果がたまたま低かったと考えられます。前年度との比較は困難です。この点について昨年度、教育長から指摘があったため、今後予定されている枚方市教育振興基本計画の改定に向けて現在、指標の変更を検討しているところです。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 また、改めて意見を述べたいと思います。

次に、同じく基本方策1の15ページになりますけれども、⑥の英語教育推進事業ですが、令和4年度に導入した英語学習アプリ、English4Skills（イングリッシュ・フォー・スキルズ）の活用状況について教えていただきたいということと、それから生徒の到達度というのが分かりましたら教えていただきたいと思います。

○尾川教育長 井手内課長。

○井手内教育指導課長 令和4年度は約半数の学校に1学期から導入し、残りの学校については2学期から導入しました。導入後授業や家庭学習で積極的に活用が進む学校が増える一方、あまり活用が進んでいない学校もあり、活用にはばらつきがありました。そこで活用が進んでいる学校の活用方法や生徒・教員の声を研修や動画等で紹介してまいりました。令和5年度は8月24日の夏休み終了までに全中学校の第2、第3学年において自分の到達度が測定できるレベルチェックテ

ストを実施しました。レベルチェックテストの結果から各校において一人ひとりの達成状況に応じて声かけをしたり、授業改善につなげたりするなど、個別主体的な学びを推進するようにしていく予定です。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 分かりました。

次に、基本方策2の31ページになりますが、⑬の中学校給食充実事業についてです。令和8年度から実施予定である中学校給食の全員給食に向けた取り組みの進捗状況、今後の取り組み内容や予定について教えてください。

○尾川教育長 亀野おいしい給食課長。

○亀野おいしい給食課長 全員給食に向けた取り組みといたしましては、1学期中に全19中学校の校長を訪問いたしまして、様々なご意見を伺うとともに実施に向けての意識の醸成と配膳室の拡張などのハード面についてお話をする機会を設けることができました。その中で現時点では配膳室の拡張が必要と思われる学校が4校あり、これについて施設整備室と情報共有を行っているところでございます。

また給食施設の可能性調査委託におきましては、令和4年に策定いたしました中学校給食に関する方針の実施手法が有効であるかの検証を実施しているところです。引き続き事業費の概算や、事業者公募資料等の基礎となる実施方針の検討が進められまして、9月末の契約満了日までは総合的な評価の上全ての検証結果を取りまとめた報告書が提出される予定となっております。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 次に、基本方策4になりますが、41ページの①の支援教育推進事業についてです。幼稚園、それから保育所を巡回し、就学相談を実施された回数を教えてください。

また、巡回された中で小学校入学時における支援教育在籍に関わる相談や、小学校との連携についても伺いたいと思います。

○尾川教育長 倉田児童生徒支援課長。

○倉田児童生徒支援課長 令和4年度につきましては、311件の就学相談を実施いたしました。保護者が就学前施設で実施の巡回相談員との相談を受けたことが就学相談を受けるきっかけになることがあります。そのため市教委と巡回相談員が連携し、就学相談の方向性を共有し、同じ方向を向いて子どもたちを支援できるようにしております。支援を必要とする幼児が多数在籍している園所につきましては、小学校とより効果的に連携することは市教委としても課題と捉えております。今後、公立保育幼稚園課等関係部署と連携しながら課題の解消に努めてまいります。

就学相談の内容につきましては、多くの保護者の方がお子さんの発達の課題や障害の状況による困り感から小学校生活を円滑に進めていくためにどの学びの場を選べばいいのかという相談を受ける場合がほとんどでした。小学校との連携につきましては、就学相談の場で支援学級の在籍や通級指導教室の利用に関わらず全ての保護者の方へ学びの場の決定までに地域の小学校の見学をお願いしているところです。その際相談時にお話いただいた内容を保護者の方の同意を得て、各小学校と共有し、学校見学時に活用しているところです。入学後のギャップをなくすためにも可能な限りお子さんとともに支援学級及び通常の学級、設置校におきましては通級指導教室も含

め、全ての学びの場を事前に見学した上で就学先に意向をお伺いしております。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 次に、43ページの④就学前支援教育推進事業ですけれども、先ほど今の就学支援教育推進事業と少し重なる部分もあると思うのですけれども、担当課が違いますのでお聞きしたいと思います。実績値の内容は保護者のニーズ、申込みに対する各支援事業の実施率になっているようです。取り組み実績には相談員を派遣した回数が371回となっています。支援を必要とする幼児の入園が増加傾向にあるようですが、小学校との連携についてどのような体制を取られているのかをお伺いします。

○尾川教育長 中道公立保育幼稚園課長。

○中道公立保育幼稚園課長 5歳児になった際に行われます児童生徒支援課実施の就学相談の前には、巡回相談員からいただいた指導・助言とともに、日頃の子どもの様子についての確認等を行っております。また、実際に就学先となります小学校から園児の様子を見にきていただいた際に、その情報を提供するなど、それぞれの子どもの様子に応じて必要な連携を図っております。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 次に、基本方策7、54ページ④の生徒指導充実事業についてです。近年いじめや不登校、暴力行為の増加は中学校だけでなく小学校においても増加傾向にあり、点検評価員の方からも詳細な分析と対策が必要であるとの意見があります。生徒指導体制を強化する必要があると考えますが、今後どのような施策をお考えなのか教えてください。

○尾川教育長 倉田児童生徒支援課長。

○倉田児童生徒支援課長 委員お示しのとおり、問題行動等が増加の一途をたどる中、とりわけ小学校の生徒指導体制の強化については喫緊の課題であると考えます。小学校には大阪府のいじめ・虐待等対応支援体制構築事業として、6校にS Wサポーターを配置しています。また、この不登校支援対策支援事業として、小学校3校に校内教育支援員を配置し、不登校対応に係る生徒指導主担者の負担軽減を図り、いじめや暴力行為の対応に注力できるようにしています。

点検評価員の方からの意見にもありますように、コロナ禍でのストレス増加も原因の一つであると考えられます。その原因に対しましては、この加配以外にも今年度においてはアプリ「ぼーち」を導入し、解消に向けた取り組みとしています。まだ本格運用は2学期からとなりますが、1人1台端末を活用し、児童生徒の心のサインの可視化等を通じ、児童生徒の状況を把握し、子どもが抱える諸課題について未然防止、早期発見、解消につなげていけるよう本取り組みを推進してまいります。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 最後に、基本方策7、60ページの⑩不登校児童・生徒支援事業についてお聞きします。校内にルポを設置している学校が増加しているように聞いています。小学校・中学校にはそれぞれ何校設置され、何人ぐらいの児童生徒が来ているのか、どのような運営がされているのか、特徴的な取り組みをされている学校があれば教えてください。

○尾川教育長 倉田児童生徒支援課長。

○倉田児童生徒支援課長 校内ルポは、令和5年度8月現在中学校全19校、小学校10校に設置をし

ています。児童生徒の利用状況は、各校によって様々ですが、令和5年度1学期末時点での各校からの報告によりますと、中学校では平均すると6名程度で、小学校では1、2名程度となっております。

特徴的な取り組みの1つとしましては、東香里中学校において校内ルポに学校の行事等の案内に加えて、進路の情報を掲示しています。また、不登校の生徒への対応を学校全体の教職員で行うため、校内ルポ利用の生徒が登校した場合に、担当教員からその生徒を担当する全ての教員へその生徒が登校したことを知らせることができるお知らせカードを机上に配付しております。このことにより、そのカードを見た教員が当該の生徒に声かけをし、勉強を教えにいくことができるなど、教員と子どもが関わりを持てるように工夫されています。なお、このカードは生徒が遅刻をしてきた場合にも全ての担当教員に配付されますので、登校してきた生徒へ教員が声かけをする頻度が高まることに大きく貢献しています。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 それぞれ回答をありがとうございました。それぞれではないのですけれども、意見を述べたいと思います。枚方市少人数学級充実事業については、検証の対象が毎年違うということであれば、前年度の比較は困難でしょうし、指標の変更が必要だと思いますので、その辺のところはまたよろしく願いいたします。

中学校給食充実事業については、生徒の全員給食に対する思い、これを受け止めながら令和8年度の実施に向け、生徒の理解を得られるような取り組みをお願いしたいなというふうに思っております。

支援教育推進事業と就学前支援教育推進事業についてです。担当課が違いますが、特にこれは連携が必要だというふうに思っております。ご回答では、小学校との連携について小学校の見学をお願いしたり、相談内容を共有したりされているようです。また、就学先の小学校から園児の様子を見にこられた際、情報提供をするなどの必要な連携を図っているとのことでした。私が学校を視察訪問する中で、支援教育について小学校の校長先生から聞くところでは、私も経験があるのですが、入学してから支援が必要な児童がいることが分かり、幼稚園や保育所からはそのような情報がなく、聞いていなかったことも時折あるとのことでした。今後も連携を密にされ、支援が必要な児童が入学後すぐに支援を受けることができるようによろしく願いしたいなと思います。

不登校児童・生徒支援事業については、昨年度不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドラインが策定され、民間施設や子どもの育ち見守り室との連携を含め、多様な支援の構築が必要であると考えます。

校内ルポを活用しながらスクールカウンセラーや心の教室相談員と、不登校支援協力員等々と連携し、不登校児童・生徒に寄り添った支援を引き続きお願いしたいと思います。

岐阜市には草潤中学校という公立の不登校特例校があり、個に合わせた学びを徹底重視した教育方針で今注目を集めています。設立当初は理想的な学校をどうやって造るかを考え、学ぶ場所も学ぶ時間も担任の先生も選択の余地を全部生徒の手元に引き寄せることをこの学校の最重要コンセプトにしたということを聞いております。学校のコンセプトは「ありのままの君を受け入れ

る新たな形」をキャッチフレーズに、学びたいときに学びたいところで学びたいことを学べる学校をデザインされました。公立の学校で実現するには思い切った決断と相当なご苦労があったようです。今までの当たり前をもう一度見直し、新しい発想で児童生徒の主体性、自主性を重視した不登校対策、新たな仕組みづくりを考えていただくようお願いしたいというふうに思います。

最後に、令和4年度の主要事業については、先ほど部長からの説明もありましたように、継続して幅広く事業に取り組んでいること、事業内容の改善や内容に充実が図られていること、その結果について適切に自己点検評価がなされていることから、点検評価員による総評の結果適正とご判断をいただきました。このことは、事務局の皆さんや学校、あるいは図書館をはじめとする教育行政に従事されている皆様のご努力のおかげであると感謝申し上げます。また、総評に枚方市における不登校児童・生徒の数が年々増加していることは、気がかりであり、不登校状態にある児童生徒が社会の誰かとつながっている状況をつくっていただきたいとのご意見もございました。このようなことから今後も市民の大切な税金を使って事業を推進しているわけですから、市民の皆様への説明責任が果たせるよう、点検及び評価を着実に行っていただきたいというふうに思います。そのためには各事業の進捗状況について、政策会議や協議会で計画的に報告していただきますよう改めて引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。

そのほかご質問等ありますでしょうか、よろしいでしょうか。（いずれの委員からも発言なし）ありがとうございます。

今のご指摘も踏まえて、引き続きしっかりと対応をしていきたいなと思っております。

それでは、以上をもちまして質疑を終結いたします。これから討論に入ります。討論はございませんか。

討論なしと認めます。これから議案第11号を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

それでは次に、日程3、議案第12号「児童の放課後対策審議会委員の委嘱について」を議題といたします。説明を求めます。

新保学校教育部長。

○新保学校教育部長 ただいま上程いただきました議案第12号、「児童の放課後対策審議会委員の委嘱について」、ご説明申し上げます。

議案書の2ページをご覧ください。本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第11号の規定により、教育委員会の議決をお願いするものでございます。議案書3ページをご覧ください。本市では、児童の放課後に関する基本計画の策定、児童の放課後環境の整備など、児童の放課後対策の総合的な推進に関する事項についての調査審議を行うため、枚方市附属機関条例に基づき、学識経験を有する者、社会教育に関する専門的知識を有する者、児童福祉に関す

る専門的知識を有する者、市民団体または関係団体を代表する者の中から、児童の放課後対策審議会委員を委嘱しております。

「1. 委嘱理由」でございますが、現行の児童の放課後対策審議会委員が、来る9月12日をもって委嘱期間の満了となることに伴い、新たに児童の放課後対策審議会委員を委嘱するものでございます。委嘱期間につきましては、枚方市附属機関条例第2条に基づき、令和5年9月13日から令和7年9月12日までの2年間でございます。委嘱委員につきましては、次ページの「児童の放課後対策審議会委員候補者名簿」のとおりで、10名による構成を予定しております。

以上、簡単ではございますが、議案第12号の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

以上です。

○尾川教育長 それでは、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論はございませんか。

討論なしと認めます。これから議案第12号を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続きまして日程4、議案第13号「枚方市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。説明を求めます。

今市総合教育部長。

○今市総合教育部長 ただいま上程いただきました議案第13号、「枚方市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則の一部改正について」をご説明申し上げます。議案書5ページをご覧ください。本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第12号の規定により、教育委員会の議決をお願いするものでございます。

議案書9ページ、新旧対照表をご覧ください。今回の改正は、規則所定の指定管理者の指定申請書本文に「募集要項等の記載内容を了知していること」、「提出書類に事実と異なる記載は一切ないこと」を誓約させる文言を加えるという内容のもので、従来、申請書とは別に提出を求めていた押印済の誓約書を、押印を求める行政手続の見直しの一環として廃止したことに伴い、申請と誓約を一体で行えるようにすることを目的としたものです。

恐れ入りますが、議案書8ページにお戻りください。附則でございますが、本規則は公布の日から施行するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第13号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○尾川教育長 それでは、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論はございませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第13号を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

続きまして日程5、議案第14号「枚方市図書館条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。説明を求めます。

今市総合教育部長。

○今市総合教育部長 ただいま上程いただきました議案第14号、枚方市立図書館条例施行規則の一部改正について、ご説明いたします。議案書の10ページをご覧ください。本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第12号の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。

今回の改正は、枚方市立図書館条例の改正に伴い、新たに設置する市駅前図書館の開館時間等を定めるとともに、これに附随する形で指定管理館の運営に関する内容を読み替え規則により定めている現在の方式を改め、各図書館の運営に関する内容を直接条文内に規定する方式に変更することなどを主な目的とするものです。

議案書11ページからの枚方市立図書館条例の施行規則の一部を改正する規則をご覧ください。改正規則は、全2条で構成されており、第1条では主に指定管理館についての読み替え規定を各条文に溶け込ませるために改正や、それに伴う文言の整理を行うほか、一部の条文において用語の整理や規定の明確化を行っているものでございます。また第2条では、新たに設置する市駅前図書館について別表に追加する改正となっております。

議案書13ページの新旧対照表をご覧ください。改正規定の第1条関係でございますが、ここから18ページまでについては、主に指定管理館に関する規定の方式を改める改正のほか、14ページの第8条では、図書の出し禁止に関する用語の整理について、15ページの第11条では、個人登録の取消基準日に関する用語の整理を行っております。

また、13条及び次のページの第15条では、別に定める基準については、教育長が定めることを明確化するための改正を行っております。

16ページから17ページにかけては、読み替え規定の整理を行ったことにより、第19条を削除するとともに、第20条を第19条に繰り上げ、併せて別に定める基準を教育長が定めることを明確化する改正を行っております。

次に、19ページから20ページにかけての改正規則の第2条関係では、各図書館の開館時間や休館日を規定する別表第1に市駅前図書館を新たに追加する改正を行うものでございます。

恐れ入りますが、12ページの改め文の附則をご覧ください。本規則につきましては、公布の日から施行いたしますが、市駅前図書館について規定した上記第2条の改正規定については、枚方市立図書館条例の一部を改正する条例の施行の日から施行するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第14号の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○尾川教育長 それでは、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論はございませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第14号を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

続きまして日程6、議案第15号「枚方市指定管理者選定委員会への諮問について」を議題いたします。説明を求めます。

今市総合教育部長。

○今市総合教育部長 ただいま上程いただきました議案第15号、「枚方市指定管理者選定委員会への諮問」につきまして、ご説明いたします。恐れ入りますが、議案書の21ページをご覧ください。本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第15号の規定により、教育委員会の議決をお願いするものでございます。

22ページをご覧ください。「1. 内容」につきましては、枚方市立生涯学習交流センター・市駅前図書館の指定候補者の選定に当たり、枚方市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条第3項の規定により、枚方市指定管理者選定委員会に諮問するものでございます。

「2. 諮問書」につきましては、議案書23ページ「枚方市立生涯学習交流センター・市駅前図書館指定候補者の選定について」を内容とするものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第15号の提案理由とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○尾川教育長 それでは、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論はございませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第15号を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

続きまして日程7、報告第32号「臨時代理事項の報告について(1)枚方市学校いじめ重大事態調査委員会への諮問について」を議題いたします。

なお、本件及び日程8の報告第33号につきましては、枚方市情報公開条例第5条第1号に該当する非公開情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を公開しないこととしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。それでは日程 7、報告第32号及び日程 8、報告第33号につきましては、非公開といたします。

以降は非公開となりますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

(日程 7 及び日程 8 は、非公開案件のため不掲載)

ただいまから定例会を公開いたします。

以上、本定例会に付議された案件は全て議了しました。これをもちまして、第 8 回枚方市教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

署 名

(教育長) 尾 川 正 洋

署 名

(教育委員) 橋 野 陽 子
